

事務事業及び予算の執行実績 (令和 7 年度分)

くらし・環境部 環境局

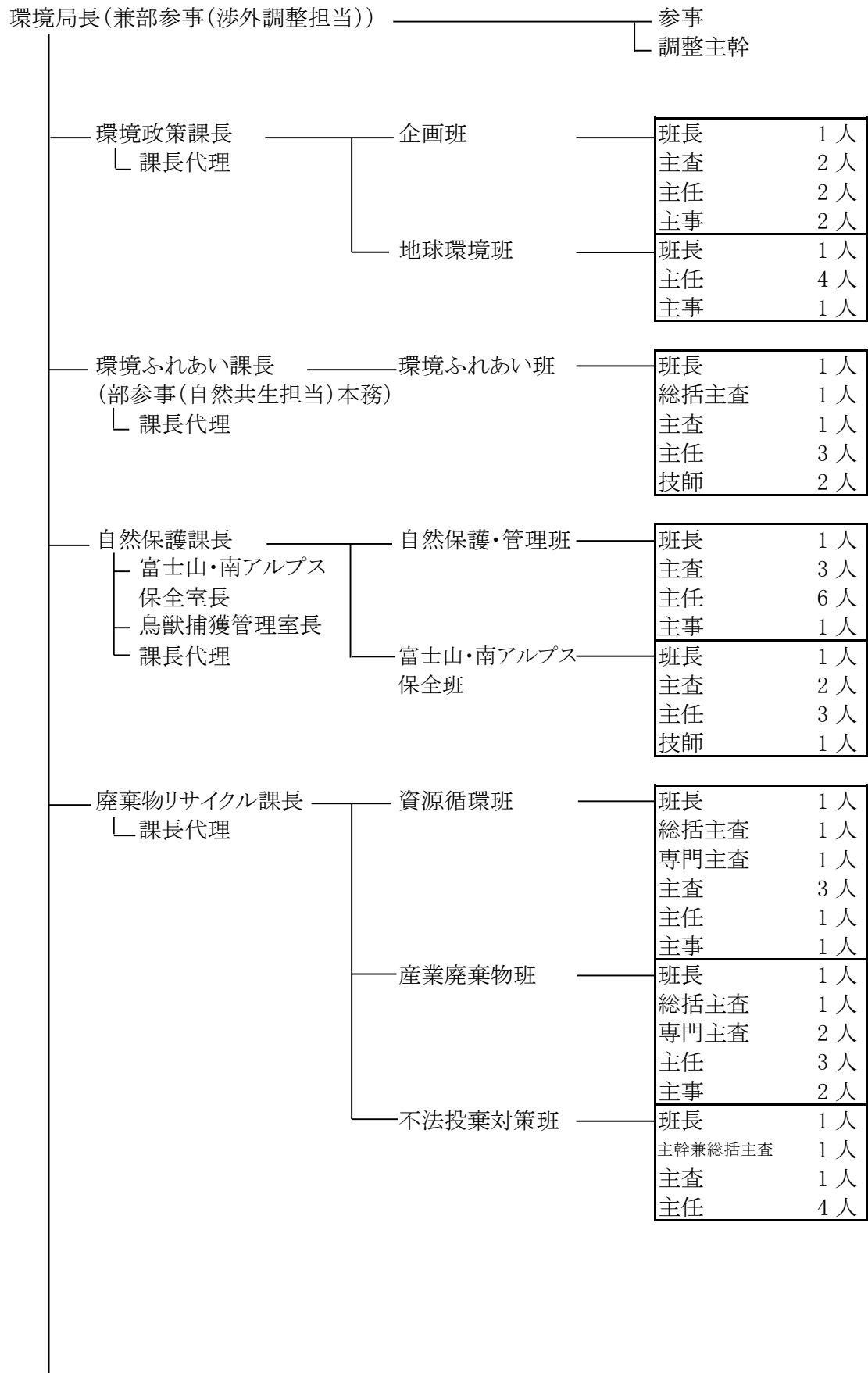
目 次

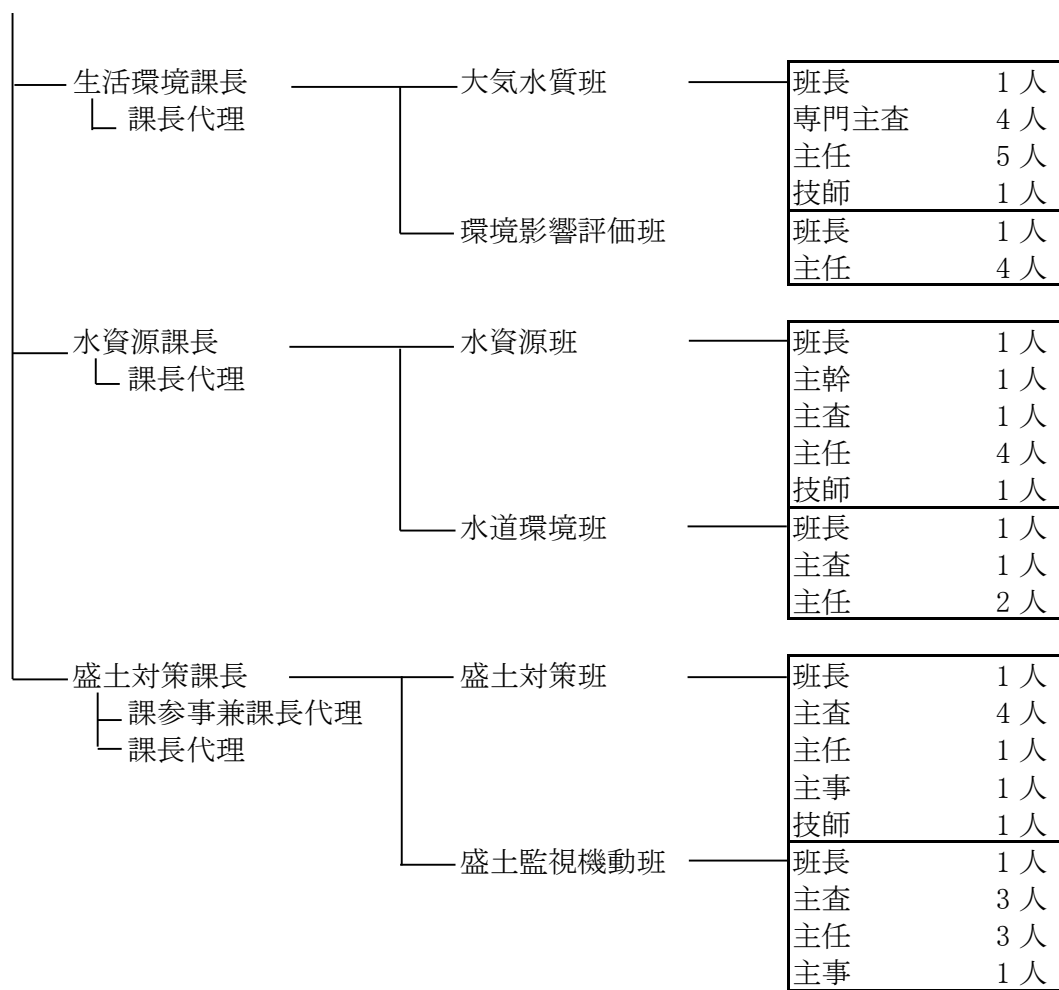
事務事業の概要	1
Ⅰ 環境局	3
Ⅱ 環境政策課	7
Ⅲ 環境ふれあい課	17
Ⅳ 自然保護課	28
Ⅴ 廃棄物リサイクル課	46
Ⅵ 生活環境課	64
Ⅶ 水資源課	86
Ⅷ 盛土対策課	102
入札状況調	109
事業の根拠法令調	110
職員の年齢調	114
健康管理	115
職員配置調	116
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	117
過年度分収入未済額調	118
預金調	121
郵券等受払調	122
歳入歳出外現金調	123
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	124
委託料に関する調	126
補助金支出調	138
負担金支出調	146
土木工事調	150
建築工事調	152
繰越工事調	154
公有財産調	156
出資金調	158
基金の管理状況調	160
借地借家等調	162
行政財産貸付・使用許可調	176
普通財産・借受財産等貸付調	180
備品・図書調	184
主要備品調	185
公務中の事故等に関する調	186
工事中の事故に関する調	187

事務事業の概要

【環境局】

<組織図>





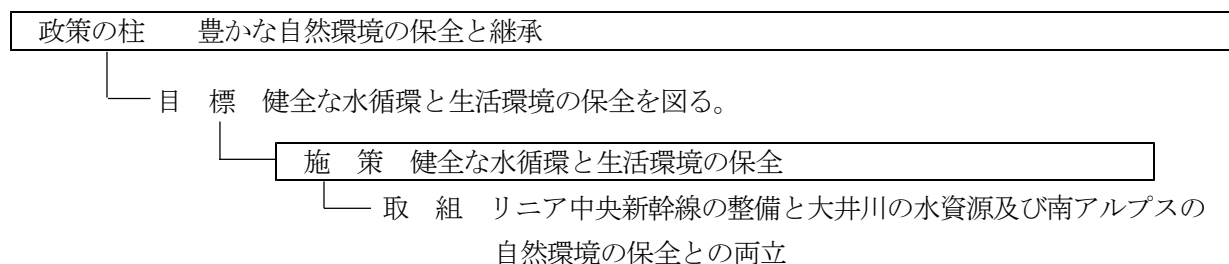
職員数計 126 人

(その他会計年度任用職員等)

職 名	人数
会計年度任用職員	7 人

I 環境局

1 施策の体系（総合計画）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）リニア中央新幹線建設工事に伴う環境への影響に関する対応

ア 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議

平成26年4月に、リニア中央新幹線整備の工事前、工事中及び工事完了後において、地域住民の生活環境、周辺地域の自然環境及び大井川流域全体の水資源が適切に保全されるよう、JR東海が実施する事業が環境に及ぼす影響を継続的に確認し、評価するため、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」を設置した。

平成30年11月には、学識経験者による専門部会（地質構造・水資源、生物多様性）を設置し、トンネル工事に伴う水資源や生物多様性への影響について、適切な保全措置を求めるため、JR東海との対話を本格化させた。

令和6年2月には、JR東海とのこれまでの対話の進捗状況を踏まえて、「今後の主な対話項目」を3分野28項目（水資源6項目、生物多様性17項目、トンネル発生土5項目）に整理した。

令和7年度は、水資源については、地質構造・水資源部会専門部会において、工事中の一定期間、県外流出するトンネル湧水量と同量で大井川に戻す方策である「田代ダム取水抑制案」の運用サイクルを踏まえたリスク管理や大井川の上流域や中下流域のモニタリング地点の考え方等を確認した。

生物多様性については、生物多様性部会専門部会において、トンネル掘削により損なわれる南アルプスの自然環境に対して、回避・低減措置を講じるとともに、従来の代償措置や生物多様性オフセットの考え方に基づく取組（「重要種の保全措置」や「生態系の保全・創出」）に加え、南アルプス全域の自然環境に対して、その保全や調査・研究、持続的な利活用への支援（調査結果の公開、学習の場の創出など）を実施することを確認した。現状において南アルプスの自然環境が抱える課題を踏まえ、これらの取組を実施することで南アルプスのネイチャーポジティブに貢献することを確認した。また、影響の予測には不確実性があるため、モニタリングに基づく評価とフィードバックを繰り返して適宜追加の対策を講じる「順応的管理」の実施方法を確認した。

トンネル発生土については、地質構造・水資源部会専門部会において、全ての発生土置き場について、盛土や排水設備、また、発生土置き場からの排水等に係るモニタリングやリスク管理の方法を確認した。加えて、自然由来の重金属等を含む要対策土について、南アルプスの現地でのオンサイト処理により、重金属等のできる限りの無害化・減量化を行うことを確認した。また、藤島発生土置き場における要対策土の封じ込めにあたっては、流域の皆様の心理的な安全のための追加措置として、二重遮水シートにベントナイトシートを併用することを確認した。

これまで専門部会において科学的・工学的な議論を積み重ねてきた結果、令和8年3月の生物

多様性部会専門部会をもって、「今後の主な対話項目」28項目全ての対話が完了した。

＜ 令和7年度における静岡県中央新幹線環境保全連絡会議の開催状況 ＞

(1) 地質構造・水資源部会専門部会

開催日	開催内容
令和7年6月2日	・田代ダムの取水抑制案のリスク管理、トンネル発生土置き場（盛土の設計、リスク管理）等
令和7年8月4日	・要対策土の発生予測及び処理方法 等
令和7年10月29日	・自然由来の重金属等を含む要対策土のオンサイト処理、藤島発生土置き場における要対策土の封じ込め措置 等
令和8年2月4日	・自然由来の重金属等を含む要対策土の処理（処理の想定フロー）、藤島発生土置き場のモニタリング 等
令和8年3月19日	・藤島発生土置き場の設計及びモニタリング、リスク管理 等

(2) 生物多様性部会専門部会

開催日	開催内容
令和7年5月23日	・沢の水生生物等への影響、水温・水質の変化による底生生物等への影響 等
令和7年8月20日	・沢の上流域調査の対象とする沢の選定、代償措置の考え方（バスケット方式） 等
令和7年11月5日	・沢の水生生物等への影響予測、トンネル湧水の低減対策 等
令和8年1月21日	・沢の上流域調査の結果確認、大井川本流の流量及び水質・水温変化のモニタリング計画 等
令和8年3月26日	・代償措置の基本的な考え方とその内容、順応的管理のシナリオ 等

＜「今後の主な対話項目」（28項目）の進捗状況＞

（令和8年3月末現在）

分野	項目数	進捗状況		
		対話完了	対話中	今後対話に着手
I 水資源編	6	6	0	0
II 生物多様性編	17	17	0	0
III トンネル発生土編	5	5	0	0
計	28	28	0	0

イ 国モニタリング会議

国は、国有識者会議の報告書で整理されたJR東海が行う対策等について、科学的・客観的観点から、その状況を継続的に確認するため、令和6年2月に「リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議」を設置した。令和7年度は、3回の会議が開催され、本県とJR東海との対話の状況や、山梨県側から本県に向けた先進坑の掘削状況などを確認した。

静岡県は、オブザーバーとして参加し、県専門部会における対話の状況等の報告を行った。

＜令和7年度における「リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議」開催状況＞

開催日	議 題
第7回（令和7年6月6日）	・ J R 東海と静岡県協議状況について ・ 上流域の沢の事前の現地踏査について ・ 大井川の水資源に関する取組について ・ 山梨県側からの先進坑の掘削状況について
第8回（令和7年10月3日）	・ J R 東海と静岡県協議状況について ・ 沢の上流域調査について ・ 山梨県側からの先進坑の掘削状況について
第9回（令和8年2月18日）	・ J R 東海と静岡県協議状況について ・ 山梨県側からの先進坑の掘削状況について 他

ウ 広報の充実

リニア中央新幹線建設工事にかかる県の対応について、県の考え方や状況を正しく理解してもらうため、ホームページや県民だよりを活用した情報発信を行うとともに、一般向けの「出前講座」や研修会等に職員が直接出向き、住民等への説明、意見交換を行った。

（ア）ホームページ

リニア中央新幹線静岡工区に関する県の対応等について、県公式ホームページに「リニア中央新幹線整備工事に伴う環境への影響に関する対応」として掲載し、県内外の皆様が情報を得やすくしている。

（イ）県民だより

毎月、県民だよりによりリニア中央新幹線静岡工区に係る、県民等から寄せられる疑問に対する回答などについて掲載し、情報発信を行った。

＜令和7年度 県民だよりへの掲載状況＞

発行月	テーマ
4月	県民の疑問に回答（第19回地質構造・水資源専門部会の対話状況）
5月	出前講座希望団体の募集（県の情報発信の手段・情報紹介）
6月	県民の疑問に回答（山梨県内の掘削による県内への影響）
7月	県民の疑問に回答（第20回地質構造・水資源専門部会の対話状況）
8月	県民の疑問に回答（10項目の対話が完了し、残る18項目について）
9月	県民の疑問に回答（第21回地質構造・水資源専門部会の対話状況）
10月	県民の疑問に回答（第17回生物多様性専門部会の対話状況）
11月	県民の疑問に回答（対話の進捗状況）
12月	県民の疑問に回答（第22回地質構造・水資源専門部会の対話状況）
2月	県民の疑問に回答（水利用への影響にかかる補償確認書の締結）
3月	リニア中央新幹線に関する最新の動き（自然環境保全協定の締結等）

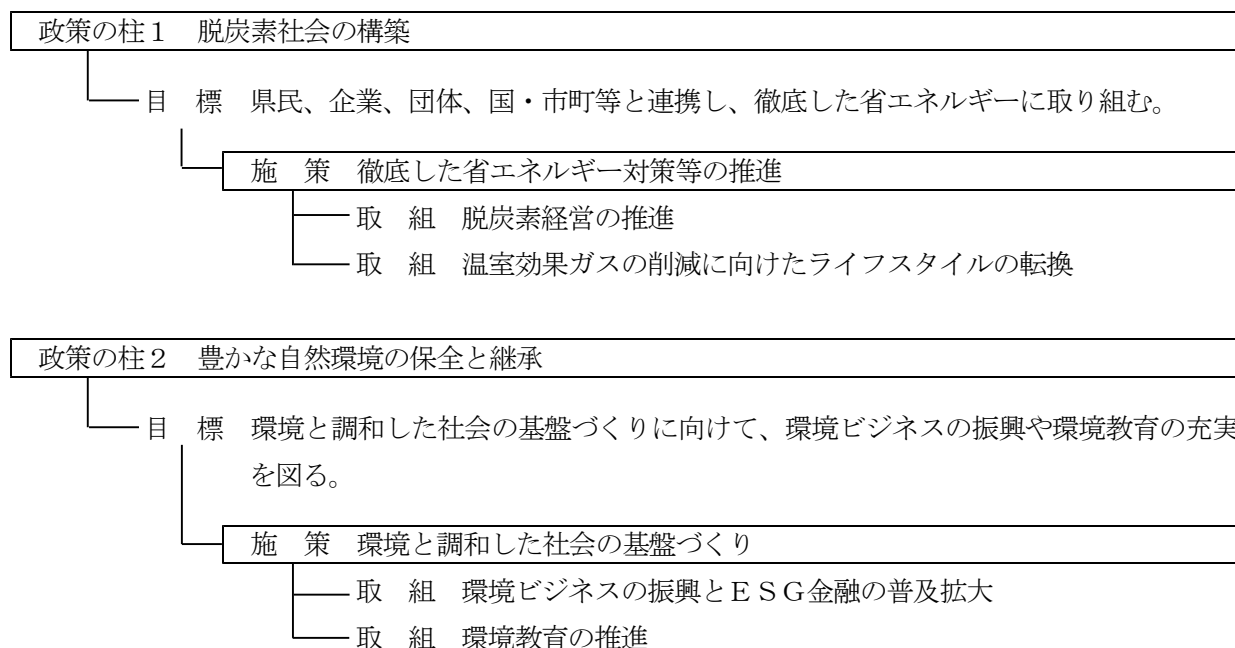
(ウ) 住民等への説明会

一般向けの「出前講座」や研修会等に職員が直接出向き、リニア中央新幹線静岡工区に係る環境への影響や県の対応などについて説明を行うとともに、住民等との意見交換を行った。

開催日	対 象	
7 月 25 日	大鐘測量設計 株式会社（島田市）【出前講座】	38 名
10 月 23 日	ふじのくに地球環境史ミュージアム（静岡市）【出前講座】	30 名
10 月 25 日	大井川の水を守る 62 万人運動【出前講座】	49 名

II 環境政策課

1 施策の体系（総合計画）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）環境施策の推進

ア 環境基本計画の推進

（ア）地球に優しい“ふじのくに”推進事業

10,351,493 円 県

a 環境基本計画の推進

令和4年3月に策定した第4次静岡県環境基本計画に基づく施策の進捗状況の把握と今後の取組の確認を行った。

（a）第4次静岡県環境基本計画の概要

計 画 期 間	令和4(2022)～令和12(2030)年度
目指す将来像	地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、「環境と生命の世紀」にふさわしい”ふじのくに”の実現
将来像を実現するための取組の方向	・地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展 ・「地域循環共生圏」の創造
施 策 体 系	・脱炭素社会の構築 ～カーボンニュートラルの実現～ ・循環型社会の構築 ～資源循環と自然循環の促進～ ・良好な生活環境の確保 ～安全・安心な暮らしを守る～ ・自然共生社会の構築 ～人と自然との関係を見つめ直す～ ・環境と調和した社会の基盤づくり ～全てに共通する施策～

(b) 施策の進捗状況の把握

環境審議会企画部会における審議	環境審議会企画部会を開催し、第4次静岡県環境基本計画の進捗状況等を審議するとともに、進捗に遅れの見られる成果指標等については各担当課の今後の取組等を確認した。
環境白書の発行	環境基本条例に基づき、環境の状況や施策の実施状況を掲載した環境白書を作成し、県民サービスセンター等に配架したほか、県ホームページへの掲載等により幅広い世代への周知を図った。

イ 環境施策の調整・運営

(ア) 地球に優しい“ふじのくに”推進事業（再掲） 10,351,493 円 県

a 環境局ホームページの運営

環境施策への理解促進のために、インターネットを利用した積極的な情報発信を行った（令和7年度総アクセス件数2,210,999件（平均184,250件／月））。

ウ 環境審議会の運営

(ア) 地球に優しい“ふじのくに”推進事業（再掲） 10,351,493 円 県

a 環境審議会の運営

環境保全に関する基本的事項を調査審議するため、環境基本法第43条、自然環境保全法第51条及び静岡県環境審議会条例に基づき静岡県環境審議会を設置している。令和7年度は審議会3回のほか、企画部会1回、温泉部会3回、鳥獣保護管理部会1回、水循環保全部会4回、地下水部会2回を開催した。

(a) 組織等

委員数	20人（別に、専門的な事項の調査審議を担う特別委員として34人）
構成	県議会議員、学識経験者
任期	2年（令和6年8月1日委嘱）
部会	企画部会、水質部会、温泉部会、自然公園部会、鳥獣保護管理部会、水循環保全部会、希少野生動植物保護部会、廃棄物リサイクル部会、地下水部会

(b) 審議状況

令和7年度は「第二種特定鳥獣管理計画（カモシカ第6期）の変更」、「太田川圏域流域水循環計画の策定」、「地下水の採取に関する規制地域及び適正化地域並びに取水基準等の見直し」、「富士川圏域流域水循環計画の策定」、「第4次静岡県環境基本計画の改定」及び「第5次静岡県循環型社会形成計画の策定」について審議した。

(2) 脱炭素経営の推進

ア 地球温暖化防止条例の運用

(ア) 地球温暖化対策推進事業 6,748,182 円 県
(委託料 1,815,000 円)

a 温室効果ガス排出削減計画書制度の運用

静岡県地球温暖化防止条例では、一定以上のエネルギーを使用又は温室効果ガスを排出する事業者に対し3か年の温室効果ガス排出削減計画書及び毎年の報告書の提出を義務付ける

とともに、事業者が自ら削減目標を定め対策・改善を行うことにより、事業者の自主的な温室効果ガス削減への取組を促進している。

令和8年3月末現在、義務提出及び任意提出を合わせ、令和7年度を計画期間（3か年）に含む削減計画書が2,115件提出されている。

b 地球温暖化防止活動知事褒賞

地球温暖化防止に向けて、積極的な取組を行っている個人又は団体を表彰し、県民の取組意欲の向上を図った。

<令和7年度受賞者（応募総数17件）>

部 門		受 賞 者
温室効果ガス排出削減対策部門	大企業等の部	テルモ株式会社愛鷹工場
	中小企業等の部	株式会社藤枝農産加工所
地球温暖化防止普及・啓発部門	学校等の部	御殿場市立西中学校
	個人・団体の部	株式会社アサギリ

イ 地球温暖化対策実行計画の推進

(ア) 地球温暖化対策推進事業（再掲）

6,748,182 円 県
(委託料 1,815,000 円)

a 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画の推進

第4次静岡県地球温暖化対策実行計画に基づき、県内の温室効果ガス排出抑制に取り組んだ。

(a) 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画の概要

計 画 期 間	令和4(2022)～令和12(2030)年度
温室効果ガスの削減目標	長期：2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ 中期：2030年度に2013年度比46.6%削減
施策体系方針	1 各部門の徹底した省エネルギー対策等の推進 2 再生可能エネルギー等の導入・利用促進 3 技術革新の推進 4 吸収源対策の推進

(b) 静岡県地球温暖化防止県民会議の開催

県民、事業者、行政等で構成する「静岡県地球温暖化防止県民会議」を開催した。

開催年月日	議 題
令和8年2月16日	・第4次静岡県地球温暖化対策実行計画の進捗評価 ・静岡県地球温暖化対策実行計画の中間見直し

b 静岡県庁温室効果ガス削減アクションプランの推進

令和4年に策定した第4次静岡県地球温暖化対策実行計画の目標達成を目指し、静岡県庁温室効果ガス削減アクションプランに基づき、県の事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ。

(a) 静岡県庁温室効果ガス削減アクションプランの概要

計画期間	令和 5 (2023) 年度～令和 12 (2030) 年度
目 標	温室効果ガス排出量 2013 年度比 55%削減
取組内容	方針 1 徹底した省エネ化、再生可能エネルギーの導入 方針 2 職員の率先行動の推進 方針 3 環境に配慮した事業の推進 (地球にやさしい取組の実施)
推進方法	・施設整備時における省エネ化、再生可能エネルギーの導入 ・職員向けのチェックシート活用による取組の点検、改善 ・施設ごとのエネルギー使用量の数値目標を設定

ウ 中小企業の脱炭素経営転換への支援

(ア) 重 脱炭素社会実現推進事業

402,753,450 円 県 国 10/10

〔 委託料 36,970,370 円 〕
〔 補助金 340,620,000 円 〕

県内の中小企業等における温室効果ガスの排出削減を促進するため、専門人材の育成、脱炭素経営実践支援、省エネ・再エネ設備導入への支援、業務用建築物の省エネ化 (Z E Bを含む) やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステム導入支援等を行った。

a しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアムの設立

県内 13 金融機関、県、商工団体、大学等の多様な主体で構成する「しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」において、脱炭素経営転換を支援する人材の育成や、金融機関との連携による中小企業等への脱炭素経営支援を行った。

b 脱炭素経営実践支援

金融機関等と連携し、中小企業等の温室効果ガス排出量の見える化や削減計画策定を支援した。

支援件数	237 件
------	-------

c 省エネ設備導入への支援

助成件数	160 件
------	-------

d 再エネ設備導入への支援

助成件数	14 件
------	------

e 省エネ支援員の派遣

派 遣 先	108 事業者
派 遣 回 数	130 回
電話相談実績	55 件

f 省エネ建築物の導入支援や情報発信

大幅な省エネ効果を期待できるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB※）等の普及のため、ZEB化設計費への助成や、県ホームページ「ふじのくに先進的省エネ建築物紹介サイト」による情報発信を実施した。

助成件数	5件
------	----

※大幅な省エネ化と再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支を正味でゼロにすることを目指したビル

g 省エネ対策支援制度等説明会の開催

企業の省エネ取組事例や国や県・市が実施している省エネルギー関連の支援制度の講演を録画し、説明会としてYouTubeで配信した。

配信期間	参加者数
令和8年3月2日～3月30日	209人

h 温室効果ガス排出削減計画書制度の活用深化

温室効果ガス排出削減計画書制度の更なる活用に向け、計画書制度対象者の優良事例の選定及び調査、並びに横展開に向けた検討を行った。

(3) ライフスタイルの転換

ア 県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換

(ア) 重 脱炭素社会実現推進事業（再掲）	402,753,450 円	県国	10/10（最大値）
	{ 委託料 36,970,370 円 補助金 340,620,000 円		

a ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」事業

県民一人ひとりが地球温暖化防止の活動を楽しみながら実践することを促すため、スマートフォン等で地球温暖化防止の行動に応じて、抽選に参加できるポイントを獲得できるアプリ「クルポ」の運営を行った。

<クルポ 活動数等>（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

令和7年度活動数	2,301,980 回
登録者数（累計）	42,148 人

b うちエコ診断の実施

家庭での省エネを図るため、家庭でのエネルギー使用量や使用状況を「見える化」して省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施した。

WEB診断	406 回
-------	-------

c 家庭向け啓発ツールを活用した講座の開催

家庭向けパンフレットや動画を活用し、中学生向けの環境教育講座や、地域コミュニティにおける省エネ・節電講座を開催した。

中学生向け環境教育講座	12 回
-------------	------

省エネ・節電講座	30 回
----------	------

d 地域脱炭素の実現を担う人材の育成

将来の地域脱炭素を担う人材を育成するため、高校生が大学生等の伴走支援を受けながら、脱炭素に資する企画を考え、提案するワークショップを開催した。

(イ) 環境関係団体事業費助成

	12,082,902 円 県
委託料	890,000 円
補助金	8,712,902 円

省資源・省エネルギー活動を家庭や地域社会に浸透させていくため、次の事業を実施した。

事業名	委託先	内容
エコ生活普及促進事業	静岡県生活学校連絡協議会	エコ生活普及員育成研修、地域研修会及び子供学習会の開催

イ 気候変動影響への適応の推進

(ア) 地球温暖化対策推進事業（再掲）

6,748,182 円 県
(委託料 1,815,000 円)

平成 31 年 3 月に策定した「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」を推進し、気候変動の影響による被害の回避・軽減を促進するため、ふじのくに地球環境史ミュージアムにおける常設展示、イベントでの体験型展示などの普及啓発や、県気候変動適応センターによる調査、情報提供等を実施した。

(4) フロン等その他温室効果ガスの削減

ア フロン排出抑制法に基づく取組の促進

(ア) 地球温暖化対策推進事業（再掲）

6,748,182 円 県
(委託料 1,815,000 円)

a フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律等の推進

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）に基づく登録事務並びに充填量及び回収量についての報告の取りまとめ等を行った。

< 登録数 >

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

第一種フロン類充填回収業者登録数	1,879 業者 (2,055 事業所)
------------------	----------------------

< 報告充填回収量（令和 7 年度分） >

第一種フロン類充填回収業者の充填量	181.6 t
第一種フロン類充填回収業者の回収量	183.1 t

b 県民等への普及啓発等

フロン排出抑制法における第一種特定製品からのフロン類漏えいを抑制するため、フロン

排出抑制法で定められた機器の点検等について、業務用冷凍空調機器の使用者に対し、ホームページ等により周知した。

機器の管理者及び充填回収業者へフロン排出抑制の専門家を派遣し、指導・助言を行った。

対 象	専門家派遣回数
機器の管理者	21 回
充填回収業者	6 回

(5) 環境ビジネスの振興と E S G 金融の普及拡大

ア 環境ビジネスの普及拡大・E S G 金融の活用促進

(ア) 環境ビジネス・E S G 金融普及拡大事業

13,482,371 円 県 国 1/2

(委託料 13,455,200 円)

環境保全と経済成長の好循環の実現に向け、県内中小企業等を対象とするセミナーや、県内における環境ビジネスコンテスト、専門家による具体的なアイデア構築等を支援する養成講座を開催し、県内における環境ビジネスの普及拡大と E S G 金融の活用促進を図った。

区 分	開 催 日	参加者数
SDGs・ESG セミナー	令和 7 年 7 月 11 日	171 人 (オンライン)
SDGs ビジネスアワード	令和 7 年 8 月～令和 8 年 3 月	応募 24 件 (採択 8 件)
SDGs スタートアップ講座	令和 7 年 8 月～令和 8 年 2 月	・基礎コース 60 人 (オンライン) ・実践コース 9 社

(6) 環境教育の推進

ア 環境教育の充実

(ア) 環境教育推進事業

1,361,018 円 県

(委託料 1,333,200 円)

a 環境教育推進体制の整備

名 称	構 成	活動実績
環境教育・環境学習推進庁内連絡会議	知事部局 (12 課)、県教育委員会 (4 課)	会議開催 (9 月)
地域環境教育・環境学習推進連絡会議	市町環境担当、市町教育委員会、県出先機関、環境学習コーディネーター等	随時情報提供

b 環境学習指導員等 O J T 研修

環境問題が多様化していることを踏まえ、環境学習を推進するリーダーとなる人材を養成する O J T 研修を県内 4 地域で開催した。

開催日	実施場所	参加者数
令和 7 年 9 月 27 日	静岡市駿河区	3 人
令和 7 年 11 月 22 日～24 日	掛川市	4 人
令和 7 年 12 月 15 日	富士宮市	3 人
令和 7 年 12 月 26 日～30 日	伊豆市	3 人

(イ) 地球に優しい“ふじのくに”推進事業（再掲）

10,351,493 円 県

a こども環境作文コンクールの開催

県内の小中学生の環境問題に対する関心と理解を高めるため、作文コンクールを開催した。

対 象	県内の小中学生
募 集 期 間	令和7年6月11日～9月5日
応 募 総 数	小学校 37校、68作品 中学校 43校、501作品 計 80校、569作品
入 賞 作 品	県知事賞(2)、県教育長賞(6)、佳作(20)
表 彰 式	令和7年12月25日に県庁本館4階特別会議室にて表彰

b 大学生環境連携事業に対する支援

若年世代の環境問題に関する意識高揚を図るため、県内2大学の環境サークルと連携し、海岸清掃活動や清掃工場の見学、SDGsイベントへの出展等を行った。

c SNS等を活用した情報発信

主に若年層の環境問題についての理解を深め、環境保全活動等への参加を促進するため、SNSや動画を活用し、環境学習やイベント等の情報発信を行った。

配信媒体	Facebook、LINE、X、Instagram、YouTube
発信回数	261回

(ウ) 重 脱炭素社会実現推進事業（再掲）

402,753,450 円 県国 10/10（最大値）

〔 委託料 36,970,370 円 〕
〔 補助金 340,620,000 円 〕

a 環境学習ポータルサイト「しずおか環境ラボ」の運用・活用

若年層の環境問題についての理解を深めるとともに、県民の環境保全活動への参加を促進するため、環境に関する学習コンテンツや、環境課題に取り組む団体、イベント情報をまとめたポータルサイトを運用するとともに、小学校へ訪問して、児童や先生へ直接サイトを紹介する等の周知を実施した。

(エ) 森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の推進事業

10,116,420 円 県国 1/2

(委託料 6,106,137 円)

本県の海の生態系がもたらす恵みを後世に継承していくためには、森・里・川・海の環境の保全が重要であることを踏まえ、森・里・川・海の関係の科学的知見の充実と、県民理解の促進を図った。

項 目	実 績
シミュレーションモデルの活用促進	研究支援 4件
森・里・川・海のつながり学習会・実践活動	県内4箇所で開催 参加者 68人

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
成果 指標	県内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	△21.2% (R4年度)	△21.8%	△25.8%	R9年3月 公表予定	R10年3月 公表予定	△41.0% (R10年度)
成果 指標	エネルギー消費量 (産業＋運輸＋家庭＋業務部門)削減率 (2013年度比)	△13.6% (R4年度)	△13.6%	△18.5%	R9年3月 公表予定	R10年3月 公表予定	△24.9% (R10年度)
成果 指標	環境経営に取り組む事業者数	累計 2,592者 (R4～R6年度)	1,493 者	累計 2,137 者	累計 2,592 者	累計 3,048 者	累計 3,200 者 (R4～R10年度)

(部局として独自に管理している指標等)

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
管理 指標	環境ビジネスコンテスト等を経て支援を行った事業者数	累計 30 団体 (R3～R6年度)	累計 13 団体	累計 22 団体	累計 30 団体	累計 38 団体	累計 60 団体 (R3～R10年度)

令和5年度の県内温室効果ガス排出量（速報値）は、2,576万t-CO₂で、第4次静岡県地球温暖化対策実行計画に定める基準年度（2013年度）と比べ25.8%減少、エネルギー消費量も18.5%減少し、目標に向けて着実に推移している。

環境経営に取り組む事業者数については、温室効果ガス排出削減計画書の策定事業者が増加したことにより、累計3,048者と目標達成に向けて順調に推移している。

環境ビジネスコンテスト等を経て支援を行った事業者数は、令和7年度に8団体を支援したことにより、累計38団体と目標達成に向け順調に推移している。

(2) 課題

県内の温室効果ガス排出量は着実に減少しており、令和4年に策定した第4次静岡県地球温暖化対策実行計画に掲げる目標である2030年度に2013年度比46.6%削減の達成に向け、引き続き各部門の削減を促進していく必要がある。

県内の温室効果ガス排出量の半分以上を占める産業部門及び業務部門に着目すると、自主的な取組が比較的進んでいる大企業に対し、中小企業では資金力や人材面で制約があり、取組が進んでいない状況にある。このため、中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入に対する助成制度や、金融機関と連携した「プッシュ型」の支援を行うなど、企業の脱炭素経営への転換を促進することで、より多くの中小企業等の参画を図る必要がある。

県内の温室効果ガス排出量の約2割を占める家庭部門では、ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の活用や家庭向け啓発ツールによる講座の開催のほか、家庭のエネルギー使用量や用途を診断し省エネルギー対策のアドバイスを実施する「うちエコ診断」などを通じて、今後もより一層、県民の

脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すことが重要である。

環境と経済が両立した社会を形成するには、各企業が環境に配慮した経営に取り組んでいく必要があるため、引き続き環境マネジメントシステムの導入や温室効果ガス排出削減計画書制度の参画に取り組む企業を増やす必要がある。一方で、環境ビジネスは、通常のビジネス構築とは異なり、環境に対する知見が求められることに加え、コストの問題で収益化が難しいなど、企業等にとって参入ハードルが高いといった課題がある。

(3) 改善

第4次静岡県地球温暖化対策実行計画に基づき、引き続き関係部局と連携して県の施策を推進し、県内から排出される温室効果ガスの削減を図る。

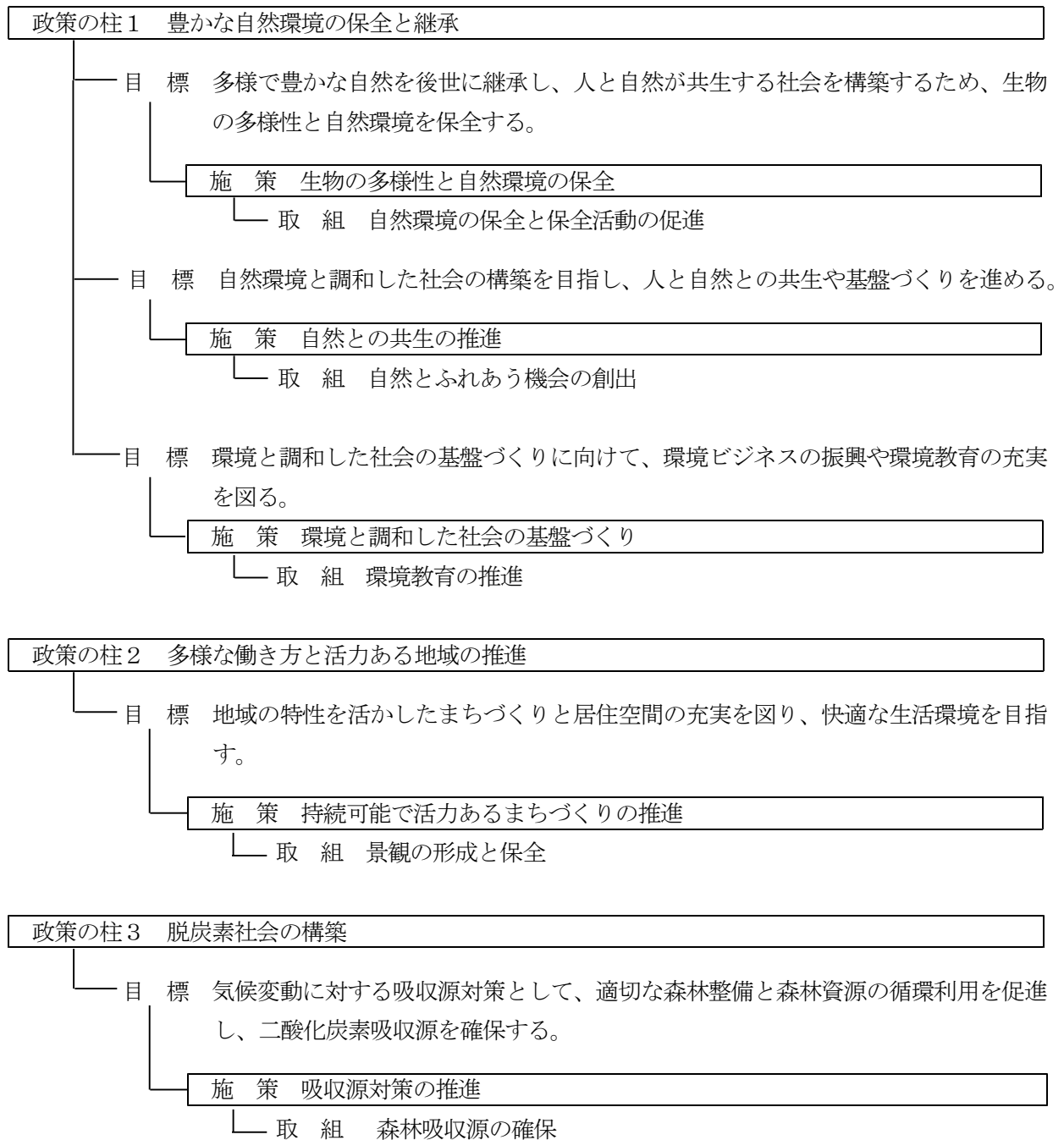
産業部門及び業務部門については、温室効果ガス排出量削減の目標達成に向け、中小企業等への省エネ・再エネ設備の導入に対する助成制度を拡充し、省エネ補助金の対象設備に断熱設備を追加した。また、企業の脱炭素経営への転換を支援するため、金融機関、経済団体、大学等の多様な構成主体で設立したコンソーシアムにより、脱炭素経営転換を支援する人材育成や脱炭素経営に関する研修会等のほか、県内企業、金融機関と連携したサプライチェーン支援のモデル事業を引き続き実施することで、中小企業の脱炭素経営への転換を総合的・網羅的に支援する。

家庭部門については、ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の活用により、県民一人ひとりが地球温暖化防止につながる活動（脱炭素アクション）を促し、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた啓発を推進する。

環境と経済が両立した社会を形成するため、省エネセミナーの開催をはじめ、省エネ支援員派遣による環境マネジメントシステムの導入、温室効果ガス排出削減計画書制度の活用企業の拡大等に取り組んでいく。また、環境ビジネスの普及拡大に向け、環境ビジネスに参入するための実践的な知識や技術を取得するSDGsスタートアップ講座や、環境課題の解決に貢献する事業アイデアを育成・表彰するSDGsビジネスアワードを引き続き開催する。加えて、アワード受賞団体など、県内で環境ビジネスに取り組む企業と大企業等とのマッチング会の開催や実証実験に対する支援を行う。

Ⅲ 環境ふれあい課

1 施策の体系（総合計画）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）自然環境の保全と保全活動の促進

ア 生物多様性の確保

（ア）30by30 推進事業

5,395,403 円 県

（委託料 5,328,169 円）

「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づき、2030 年度までに健全な生態系を保全する地域

を県土の30%以上に拡大するため、保護地域の拡張と管理の質の向上、OECM*拡大に向けた普及啓発や自然共生サイトの認定取得に取り組んだ。

区 分	取 組
OECMの拡大に向けた普及啓発	・生物多様性増進活動促進法に基づく自然共生サイトの認定制度に対応したセミナー（10/2 グランシップ）及び現地見学会（10/15 麻機遊水地（静岡市）、エトリア（御殿場市））を開催 ・増進活動実施計画（自然共生サイト）認定支援を行うため、アドバイザーを派遣するとともに、相談窓口を設置し、これから増進活動実施計画（自然共生サイト）の認定取得が見込める候補地の掘り起こしを実施（12件） ・市町担当職員向けの研修会を5月21日（20市町参加）に開催 ・市町が作成する増進活動実施計画等の認定申請を支援するため、アドバイザーを派遣（9市）
県有地の自然共生サイト認定取得	・自然環境調査（植物・動物） ・希少動植物の保全に必要な環境整備 ・令和7年度において榛原ふるさとの森（牧之原市切山）が自然共生サイトに認定された。

※OECMとは、自然公園、鳥獣保護区、自然環境保全地域等の保護地域以外で、企業、自治体、個人等の取組により生物の多様性の保全が図られている区域

（2）自然とふれあう機会の創出

ア 自然ふれあい施設の管理・運営、利用促進

（ア）自然ふれあい施設管理運営事業

126,780,096 円 県 国 10/10

（委託料 117,845,755 円）

県政100年記念事業の一つとして、自然に親しみ野外レクリエーションを楽しむ場として整備した「県民の森（静岡市井川地区）」、森林の効用と自然保護に対する理解を深めることを目的に整備した「県立森林公園（浜松市）」や、里山保全活動、森林環境教育の拠点として整備した、「遊木の森（静岡市）」、「榛原ふるさとの森（牧之原市）」など、自然ふれあい施設の適正な管理と運営を行った。

県民の森、県立森林公園、県立森林公園「森の家」の3施設は、平成18年度から指定管理者制度により管理運営している。物価等の高騰に対応するため、令和6年度から令和8年度の指定管理料は、ベースアップされている。

<指定管理者の状況（指定管理期間：令和4年度～令和8年度）>

（単位：円）

施 設 名	指 定 管 理 者	令和7年度委託料
県 民 の 森	井川森林組合	当 初 36,000,000
		ベースアップ 842,000
		計 36,842,000
県立森林公園 県立森林公園森の家	(株) ヤタロー	当 初 71,000,000
		ベースアップ 2,560,000
		計 73,560,000
合 計		110,402,000

<自然体験プログラム等への参加者数>

施設名	参加者数	内 訳
県民の森	316 人	自然体験プログラム (21 回)
県立森林公園	16,471 人	{ 自然体験プログラム (159 回、8,261 人) セルフガイドシート、プログラム配布 (8,210 人)
県立森林公園森の家	139 人	自然体験プログラム (15 回)
計	16,926 人	

イ 自然ふれあい施設整備の実施

(ア) 観光施設整備事業 (自然ふれあい施設整備)

55,743,182 円 県

(委託料 3,207,000 円
工事費 49,657,982 円)

自然ふれあい施設は、設置から 40 年近く経過し老朽化が進んだ施設が多く、安全確保や利用者ニーズを考慮し、計画的に施設の修繕及び更新を行っている。

令和 7 年度は、施設の適正な管理と運営を行うため、県立森林公園の橋梁修繕や、県民の森の汚水処理施設の修繕等を行った。

ウ 県民参加の森づくりの推進

(ア) 県民参加の森づくり・緑化推進事業

4,433,952 円 県 国 10/10

(委託料 3,290,564 円)

a 森づくり県民大作戦の推進

県民の森づくりへの理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施した。

事業区分	事業内容	
森づくり 県民大作戦	期 間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
	行 事 数	1,110 行事 (前年度 1,264 行事)
	参 加 者 数	22,540 人 (前年度 22,760 人)
	うち重点期間	春：4 月 1 日 ～ 6 月 30 日 318 行事 参加者：6,980 人 秋：9 月 15 日 ～12 月 15 日 364 行事 参加者：7,812 人

b 企業の森づくりの推進

企業の CSR 活動や CSV 経営を森づくりにつなげるため、森づくりを希望する企業に、協定を締結し森林整備に直接貢献する制度や、「紙」の購入を通して手軽に森づくりに参加できる「ふじのくに森の町内会・間伐に寄与する紙」制度などを紹介し、しずおか未来の森サポーター制度への参加を促進した。(新規協定締結者 4 件、森の町内会新規参加企業 1 件)

<新規参加企業数>

(単位：社)

年 度		H18 ～H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	H18-R7 累 計
企 業 数		126	4	4	9	5	4	5	5	162
内 訳	直接貢献 (協定)	43	2	3	8	4	1	1	4	66
	森の町内会	83	2	1	1	1	3	4	1	96

c 森林空間の活用促進

森林空間を有効に活用する「森林サービス産業」を創出するため、ホームページ等による森林空間活用事例の情報発信を行った。

区分	内 容
情報発信	・令和5年度及び令和6年度に森林空間活用支援事業でマッチングした取組を追跡調査し、森林空間活用情報サイトを活用し、情報発信を行った。 ・森林空間の活用を考えている事業者及び森林所有者向けに「森林サービス産業」の創出のポイントや成功事例をまとめた普及資料をホームページ等で発信した。

エ 緑化活動の促進

(ア) 県民参加の森づくり・緑化推進事業（再掲）

4,433,952 円 県 国 10/10

(委託料 3,290,564 円)

a 「静岡県緑化推進計画」の推進（計画期間：平成30～令和7年度）

平成30年3月に策定した静岡県緑化推進計画について、深刻化する地球規模の環境問題への対応など、社会情勢の変化を踏まえ、令和3年度末に後期取組目標を策定した。なお、計画期間は、総合計画（後期アクションプラン）に合わせ、令和7年度までとした。

(a) 緑化推進会議の開催

緑化事業を効果的・効率的に推進するため、県関係部局や緑化関係団体による緑化推進会議を開催した。

開催日(書面開催)	内 容
令和8年1月16日	静岡県緑化推進計画の終了に伴う今後の方針

(b) 緑化推進有識者会議の開催

緑化推進計画の進捗評価と助言、提言をいただくため、有識者会議を開催した。

開催日	内 容
令和7年9月29日	計画の進捗評価、静岡県緑化推進計画の終了に伴う今後の方針

オ 静岡県グリーンバンク事業費助成

70,000,000 円 県

(補助金 70,000,000 円)

緑豊かな住み良い生活環境を整備するため、(公財)静岡県グリーンバンクが広く県民の参加と協力を得て実施する環境緑化事業に対して助成した。

事業区分		箇所	事業量	内 容
緑化推進 などの普及啓発と 団体・人材育成	育成管理指導	22	22 回	既存の緑化施設などの育成管理状況の指導
	緑化コーディネーターなど研修	-	9,705 人	緑化コーディネーター養成講座などの実施
	企業への緑化活動等の普及啓発	-	45 回	脱炭素をテーマとした動画作成や企業訪問活動等の実施
	豊かな暮らし空間地域 緑化担い手育成	花と緑の人材バンク活用推進 地域のランドマーク花壇づくり 支援	21 3	51 回 - 花や緑の専門家を派遣 地域の団体が行う、地域の顔となる特色ある花壇を新たに整備する活動に要する経費を補助

緑化推進 などに関する事業 の実施と 活動支援	緑化グループ活動支援事業	定期配布	-	306 団体	緑化活動を進める地域の団体への資材提供
		緑化グループ支援	-	120 団体	緑化活動を進める地域の団体への活動費支援
	住民参加による芝生緑化事業	住民参加による芝生緑化支援	6	2,347 m ²	幼稚園、保育園などの園庭をモデル的に芝生化
		地域の芝生地維持管理団体助成	-	17 団体	公共性の高い施設で芝生管理活動を行う団体の育成強化
		芝生緑化専門技術支援	6	98 回	芝生緑化及び維持管理のための技術指導や助言を行う専門技術者を派遣
		芝生緑化人材育成	4	93 人	芝生管理の基礎的な知識・技術を学ぶ研修や、リーダーを養成するための研修を実施

カ 環境関係団体事業費助成（再掲）

12,082,902 円 県

（委託料 890,000 円）
（補助金 8,712,902 円）

地域の緑化活動を継続的に実施していくため、（公社）静岡県造園緑化協会が、潤いと安らぎのある緑あふれる生活環境づくりを推進するために実施した都市緑化推進対策事業に対して助成した。

（単位：千円）

交付団体	事業費	補助率	補助金額	事業内容
（公社）静岡県造園緑化協会	4,884	1/3 以内	1,620	- 緑化普及啓発として緑化資材や関係資料などの配布、緑の相談所開設 - 地域団体が行う緑化行事への技術指導 - 公共緑化施設の管理指導

キ 静岡県花の会連合会

（ア）県民参加の森づくり・緑化推進事業（再掲）

4,433,952 円 県 国 10/10

（委託料 3,290,564 円）

花の都づくりを広く展開するため、静岡県花の会連合会（会員：県内の花の会 37 団体）の事務局として、会の運営や会員との調整、指導を行った。

実施事項	開催実績
令和 7 年度静岡県花の会連合会総会	開催日：令和 7 年 5 月 23 日（沼津市千本プラザ）
静岡県花の会連合会花と緑の功労者表彰	団体：4 団体、個人：22 人 ※静岡県花の会連合会総会において表彰
情報交換会（2 地区）	伊豆地域（11/21 出席者 19 人） 西部地域（11/18 出席者 19 人）

ク 静岡県さくらの会

（ア）県民参加の森づくり・緑化推進事業（再掲）

4,433,952 円 県 国 10/10

（委託料 3,290,564 円）

静岡県さくらの会（会員：県、市町、企業、団体など 56 団体・個人）の事務局として、桜の愛護精神の普及啓発や桜の保護・育成事業、会の運営を行った。

事業名	内容	実施期間
静岡県さくら写真コンクール	・県内の桜に関する作品を募集（応募 595 点） ・50 回記念としてインスタグラム部門を特設（応募 1,669 点） ・最優秀賞（静岡県知事賞）1 点、特選（静岡県さくらの会会長賞）2 点など計 17 点を入賞作品として決定	令和 7 年 1 月上旬～5 月に募集
さくら開花情報提供事業	・市町等と連携し、県内 27 箇所の早咲き桜と 74 箇所のソメイヨシノなどの開花情報をホームページで発信	令和 7 年 1 月～4 月
さくら相談員派遣事業	・桜名所の再整備を検討している箇所について、相談員を派遣し、整備計画に対する技術的な助言を実施（実施 1 市 1 箇所（磐田市）） ・現存している桜の保護、健全な育成を図るため、相談員を派遣し、技術的な助言を実施（実施 1 県 2 市 1 町 4 箇所（静岡県、藤枝市、浜松市、西伊豆町））	令和 7 年 9 月～令和 8 年 1 月

（3）環境教育の推進

ア 森林環境教育推進支援事業

7,279,800 円 県

（委託料 7,142,350 円）

市町の効果的な森林環境教育の実施を支援するため、指導者養成講座等を開催した。

（ア）森林環境教育指導者養成講座の開催

森林環境教育を行う人材を育成するため、森林の基礎的な知識の修得や、安全管理を含めた森林環境教育のプログラムの企画、運営等の講座を開催した。

＜養成講座＞

実施期等	令和 7 年 6 月～12 月（延べ 10 日間）
実施場所	県東部地域（富士市交流プラザ、富士山まなびの森フォレストアーク、三島商工会議所、三島市民文化会館ゆうゆうホール、田貫湖ふれあい自然塾、沼津労政会館）
修了者数	18 人

（イ）森林環境教育市町支援

市町の森林環境教育の取組を促進させるため、東部地域（伊豆地域を含む）を中心にヒアリングを 10 市町に行い、ヒアリングで見つかった課題に対して、個別支援を計 11 回行った。

（ウ）森林環境教育指導者人材バンクへの登録

森林環境教育指導者養成講座修了生や環境学習指導員等、一定の知識、技能を有する指導者等の活用を促進するため、人材バンクに登録し、静岡県環境学習ポータルサイトで公開した。

＜登録者数＞ 113 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（エ）森林環境教育プログラムの提供

幼稚園や保育園児、小学生等に自然とふれあう場を提供するため、しずおか里山体験学習施設「遊木の森」や榛原ふるさとの森において、森林環境教育プログラムを実施した。

実施場所	参加者数
しずおか里山体験学習施設「遊木の森」	11 団体 571 人
榛原ふるさとの森	16 団体 595 人

(オ) 森林環境教育に関する出前講座等の実施

自然環境や森林・林業への理解促進のため、農林事務所や森林・林業研究センター職員が、小・中学校、高校等（27 団体、1,692 人）を対象に、間伐体験やきのこの菌打ち体験、森林環境教育プログラムの出前講座や森林教室等を実施した。

(4) 景観の形成と保全

ア 芝生緑化の促進のための研究促進

(ア) 芝生文化創造プロジェクト事業

5,794,943 円 県

(委託料 3,230,110 円)

県土づくりに芝生を取り入れ、良好な景観形成や自然教育の学びの場の創出を進めるため、「芝生緑化の促進」と「研究調査」の両輪により、芝生文化創造プロジェクトを実施している。

「芝生緑化の促進」については、(公財)静岡県グリーンバンクと連携し、芝生の普及活動や人材育成に取り組んだ。

「研究調査」については、芝草研究所がスポーツや暮らしの分野において活用できる芝生の研究を推進し、芝生の整備指導等、(公財)静岡県グリーンバンクと連携強化を図り取り組んだ。

(イ) 静岡県グリーンバンク事業費助成（再掲）

70,000,000 円 県

(補助金 70,000,000 円)

(公財)静岡県グリーンバンクが実施する「住民参加による芝生緑化事業」に対して助成を行い、園庭・校庭等の芝生化を促進した。

(5) 森林吸収源対策の推進

ア 悠久の森の整備、管理

(ア) 県有林管理事業

42,830,855 円 県

(委託料 38,336,878 円)

悠久の森（県有林）を自然環境財として後世に継承していくため、豊かな森に導くための森林管理を行うとともに、「県民参加の森づくり・緑化推進事業」等の場として活用した。

令和6年度に登録した県有林5箇所のJ-クレジット創出プロジェクトについて、令和8年3月に1,226t-CO2分のクレジットを発行した。

県営林整備状況調（県有林）

（令和7年度）

県営林名	所在地	森林整備（主な作業種）						基盤整備		管理
		下刈	除伐	間伐	更新伐	植栽	枯損木 処理	作業道 開設	作業道 補修	境界管理等
牛原山	松崎町	h a	h a	h a	h a	h a	m ³	m	m	h a 6.08
記念林	函南町									2.22
千本	沼津市	41.08					85.0			54.76
田中山	伊豆の国市									108.20
あまぎの森	伊豆市									4.04
コンヤ沢	静岡市									169.02
口坂本	〃			3.10				620		126.74
県民の森	〃									284.30
東光寺	島田市	0.13		4.74				265		98.39
阿多古	浜松市			8.08						95.03
気多	〃									40.58
光明	〃									86.80
秋葉山	〃	0.70			7.06					185.14
都田	〃			5.85						113.45
引佐	〃									110.00
浜北	〃						14.8			179.77
細江	〃									7.29
大草山	〃						10.9			30.48
天竜の森	〃									94.83
計		41.91		21.77	7.06		110.7	885	0	1,797.12

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
成果 指標	自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	累計 3,990 千人 (R 3～6 年度)	累計 2,070 千人	累計 3,096 千人	累計 3,990 千人	875 千人	累計 4,000 千人 (R7～10 年度)

(第 4 次県環境基本計画・県森林共生基本計画)

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
成果 指標	森づくり県民大作戦参加者数	22,760 人 (R 6 年度)	17,632 人	19,317 人	22,760 人	22,540 人	毎年度 28,000 人
	地域の緑化活動団体数	294 団体 (R 6 年度)	248 団体	271 団体	294 団体	309 団体	300 団体 (R10 年度)
活動 指標	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	178 回 (R 6 年度)	169 回	196 回	178 回	195 回	毎年度 180 回
	しずおか未来の森サポーター企業数	累計 157 社 (R 6 年度)	累計 148 社	累計 152 社	累計 157 社	累計 162 社	累計 173 社 (R10 年度)
	森林環境教育に取り組む市町数	累計 18 市町 (R 6 年度)	累計 16 市町	累計 18 市町	累計 18 市町	累計 21 市町	累計 30 市町 (R10 年度)
	森林サービス産業等に取り組む団体数	累計 24 団体 (R 6 年度)	累計 21 団体	累計 22 団体	累計 24 団体	累計 26 団体	累計 28 団体 (R10 年度)
	緑化コーディネーター養成講座修了者数	累計 639 人 (R 6 年度)	累計 360 人	累計 513 人	累計 639 人	累計 691 人	累計 390 人 (R10 年度)
	芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数	86 箇所 (R 6 年度)	累計 76 箇所	累計 78 箇所	累計 86 箇所	累計 92 箇所	累計 96 箇所 (R10 年度)

ア 「自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数」は、自然ふれあい施設利用者の減少が主因により、1000 千人/年間平均を下回った。

イ 「森づくり県民大作戦参加者数」は、森づくり団体等に対し、直接参加を働きかけたことや、SNS 活用による情報発信の強化等に取り組んだ結果、昨年度並みの数値を維持した。

- ウ 「地域の緑化活動団体数」は、（公財）静岡県グリーンバンクを通じ、緑化グループ団体、芝生維持管理団体等地域の緑化活動団体への資材提供や人材育成等を支援した結果、目標値を超えた。
- エ 「自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数」は、県立森林公園において 60 周年記念のプログラムを開催した効果もあり、例年より自然体験プログラムが増加し、概ね目標に達した。
- オ 「しずおか未来の森サポーター企業数」は、企業等が紙の購入を通じて森林整備に貢献する制度「ふじのくに森の町内会」に関心を示した企業に対し、きめ細かに対応した結果、毎年度 4 社増加の目標値を達成した。
- カ 「森林環境教育に取り組む市町数」は、市町職員向けの集合研修や新たに森林環境教育に取り組む意向を示した市町を対象に個別支援を行った結果、毎年度 3 市町の増加の目標値を達成した。
- キ 「森林サービス産業等に取り組む団体数」は、令和 5 年度および 6 年度の森林空間活用支援事業でマッチングした取り組みを追跡調査し、森林空間活用情報サイトを活用して情報発信した結果、登録団体数が順調に増加した。
- ク 地域緑化の核となる人材を育成する「緑化コーディネーター養成講座」について、基礎、スキルアップ等、受講者ニーズにあわせた研修内容とした結果、修了者数が増加し、目標を大幅に超えた。
- ケ 園庭・校庭の芝生化を促進するため、農林技術研究所内（磐田市）の芝草研究所が作成した芝生化マニュアルを活用するとともに、（公財）静岡県グリーンバンク事業を通して幼稚園、保育園等に補助制度の周知を行った結果、「芝生化した園庭・校庭数」が順調に増加した。

（２）課題

- ア 施設の老朽化が進んでいることや利用者のニーズの多様化など、施設を取り巻く環境の変化に対応し切れていない。
- イ 森づくり県民大作戦の参加者数や森づくり活動の行事数は回復傾向にあるが、コロナ禍以前の水準に達していない。
- ウ 地域の緑化活動団体の構成員が高齢化しており、今後、活動が停滞することが見込まれることから、新たな緑化の担い手の確保、育成の取り組みが必要である。
- エ 県民の自然とふれあう機会を増加させるため、自然ふれあい施設の新たな利用者の獲得に取り組む必要がある。
- オ 地域の課題解決につながる社会貢献活動として森づくり活動を望む企業の多様化するニーズに対応するため、企業が参画しやすい環境を整える必要がある。
- カ 市町の森林環境教育の取組を活性化させるため、森林環境教育指導者の活用を含めた市町支援に取り組む必要がある。
- キ 森林空間を活用した取組は見られるものの、広くその情報や取り組み内容の周知が十分とはいえない。事業者・森林所有者双方への森林空間活用への関心喚起や支援が必要である。
- ク 地域の緑化活動を一層活性化させるため、緑化コーディネーター養成講座の修了者を活用していく必要がある。
- ケ 近年の急速な気候変動により、園庭や校庭の芝生化の維持管理にかかる負担は更に増加しており、負担軽減の対策が必要である。

（３）改善

- ア 各施設の利用状況（利用者数の推移、年齢層、利用内容）や土地の所有形態等を踏まえ、各施設に応じ、森林サービス産業・森林環境教育・登山利用など、各々充実させる分野・取り組みを進め

る。

イ 森づくり団体への新規加入者確保や団体の組織体制の確保、企業による森づくり活動が参入しやすい環境整備に取り組む。

ウ (公財) 静岡県グリーンバンク事業を活用し、地域緑化の啓発や研修等を通じ、緑化団体の連携や育成強化を図り、新たな緑化活動の担い手を確保する。

エ 自然ふれあい施設の指定管理者と連携し、SNS等を活用したイベント情報の発信や、より広域の学校に対する自然体験プログラムへの参加の働きかけ等により、新たな利用者を獲得する。

オ 企業等の森づくり活動への参画を促進するため、市町や森づくり団体等と連携し、企業ニーズに応じた活動フィールドの確保や、活動の支援体制を整えることで、参入しやすい環境整備に取り組む。

カ 森林環境教育を実施していない市町や、実施しているが課題がある市町に対し、ヒアリングを行い、課題に応じた支援に取り組む。

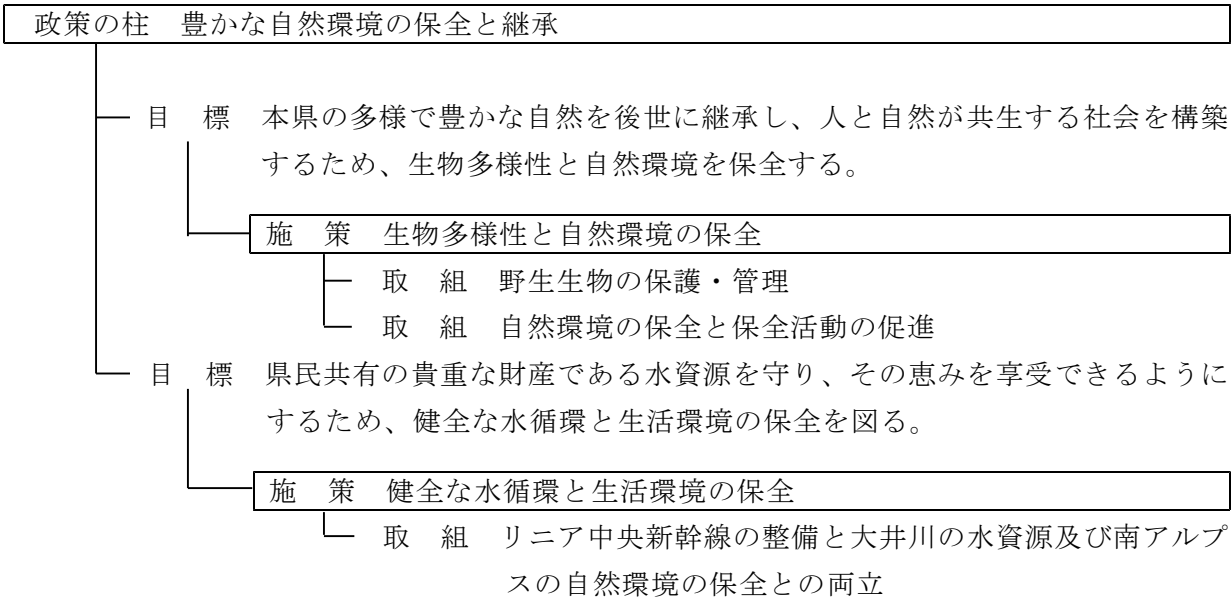
キ 森林空間の活用を考えている事業者及び森林所有者向けに、森林サービス産業の創出のポイントや、成功事例等を取りまとめた普及資料、新たな取組事例をホームページ等で情報発信し、さらなる参画者の拡大を図る。

ク 緑化コーディネーター養成講座の修了者の地域での活用を進めるため、(公財) 静岡県グリーンバンクの「緑化推進人材バンク」への登録を進めていく。

ケ (公財) 静岡県グリーンバンク事業を活用し、芝生緑化や研修を進めるとともに、農林技術研究所内(磐田市)の芝生研究所では、芝生の維持管理にかかる負担を軽減するため、近年の気候変動による夏の暑さに対応した芝生の維持管理方法に関する研究を進め、芝生管理者に寄り添った支援を実施する。

IV 自然保護課

1 施策の体系



b 鳥獣保護思想の普及

県民の野生鳥獣に対する保護思想の高揚を図り、自然環境の保全に寄与するための普及啓発を行った。

項 目	内 容
愛鳥週間行事	・愛鳥週間ポスターコンクール優秀作品展示（5月10日～16日） ・探鳥会の広報
愛鳥のつどい	・愛鳥週間ポスターコンクール優秀作品展示（10月25日） ・愛鳥週間ポスターコンクール優秀作品表彰（15点） ・愛鳥活動発表

c 傷病鳥獣への対応

野生鳥獣の保護を図るため、負傷した鳥獣の救護及び治療を行った。また、鳥インフルエンザの家畜への感染防止を図るため、死亡した野鳥の回収及び簡易検査を実施した。

項 目	内 容
傷病鳥獣の保護 収容	負傷又は罹病した野生鳥獣を救護し、県内2動物園で治療 （治療実績：鳥類30羽、獣類1頭）
高病原性鳥イン フルエンザに係 るサーベイラン ス	死亡野鳥の回収、簡易検査の実施（5件、9羽）

d 静岡県鳥獣保護管理員の設置

鳥獣保護管理事業の実施を補助させるため、静岡県鳥獣保護管理員設置要綱に基づき静岡県鳥獣保護管理員を委嘱し、鳥獣保護区等の管理、県民や狩猟者の指導及び鳥獣保護管理思想の普及啓発を図った。

区 分	人 員	任 期	年報酬
内 容	87人	2年	114千円／人

e 狩猟者の確保

(a) 新たに狩猟免許を取得しようとする者に対し、狩猟免許試験を実施した。

区 分	新 規 受 験 者	一部免除受験者	合 計
受験者数	576人	104人	680人
合格者数	554人	98人	652人

(b) 狩猟免許の有効期間（3年）が満了する者に対して免許更新のための検査講習を実施した。

対象者数	1,988人
更新者数	1,530人

(c) 狩猟免許所持者が狩猟をしようとするときに必要な狩猟者登録証を交付した。

区 分	登 録 者 数			狩 猟 税
	県内者	県外者	計	
網 獵	26人	0人	26人	67,000円
わ な 獵	2,280人	66人	2,346人	9,591,100円
第1種銃獵	1,702人	616人	2,318人	22,479,200円
第2種銃獵	61人	10人	71人	295,700円
計	4,069人	692人	4,761人	32,433,000円

f カモシカの保護管理

項 目	内 容
カモシカ管理 検討会	学識経験者、被害団体代表など7人で構成 「静岡県カモシカ保護管理実施計画」について審議 (令和7年9月16日開催)
市町カモシカ 保護管理計画	3市で策定 個体調整を実施(69頭)
モニタリング 調査	個体調整を実施した全個体について生殖器、歯等采取し、 性別、年齢、繁殖状況などを調査

g 希少野生動植物の保護

アカウミガメの生息状況を調査し、その実態の把握に努めた。

項 目	内 容
アカウミガメの 保護	産卵環境の保護を行い、上陸頭数や産卵数を調査

静岡県レッドデータブックに掲載された野生動植物を保護するため、静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、指定済みの種について保護回復事業の方向性を検討した。

(イ) 生物多様性推進事業

22,979,254 円 県 国 1/3

(委託料 20,371,818 円)

県内における生物多様性の保全に関する基本指針である「ふじのくに生物多様性地域戦略」(平成29年度策定、令和4年度中間見直し)については、外部有識者による「ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議」において、戦略に掲げる取組の進捗管理を行った。

また、県レッドデータブックの改訂に向けた希少野生動植物実態調査を実施した。

(ウ) 環境関係団体事業費助成(再掲)

12,082,902 円 県

(委託料 890,000 円
補助金 8,712,902 円)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の促進を図るため、関係団体が行う事業に助成した。

団 体 名	補 助 対 象 事 業	補 助 額
(一社) 静岡県猟友会	・ 狩猟者確保育成事業 ・ 狩猟事故防止対策事業	4,050千円

イ 生態系等に影響を及ぼす野生動物の管理の推進

(ア) 野生鳥獣緊急対策事業

302,234,933 円 県 国 10/10

(委託料 296,823,482 円)

ニホンジカの個体数を適正に管理するため、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく管理捕獲等に取り組んだ結果、県全体では13,876頭を捕獲した。特に奥山等の捕獲困難な箇所においては、重点捕獲地区を設定し、捕獲頭数を増加させたほか、隣接県と連携した捕獲の強化に取り組んだ。また、ドローン等のデジタル技術を活用し、効果的な捕獲を促進した。

そのほか、捕獲の担い手を育成するため、捕獲従事者の技術向上のための研修や、大学生等を対象に狩猟免許の取得に必要な知識・技術に関する講習を行った。

項 目	内 容			
伊豆・富士 シカ緊急対策	・ ニホンジカの管理捕獲の実施			
	地区	通常捕獲	奥山捕獲	合計
	伊豆	7,469 頭	556 頭（3 地区）	8,025 頭
	富士	2,858 頭	1,401 頭（4 地区）	4,259 頭
	計	10,327 頭	1,957 頭（7 地区）	12,284 頭
	・ 狩猟促進のため、目撃情報と捕獲場所を掲載したパンフレットを作成し配布			
・ 神奈川県、山梨県、愛知県と協働で広域捕獲計画を策定				
富 士 川 以 西 シカ緊急対策	・ 高密度地区でのニホンジカの管理捕獲の実施			
	地区	通常捕獲	奥山捕獲	合計
	富士川以西	1,357 頭	235 頭（2 地区）	1,592 頭
管 理 捕 獲 等 担 い 手 育 成 研 修	・ 経験の浅い狩猟者を対象に、安全や捕獲に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施（36人）			
	・ 県民を対象に、県民の狩猟に対する理解促進や意識醸成を図り、狩猟免許の取得を促進するためのセミナーを開催（36人）			
	・ 狩猟者を対象に、利活用を積極的に行うことができる捕獲従事者を養成する研修を実施（15人）			
	・ 県内の大学生や高校生などを対象に、狩猟免許の取得を促進するため、「学生向け狩猟免許試験予備講習会」を開催（17人）			
新手法を用いた効果的なシカ捕獲	・ ドローンやセンサーカメラで把握した生息情報をもとに、リアルタイムでのわな設置による効果的な捕獲活動を実証			
	・ 携帯アプリ「HunterGo!」を活用した捕獲活動の支援			
生息実態調査等	・ ニホンジカを計画的に削減していくための第二種特定鳥獣管理計画に沿った生息実態調査の実施や検討会の開催等			

(イ) 生物多様性推進事業（再掲）

22,979,254 円 県 国 1/3

（委託料 20,371,818 円）

近年、生息数及び生息地域が拡大傾向にあるツキノワグマの対策について、県内生息数や行動圏等の生息実態調査を実施し、調査結果を踏まえ、外部有識者による「静岡県ツキノワグマ保護・管理の在り方検討会」において、第二種特定鳥獣管理計画の策定を含めた対策を検討した。

また、ツキノワグマの出没対応に当たる市町職員等を対象に出没対応に係る研修を実施した。

(ウ) ツキノワグマ緊急対策事業費

3,272,710 円 県 国 10/10

（委託料 1,100,000 円）

ツキノワグマの市街地への出沒に備え、県民の安全・安心を守るため、出沒対応に当たる市町（3市）の体制整備を支援した。

補助実績	補助対象事業	補助額
静岡市、浜松市、富士宮市	緊急銃猟の実施に必要な備品の整備、訓練の開催、研修、パトロール等	1,657,910円

また、ツキノワグマの捕獲対応に当たる狩猟者の銃猟に係る知識・技術の習得を目的に、令和8年2月21日沼津市、2月22日浜松市において、「クマ捕獲技能向上研修」を開催した。

(2) 自然環境の保全と保全活動の促進

ア 自然環境の保全と利用の促進

(ア) 自然環境保全総合対策事業

7,401,280 円 県

（委託料 3,139,000 円）

a 環境審議会（部会）の開催

自然環境の保全等に関する重要事項を審議するため、環境審議会に自然公園部会及び鳥獣保護管理部会を設置し、自然公園及び鳥獣保護管理に関する審議を行っている。令和7年度は、次のとおり部会を開催した。

開催日	部会名	内 容
令和7年7月28日	鳥獣保護管理部会	第二種特定鳥獣管理計画（カモシカ第6期）の変更について

b 自然環境保全条例に基づく保全対策の推進

(a) 自然環境保全地域における規制

原生自然、特異な地形・地質、貴重な動植物の生息地等すぐれた自然環境を形成している地域を将来にわたり保全していくため、自然環境保全条例に基づき自然環境保全地域に指定し、このうち特に保全を図る必要のある区域については、特別地区に指定して各種行為を規制している。

また、県知事が委嘱する自然環境保全管理員（15人）の協力を得て、巡視、指導、情報の収集等を行い、自然環境保全地域の保全を図った。

(b) 自然環境保全計画の見直し

自然環境保全地域指定後の自然的・社会的変化に対応するため、保全計画の見直しを順次進めており、令和7年度は気田川自然環境保全地域の環境調査が完了したほか、渋川自然環境保全地域の保全計画の見直しについて、関係機関等と調整を行った。

名 称	市町名	面 積	指定年月日	特 別 地 区	
				指定年月日	面 積
明神峠自然環境保全地域	小 山 町	431ha	S 50. 2. 20	S 52. 3. 30	320ha
愛鷹山自然環境保全地域	富士市他	3,302ha	S 50. 2. 20	S 52. 3. 30	1,029ha
京丸・岩岳山自然環境保全地域	浜 松 市	353ha	S 50. 2. 20	S 52. 3. 30	229ha
気田川自然環境保全地域	浜 松 市	857ha	S 49. 6. 7	S 50. 4. 25	199ha
渋川自然環境保全地域	浜 松 市	195ha	S 49. 6. 7	S 50. 4. 25	105ha
桶ヶ谷沼自然環境保全地域	磐 田 市	51ha	H 3. 3. 29	H 3. 3. 29 (H3. 3. 29)	11ha (11ha)
函南原生林自然環境保全地域	函 南 町	102ha	H 5. 4. 30	H 5. 4. 30	91ha
計		5,291ha			1,984ha (11ha)

※ () 内は野生動植物保護地区

(参考) 原生自然環境保全地域(国指定)の本県内指定状況

名 称	市町名	指定年月日	面 積
大井川源流部原生自然環境保全地域	川根本町	S 51. 3. 22	1,115ha

(c) 桶ヶ谷沼(磐田市)の保全

桶ヶ谷沼自然環境保全地域保全計画に基づき、桶ヶ谷沼の自然生態調査、植生・施設管理等を磐田市に委託し、桶ヶ谷沼の環境保全を行った。

(d) 土地利用に関する審査及び自然環境保全協定の締結

「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づき、申請のあった土地利用事業(5ha以上)について、土地利用対策委員会の幹事として、自然環境保全の立場から計画段階での指導を行うとともに、自然公園法などの個別法による規制区域外において計画された事業については、静岡県自然環境保全条例第24条の規定に基づき、自然環境の破壊の防止等自然環境の確保を内容とした保全協定を結び、その履行を求めている。

令和7年度の自然環境保全協定締結件数は3件で、令和8年3月31日現在の協定締結件数は398件である。

c 自然公園法・条例に基づく保全対策の推進

(a) 自然公園における規制

本県は、我が国でも代表的な国立公園である富士箱根伊豆国立公園を擁しているほか、別表1のとおり3種類7か所の自然公園があり、その総面積は84,045haで本県全面積の約11%を占めている。

① 許認可事務等

自然公園区域のうち、特に風致景観を維持する必要性の高い地域である特別地域内における各種行為は許可制とし、また、特別地域以外の地域（普通地域）内の各種行為は、一定の基準（建築物の場合、延べ面積1,000㎡又は高さ13m）を超えるものについて届出制として、自然公園内の風致景観の維持を図っている。

令和7年度の許認可等の件数は、別表2のとおりである。

② 自然公園協議会及び自然公園指導員

南アルプス国立公園の3県協議会及び県内自然公園の地元運営協議会の組織を活用して、自然公園の保全・適正利用の促進のための普及啓発等を行った。

協議会一覧は、別表3のとおりである。

また、環境省自然環境局長が委嘱する自然公園指導員71人、県知事が委嘱する静岡県自然公園指導員47人の協力を得て、巡視、指導、情報の収集等を行い、自然公園の保全と適正利用を図った。

③ 自然公園動植物保護対策事業（オフロード車対策）

オフロード車等の乗り入れによる野生動植物の生息・生育環境や自然環境の悪化を防止するため、富士箱根伊豆国立公園の富士山地域、浜名湖県立自然公園及び御前崎遠州灘県立自然公園において、関係機関と連携を図りながらパトロール等を実施するとともに、車両乗入れ規制指定区域に啓発看板を設置している。

(b) 南アルプス高山植物等保護対策

対 策	内 容
高山植物保護指導員による指導	351人体制で巡回指導を実施
高山植物保護施設の維持	防鹿柵の設置・維持管理等を実施
植生復元活動	ニホンジカ対策のための防鹿柵整備、表土流出防止対策のための植生マット等の設置

別表1 自然公園の指定状況

(単位：ha)

区分	名 称	指定年月日	面 積		
			特別地域	普通地域	合 計
国立公園	富士箱根伊豆国立公園	昭和11年2月1日 (伊豆半島地域追加) 昭和30年3月15日	31,660	15,033	46,693 (全域 121,755)
	南アルプス国立公園	昭和39年6月1日	3,387	—	3,387 (全域 35,752)
	小 計		35,047	15,033	50,080

国定公園	天竜奥三河国定公園	昭和44年 1 月10日	4, 835	—	4, 835 (全域 25, 720)
県立自然公園	浜名湖県立自然公園	昭和25年 5 月11日	3, 477	13, 231	16, 708
	日本平・三保松原県立自然公園	昭和26年 3 月 6 日	777	1, 218	1, 995
	奥大井県立自然公園	昭和43年 4 月 1 日	8, 798	—	8, 798
	御前崎遠州灘県立自然公園	昭和43年12月20日	1, 494	135	1, 629
	小 計		14, 546	14, 584	29, 130
	計		54, 428	29, 617	84, 045

※本県面積777,420 haに対する自然公園の割合：10.8%

別表2 令和7年度 自然公園内の各種行為許可・届出件数 (単位：件、%)

区 分		国 立 公 園			国定公園	県 立 自 然 公 園					合 計	構成割合
		富士箱根伊豆	南アルプス	計	天竜奥三河	日本平・三保松原	御前崎遠州灘	浜名湖	奥大井	計		
公 園 事 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
特別地域に係る許可等	工作物新築等	195	0	195	29	18	30	20	74	142	366	69.2
	広告物設置	30	0	30	0	2	1	2	4	9	39	7.4
	土石の採取	0	0	0	6	3	1	0	4	8	14	2.6
	土地形状の変更	13	0	13	3	4	5	0	4	13	29	5.5
	木竹の伐採	5	0	5	3	2	0	1	0	3	11	2.1
	木竹の損傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	植物等の採取	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	1.1
	動物の捕獲等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	色彩の変更	4	0	4	1	0	0	1	1	2	7	1.3
	物の集積	0	0	0	0	0	2	0	1	3	3	0.6
	車馬の乗入れ	0	0	0	0	0	2	1	0	3	3	0.6
	水面の埋立	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0.2
	届 出	0	0	0	0	0	5	0	1	6	6	1.1
	小 計	253	0	253	42	29	46	26	89	190	485	91.7
普通地	工作物新築等	4	—	4	—	1	0	8	—	9	13	2.5
	広告物設置	18	—	18	—	1	0	7	—	8	26	4.9

域に係る届出	土 石 の 採 取	0	—	0	—	0	1	0	—	1	1	0.2
	土地形状の変更	2	—	2	—	0	0	2	—	2	4	0.8
	水 面 の 埋 立	0	—	0	—	0	0	0	—	0	0	0.0
	小 計	24	—	24	—	2	1	17	—	20	44	8.3
合 計		277	0	277	42	31	47	43	89	210	529	100.0

別表3 自然公園協議会等

(単位：千円)

区 分	名 称	事 業 内 容	総事業費 (令和7年度)	県負担金	事務局
関係県 組 織	南アルプス国立公園 連絡協議会	南アルプス国立公園の円 滑な管理、運営の協議等	0	—	静岡県
地 元 組 織	御前崎遠州灘県立 自然公園運営協議会	公園内の自然保護と適正 利用の推進事業及び研修 会の開催等	905	150	袋井市
	南アルプスユネスコ エコパーク静岡地域 連絡協議会	地域内の自然環境保全と 文化継承の推進事業等	774	100	静岡市

イ 自然環境の保全活動の促進

(ア) 生物多様性推進事業（再掲）

22,979,254 円 県 国 1/3

(委託料 20,371,818 円)

協定締結により企業等と環境保全団体との連携による環境保全活動を推進する「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ制度」の登録者を募集した。

新たに3企業等、2環境保全団体が制度登録し、2協定の締結につながった。

ウ 富士山の環境保全の推進

(ア) 富士山環境保全推進事業

13,255,253 円 県

(委託料 9,519,253 円)

a 環境負荷の軽減

(a) 富士山ごみ減量大作戦の実施（山麓周辺道路沿いのごみ対策）

富士山のクリーンアップと環境保全意識の啓発を図るため、ボランティアを公募し、山麓周辺道路沿いの清掃活動を実施した（3回、延べ142人、210kgごみ回収）。

(b) 富士山のごみ持ち帰りマナー向上対策事業

ごみの持ち帰りを啓発するため、県内3登山口（富士宮口、御殿場口、須走口）、水ヶ塚駐車場及びJR御殿場駅において、ごみ袋を持参していない方に、イラストや多言語（12か国語）で、「ごみは持ち帰ること」をデザインしたごみ袋の配布やアンケートを実施し、マナーの向上を呼びかけた。

あわせて、登山準備段階からの啓発活動として、ホームページ、SNS等を活用したPR、インターネット上及びシャトルバス内での動画放送、ツアーバス等での

音声ガイドによる啓発に加え、宿泊施設や旅行会社等の協力を得て、チラシの配架やポスターの掲示、ツアー参加者への呼びかけ等、登山前の情報提供及び意識啓発を実施した。

b 富士山環境保全意識の高揚

富士山憲章の周知、定着を図り、環境保全活動を全国的に広げることを目的に、環境保全団体や企業、行政等で構成されたネットワーク組織である「ふじさんネットワーク」の運営を行った。

<「ふじさんネットワーク」の概要及び活動内容>

設 立	平成11年10月23日	
会 長	増澤 武弘（NPO法人静岡自然環境研究会理事長・静岡大学客員教授）	
会員数	578団体等（正会員 253団体、賛助会員 325団体・個人）	
事務局	県自然保護課	
活動内容	情報誌の発行	一般向け：A4、8P版、3,500部発行（2回発行） 会員向け：A4、2P版、会員数分発行（7回発行）
	ホームページの運営	令和7年度アクセス件数 32,447件 メールマガジン登録者数 299人
	富士山エコレンジャー活動	会員有志で講習等を受講し必要単位を取得した者を富士山エコレンジャーとして認定登録し、富士山来訪者へのマナー啓発や自然解説を実施（登録者13人、延べ95日活動）
	環境学習事業	・富士山の恵み柿田川自然観察会（参加者59人） ・富士山勉強会「富士山の植物」「富士山の地下水と湧水」「静岡県のシカ対策」（参加者32人） ・リーフレット「富士山からの挑戦状」を使用した講演（静岡市立服織小学校、裾野市立須山小学校、島田市立初倉小学校、富士宮市立黒田小学校）
	会員活動への補助	会員の自主的な環境保全活動を補助金により支援 ・富士山環境保全展開活動費補助金（5会員）
	富士山みがきあげ作戦の実施	会員団体が行う清掃活動、ごみ実態調査への支援（8団体・14回）325人
	富士山寄附記念品の活用	富士山環境保全活動への寄附の記念品として配布

c 生物多様性の確保

（a）ボランティア等との協働による富士山自然植生復元等の実施

平成5年度から、火山性荒廃地の修復と現地に生育する貴重な植物等への関心を高める目的で、ボランティア、企業及び行政のパートナーシップにより自生種であるヤナギ類の植栽活動を支援する富士山自然植生復元モデル事業を実施した。

実 施 日	令和 7 年 6 月 4 日
場 所	御殿場口新五合目
参 加 者	234人（令和 7 年度までの累計 20,196人）
内 容	ヤナギ類1,000本（令和 7 年度までの累計 168,601本）

（b）草原性植生の保全管理事業

草原特有の生態系を保全するため、NPOと協働し、朝霧高原の根原県有地の維持管理（草刈）を実施した。

また、富士山の草原性植生保全活動体験草刈（約0.1ha）を行った（令和 7 年10月18日、参加者37人）。

（c）富士山植生保全事業

① 富士山麓外来植物等調査の実施

外来植物・希少植物等の生育状況を確認するため、自然植生の現状を調査した。

実 施 期 間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 1 月
調 査 箇 所	富士山スカイライン周遊区間のうち、国有林北山林道入り口付近から富士市と裾野市の市境までの区間

② 外来植物種子除去マット・ブラシの設置

外来植物の侵入防止のため、種子を除去するマットを登山道の入口等に設置し、設置したマットにより種子を含む土砂（約44kg）を回収した。

③ 外来植物除去活動の実施

侵入が確認された外来生物を除去するため、有資格者による指導のもと、ボランティアとの協働による、外来植物の除去活動を 1 回（6 月）行った。

（イ）環境関係団体事業費助成（再掲）

12,082,902 円 県
委託料 890,000 円
補助金 8,712,902 円

富士山の周辺地域の事業者、関係団体、地元 4 市 1 町で組織する団体の環境保全活動に対して助成した。

団体概要	「富士山をいつまでも美しくする会」 会 員：59団体・5 市町 事務局：小山町
事業内容	・富士山一斉清掃（静岡県側 3 登山口で統一して実施） （令和 7 年 8 月 23 日） ・各登山口二合目から山頂までの登山道清掃 （令和 7 年 7 月 10 日～9 月 10 日）

エ 南アルプスの環境保全と魅力発信の推進

貴重な自然環境を有し、ユネスコエコパークに登録されている南アルプスにおいて、生態系をはじめとする自然環境の保全や南アルプスが持つ魅力を国内外へ発信する取組に加

え、南アルプスの環境保全と利活用の調和を目指す体制に基づいて各種の取組を行った。

(ア) 南アルプス生態系保全事業費

9,389,067 円 県

〔委託料 5,060,000 円〕
〔補助金 2,871,000 円〕

南アルプスの持つ貴重な自然環境の保全を図る取組を実施した。

a 高山植物保全対策（防鹿柵の設置等）

南アルプスのお花畑をニホンジカによる食害や登山者の踏圧から守るため、聖平など5箇所の防鹿柵と百間平など3箇所のロープ柵の維持管理を行った。

b 南アルプス高山植物種子保存プロジェクト

南アルプスに生育する希少な高山植物の絶滅を回避するため、現地で採取した種子を凍結保存するとともに、県内の高校（7校）で種子増殖技術を確立する研究に高校生が取り組んだ。

また、令和3年度以降、プロジェクトへの理解を深めるため、参加校の生徒・教員を対象とした千枚岳登山を実施し、令和7年度は3校（生徒8人、教員3人）が参加した。

c 南アルプス学会の運営支援（南アルプスの科学的知見の蓄積及び提供）

南アルプスの自然環境の保全や、地域コミュニティ・文化の継承も視野に入れた研究活動の活性化を図るとともに、学術研究を体系化し、世界に通じる国際的な「南アルプス学」の構築と発展に寄与することを目的に設立した「南アルプス学会」の運営のため、会議開催等について支援を行った。

d ニホンジカ生息密度調査

南アルプス聖平周辺のニホンジカによる高山植物食害地において、生息密度調査を実施した。

項 目	内 容
生息密度調査	聖平・薊畑周辺の計12か所にセンサーカメラを設置 (期間 令和7年9月24日～10月21日)

(イ) 南アルプス魅力発信事業

7,312,215 円 県

(委託料 6,342,600 円)

南アルプス地域への理解を深めるとともに来訪を促すため、南アルプスの貴重な自然環境の持つ魅力を広く国内外に発信する取組を実施した。

a 南アルプス魅力発信ツールの運用

令和4年度に公開した南アルプス魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの^{たからばこ}宝箱」の教育現場での普及を推進するため、令和6年度において、授業に活用できるモデル

プログラムを開発するとともに、教員向けマニュアルのサイトへの掲載や外部サイトへのリンク機能の搭載等、サイトの機能強化を行った。

令和7年度は、授業モデルプログラムを活用した学校での模擬授業の実施を通じて、教育現場への普及を図った。

b 南アルプス交通体系の整備

南アルプスへの交通アクセスの改善に向け、行政、交通事業者、地域事業者等が参画する「交通アクセス改善検討会議」を令和4年度に設置した。令和6年度には静岡駅と樫島ロッヂを結ぶ観光タクシーの運行が実現したが、令和7年7月に林道東俣線で土砂崩れが発生し、定期路線の運行が困難であることが判明したため、会議は第7回で一時休止となった。

c 地域資源活用促進

令和6年3月に策定した「南アルプスが輝く未来デザイン」が掲げる「行動の輪が創り出す輝く南アルプスの未来」の実現に向けた取組として、地域で活動する若者同士の交流・連携の場を提供するため、令和7年12月に「第2回いかわね会議」を開催した。

d 南アルプスに係る普及啓発、魅力発信

南アルプスに係る普及啓発のため、ショッピングモール、イベント、山小屋等においてVR体験やブース出店を実施したほか、Youtubeを活用して南アルプスの魅力を発信するため、南アルプスの特徴的な自然環境・地域資源や南アルプスにおける保全・利活用に関する活動の動画を制作した。

区 分	実績	内 容
普及啓発	6回	○山小屋における普及啓発（1回） ・ 樫島ロッヂ ○麓地域における普及啓発（3回） ・ M:I 開館記念イベント ・ 井川マウンテンマラソン ・ M:I 秋祭り ○市街地イベントにおける普及啓発（2回） ・ ツーリズム EXPO ジャパン 2025（愛知県国際展示場） - 観光キャラバン（MARK IS みなとみらい）
動画配信	4本	○静岡県公式 YouTube チャンネル「みんなの南アルプス」への投稿動画の制作 ・ 登山道紹介～光岳～ ・ 南アルプス風景等紹介（ドローン空撮） ・ 防鹿柵～2025年新たな挑戦～ ・ 登山計画の作成方法

e 南アルプスを未来につなぐ会の運営（南アルプスモデル実現のための提言）

南アルプスが持つ自然の希少性と貴重性についての理解を深めるとともに、地域の

自然資源を活用した持続可能な発展を目指す取組を広げることで、南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくことを目的に設立した「南アルプスを未来につなぐ会」の運営を行った。

令和6年3月に「南アルプスが輝く未来デザイン」を策定し、関係団体による取組が動き始めるなど、当初の役割を果たしたことから、令和7年7月をもって会の活動を終了した。今後は会員向け開放による情報発信を「南アルプス友の会」として県が引き継いで実施する。

<南アルプスを未来につなぐ会 運営会議>

回 次	開催日	内 容
第1回	令和7年7月11日	・「南アルプスを未来につなぐ会」のあり方について ・（一財）南アルプスみらい財団、南アルプス学会の活動報告

<会報「みんなの南アルプス」（発行 南アルプス友の会）>

発行実績	10号（令和7年4月） 11号（令和7年7月） 12号（令和7年12月） 13号（令和8年3月）
------	---

（ウ）南アルプスモデル推進事業

39,100,000 円 県
（補助金 39,100,000 円）

科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する「南アルプスモデル」の推進を図る取組として、南アルプスを訪れる人々を増やしながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことを目的に設立した「一般財団法人南アルプスみらい財団」の活動や運営に対し助成した。

（エ）南アルプス環境保全基金積立金

7,542,805 円 県

南アルプス（※）の環境保全に関する知識の普及及び活動の促進その他環境の保全に資する事業に要する経費に充てることを目的に令和3年3月に設置した基金について、個人や企業等へ寄附金の協力依頼を行った。

（※）当該基金における南アルプスの範囲

静岡市葵区井川、岩崎、上坂本、小河内及び田代並びに榛原郡川根本町の区域

（単位：千円）

区 分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
寄 附 額	3,536	7,762	5,781	4,611	8,591	7,318	37,599
基金運用益	—	236	109	172	175	225	917
一般財源	150,000	—	—	—	—	—	150,000
積立実績計	153,536	7,998	5,890	4,783	8,766	7,543	188,516

<寄附額の内訳>

(単位：千円)

区 分	R 7		累計 (R 2 ～)	
	件数	金額	件数	金額
ふるさと納税	38	2,242	518	15,105
企業版ふるさと納税 (地方創生応援税制)	7	4,302	28	18,183
一般寄附	4	774	17	4,311
計	49	7,318	563	37,599

オ 浜名湖の環境保全の推進

(ア) 元気な浜名湖づくり推進事業

1,401,041 円 県

(委託料 962,500 円)

地域住民が主体となった浜名湖の環境保全対策を進めるため、ネットワーク化された組織の活動を支援した。

名 称	内 容
交流会の開催	住民行動による浜名湖の環境保全活動の促進を目的として、浜名湖流域で活動する団体等の交流会を開催 実施日：令和7年7月12日 内 容：研修会、意見交換、現地見学会
環境保全活動団体の情報収集・発信	浜名湖流域で活動する団体等の情報を取りまとめ、インターネットやSNS、紙媒体（ニューズペーパー等）で紹介し、団体等の活動情報を広く発信（紙媒体：年2回発行 各300部）

(3) リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立

リニア工事に伴う自然環境の保全に関する対応として、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う自然環境への影響について、適切な環境保全措置を求めるため、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議生物多様性部会専門部会」を開催し、JR東海との対話を行った。

第20回（令和8年3月26日開催）で「生物多様性」に係る対話が完了し、JR東海との「今後の主な対話項目」のすべてについて対話が完了した。

回 次	開催日	内 容
第16回	令和7年5月23日	生物多様性に係る「今後の主な対話項目」
第17回	令和7年8月20日	
第18回	令和7年11月5日	
第19回	令和8年1月21日	
第20回	令和8年3月26日	

3 評価、課題、改善

(1) 評価

指標名		現状値 (R6年度)	実 績				目標値 (R10年度)
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
成果指標	保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の面積(30by30目標の達成への貢献)	245,950 ha	236,156 ha	246,214 ha	245,950 ha	R8.8月公表予定	246,150 ha

(部局として独自に管理している指標等)

指標名		現状値 (R6年度)	実 績				目標値 (R10年度)
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
管理指標	「生物多様性」の用語の認知度	42.8%	42.8%	41.2%	42.8%	R8.10月公表予定	60.0% (R9年度)
	狩猟者の登録件数	4,143人	4,306人	4,176人	4,143人	4,069人	9,000人 (R9年度)
	伊豆・富士地域ニホンジカ生息頭数	32,700頭	44,200頭	38,200頭	32,700頭	R8.10月公表予定	7,000頭
	ツキノワグマによる人の活動域における人身被害発生件数	0件	1件	0件	0件	0件	0件の維持
	協働による富士山の自然環境保全活動の実施回数	4回/年	5回/年	4回/年	4回/年	4回/年	5回/年 (R9年度)
	南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	11種	6種	6種	11種	11種	18種 (R9年度)
	南アルプスサポーター数	2,048人	1,731人	1,886人	2,048人	2,129人	3,190人 (R9年度)
	浜名湖の水をきれいにする会が主催する環境保全活動への参加者数	17,612人/年	16,021人/年	17,353人/年	17,612人/年	18,472人/年	20,000人/年 (R9年度)

成果指標の「保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の面積(30by30目標の達成への貢献)」は、有害獣の増加により捕獲対策の要望があがった鳥獣保護区において見直しを行ったため、減少する見込みである。

管理指標のうち、「『生物多様性』の用語の認知度」は、「知っている」が15.8%、「聞いたことがあり、意味もある程度知っている」の27.0%と合わせて、例年並みの4割程度にとどまっている。

「狩猟者の登録件数」は減少したものの、狩猟免許試験受験者数は令和6年度から増加しており、令和7年度の受験者数は過去最高となっている。

「伊豆・富士地域ニホンジカ生息頭数」は、依然として高い水準にあるものの、管理捕獲

の実施等により着実に減少している。

「ツキノワグマによる人の活動域における人身被害発生件数」は、目撃件数が過去最多の200件となった令和7年度においても、0件を維持している。

「協働による富士山の自然環境保全活動の実施回数」は、年間5回の活動を計画したが、荒天により中止となった活動が1回あり、4回となった。

「南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数」は、希少な高山植物等の保全に取り組み、追加指定の検討を進めているが、指定には至らなかった。

「南アルプスサポーター数」は、南アルプスの魅力を発信する取組により、「南アルプス友の会」の会員や南アルプス環境保全基金への寄附者等が増え、前年より81人増加した。

「浜名湖の水をきれいにする会が主催する環境保全活動への参加者数」は、コロナ禍以降、年々回復傾向にある。

(2) 課題

30by30 目標の達成に貢献するため、生物多様性を保全する野生生物の適切な保護を継続し、自然公園や鳥獣保護区等の保護地域の保全と質の向上に取り組むほか、生物多様性地域戦略の普及に努め、県民の生物多様性に繋がる行動を促す必要がある。

生態系等に影響を及ぼすニホンジカの生息頭数を計画的に削減するため、捕獲圧を高め続けたことで警戒心が高まり、生息地を奥地に移している状況を踏まえた効果的な捕獲や、捕獲の担い手の継続的な確保に取り組むとともに、生息域の拡大が懸念されるツキノワグマによる人身被害の防止と出没時の対応に係る対策を徹底する必要がある。

富士山と浜名湖における自然環境の保全に向けては、県民や企業、ボランティア等との協働による持続的な活動が求められることから、様々な主体の効果的なマッチングや、ボランティア団体の活動を活性化する支援などに取り組む必要がある。

南アルプスの自然環境の保全と利活用の推進に向けて、県が取り組む事業について、財源となる南アルプス環境保全基金の残高が減っていることから、効果が高い事業の絞り込みや寄附の確保に努めるとともに、リニア中央新幹線の整備と南アルプスの自然環境の保全を両立するためのJ R 東海との協議・調整を続けていく必要がある。

(3) 改善

生物多様性保全と希少野生動植物保護の県民意識を醸成する県レッドデータブックの改訂に向けた調査と取りまとめ・準備を進めるとともに、引き続き、自然公園や鳥獣保護区等の適切な管理、一定規模以上の開発行為に対して適切な保全措置を求める自然環境保全協定の締結、狩猟免許試験の適正な執行などに取り組む。

ニホンジカを適正な生息密度まで減少させるため、奥山地域等の重点捕獲地区の区域見直しや隣県との協働による県境付近での捕獲活動の拡充、センサーカメラやドローン等を活用した戦略的な捕獲の実施のほか、狩猟入門セミナーや学生向け予備講習会、捕獲技術向上研修の開催等による捕獲従事者の確保・育成に取り組む。

ツキノワグマ対策として、生息実態調査を継続し、特定鳥獣管理計画の策定を進めるとともに、出没時の対応の主体となる市町の体制整備への支援や研修会開催に取り組む。

富士山や浜名湖の自然環境保全をより良い形で進めていくため、「ふじのくに生物多様性

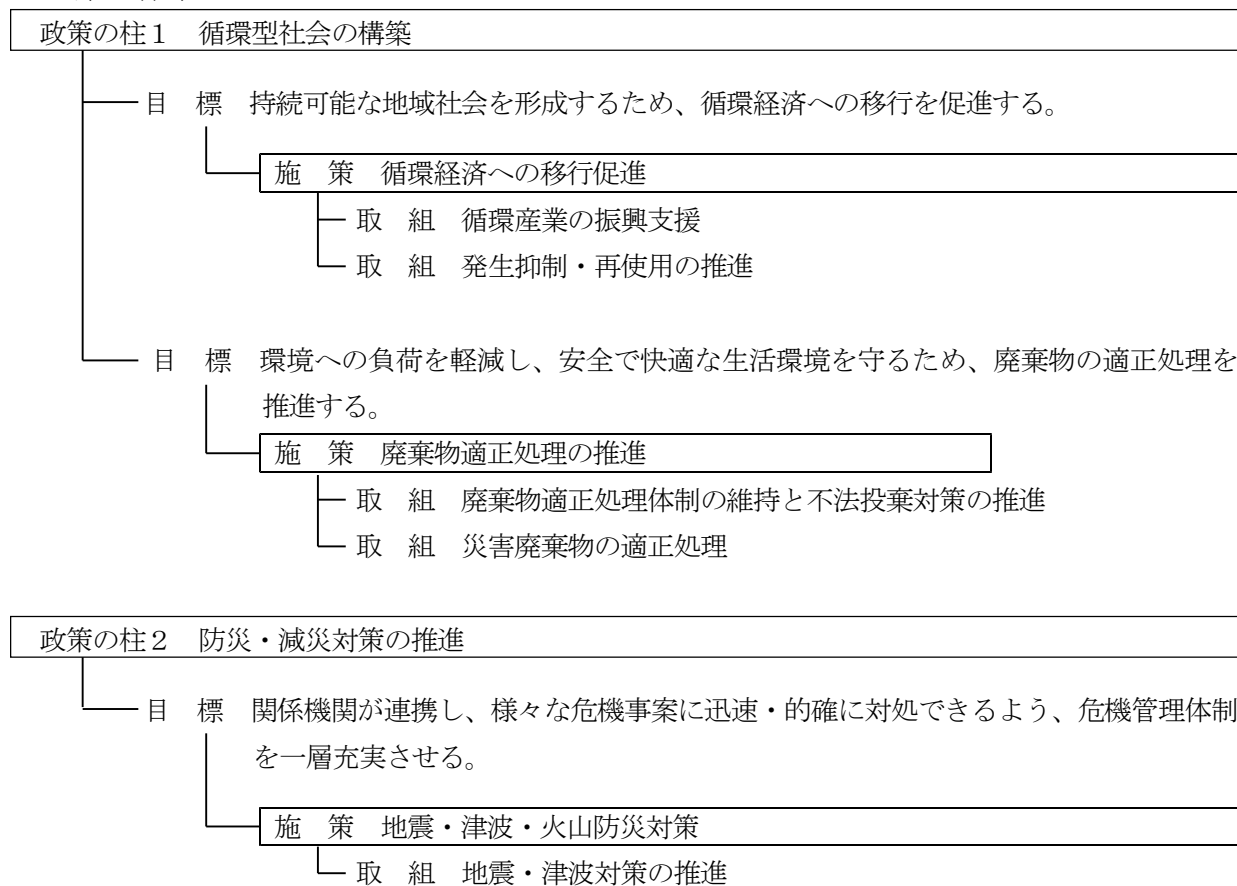
地域戦略推進パートナーシップ」制度による企業等と環境団体が連携した地域の環境保全活動を推進するとともに、「ふじさんネットワーク」、「はまなこ環境ネットワーク」等の環境保全団体の活動を支援し、協働の取組を強化する。

南アルプス環境保全基金への寄附を働きかけるため、新たにクラウドファンディングに取り組み、併せて、希少な高山植物を守る防鹿柵整備や魅力発信など特に効果的な事業を実施する。

また、引き続き、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う自然環境への影響について、ＪＲ東海に対して適切な保全措置を求めている。

V 廃棄物リサイクル課

1 施策の体系



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）循環産業の振興支援

ア 使用済み紙おむつの再資源化

（ア）廃棄物の再資源化モデル構築事業費（紙おむつの再資源化） 14,321,803 円 県

a 市町と連携した実証実験

排出量の増加が見込まれる使用済紙おむつの再資源化を推進するため、市町等（処理業者、再生資源活用事業者）との連携による実証事業を実施した。

< 令和7年度実績 >

市町名	実証内容	負担金
掛川市	・ こども園、介護施設に回収 BOX を設置した拠点回収 ・ デモプラントを用いた破碎・風力選別・殺菌・造粒による固形燃料化	7,556 千円
袋井市	・ 介護施設や病院、保育所での事業系紙おむつの回収及び、小売店、一部地域での拠点回収 ・ 洗浄・分離処理によるパルプ・プラスチック回収	5,995 千円
合計		13,551 千円

b 研究会の開催

使用済紙おむつの再資源化に係る取組や課題等に係る情報を共有するため、県内市町や事業者を対象に、使用済紙おむつリサイクル研究会を開催した。

< 令和7年度実績 >

日程	人数	内容
第6回 (4月28日)	70名 〔事業者：28人 市町：42人〕	・R6 実証事業報告（掛川市、南伊豆町、富士宮市、浜松市） ・使用済紙おむつ再資源化実態調査結果報告 ・有識者による講評 ・使用済紙おむつの再資源化実証事業の募集
第7回 (3月11日)	68名 〔事業者：39人 市町：29人〕	・R7 実証事業報告（掛川市、袋井市、浜松市） ・有識者による講評 ・環境省からの情報提供

(2) 発生抑制・再使用の推進

ア リサイクルの推進及びごみ削減の啓発

(ア) 循環型社会形成推進事業

11,168,071 円 県
〔委託料 2,679,932 円
補助金 4,280,640 円〕

a 自動車リサイクル法の推進

使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理を図るため、許可・登録の更新の時期に該当する事業者に対して立入検査を実施し、使用済自動車における不適正処理の疑義が生じた業者に対し、適正処理の指導を行った。

< 登録・許可事業者数及び令和7年度立入検査件数 >

(令和8年3月31日現在)

種 類	事業者数	主 な 役 割	立入検査件数
引 取 業 者	426	フロン類回収業者又は解体業者に引き渡す	62
フロン類回収業者	155	フロン類を適正に回収し、製造業者等に引き渡す	38
解 体 業 者	62	再資源化・回収した部品等を製造業者等に引き渡す	38
破 砕 業 者	16	破碎した廃車ガラを製造業者等に引き渡す	9
合 計	659		147

b その他リサイクル法の推進

法律名	内 容
容器包装リサイクル法	容器包装リサイクル法の円滑な推進を図るため、市町の分別収集状況を把握するとともに、第10期静岡県分別収集促進計画（令和5～9年度）に基づき、市町等相互の情報交換や県民に対する普及啓発を行った。
家電リサイクル法	廃家電の不法投棄状況を把握するとともに、法内容の更なる周知を図るため、ホームページでの啓発を行った。

小型家電リサイクル法	県内市町における小型家電のリサイクルの推進を図るため、使用済小型家電の回収・処理方法に関する情報提供を行った。
建設リサイクル法	建設廃棄物の適正な再資源化を推進するため、交通基盤部と連携し、建設工事現場のパトロールを実施した。
食品リサイクル法	食品循環資源の再生利用等の促進を図るため、市町と協力して「食べきりやったね！キャンペーン」等を実施した。

c 廃棄物再生事業者の登録等

優良な再生事業者の育成を図るため、古紙等の廃棄物の再生事業を営む事業者からの申請に対し、廃棄物処理法第20条の2に基づく廃棄物再生事業者の登録等に関する手続及び相談対応を行った。

d リサイクル製品認定事業

廃棄物の減量と再利用を推進し、循環型社会の構築を目指すことを目的として、リサイクル製品の調査、認定及びその利用推進に向けた取組を行った。

県、市町の公共工事発注者、物品購入者等にパンフレットを配布し、制度周知や認定製品のPRを行った。

< リサイクル製品の申請・認定状況等 >

申請期間	随時
申請窓口	静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課資源循環班
認定対象製品	①県内で販売中、又は申請から6か月以内に県内で販売が確実 ②県内で製造又は加工 ③生活環境の保全が講じられている事業場において製造又は加工 ④静岡県リサイクル認定製品認定基準に適合
認定基準の主な内容	①安全性への配慮、②規格等、③廃棄物使用割合、④利用推進の取組
審査方法	現地調査を行い、学識経験者等からなる「静岡県リサイクル製品利用促進・認定審査委員会」で年2回審査
認定期間	認定した日から5年間
認定件数	45件（令和7年度末時点）

e 各種表彰の実施

循環型社会の形成に関する社会全体の取組を促進するため、環境美化活動等への長年の従事など、功績が顕著な個人及び団体を表彰した。

（a）環境美化功労表彰（知事表彰）

多年にわたって地域の環境美化の向上に貢献し、その功績が顕著である個人及び団体を表彰した。（表彰式：令和7年10月17日 第64回静岡県環境衛生大会（静岡市））

< 表彰の実績 >

表彰区分	受賞者数
環境美化功労者	7人
環境美化模範団体（地区）	4団体

(b) 産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒賞

産業廃棄物の減量化、再生利用の促進及び適正処理の推進に貢献し、他の模範となる功労者1人を表彰した。

f ごみ削減推進キャンペーン等の実施

ごみの減量やリサイクルの推進を図るため、令和7年6月の1か月間、ごみ削減推進キャンペーンを実施した。

g 廃棄物・リサイクルに関する環境教育の実施

循環型社会を担う基盤づくりに向けて、廃棄物やリサイクルに関する環境教育の推進を図るため、大学等の新入生を対象とした「大学生に教えたい3R講座」等を開催した。

< 大学生に教えたい3R講座 >

実 施 時 期	令和7年4月	
実 施 状 況	講座開催	2大学
	資料配付	11大学等 約6,610人(データ提供含む)
内 容	新入生を対象に、3Rの意味やその必要性、ごみの分別方法等を説明	

h 環境関係団体事業費助成

地域住民による環境美化活動を促進するため、静岡県環境衛生自治推進協会連合会が行う静岡県環境衛生大会の開催等の各種事業に対して助成した。

i エコショップ宣言制度

事業者の実践的な取組を促すため、環境に配慮した取組を行う販売店、飲食店、宿泊施設を「エコショップ」として登録し、県ホームページで店舗と取組内容の情報提供を行った。

j ごみ削減サイト「Rのある暮らし」による情報発信

県民のごみ削減に向けた具体的な行動を促すため、専用サイト「Rのある暮らし」を通じ、家庭におけるごみ削減のノウハウや環境イベントの情報等を提供した。

イ プラスチックごみによる汚染防止の取組

(ア) プラスチックごみ汚染防止対策事業

1,568,532 円 国 7/10

(委託料 987,214 円)

プラスチックごみによる地球規模での海洋汚染が懸念される中、海洋へのプラスチックごみの流出を防止するため、従来の3Rに「リフューズ、リターン、リカバー」の3Rを加えて6Rとし、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を展開した。

なお、令和7年度末における県民運動の賛同団体は436団体、海岸や河川等における清掃活

動への参加者は年間約51万人となった。

a 海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動の展開

(a) 海岸清掃イベントの協働による実施

「静岡県海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動」のうち、リカバーの実践を啓発するため、9月には富士市内で、富士川上流域の山梨県と上下流連携し、民間団体と協働で海岸清掃イベントを開催した。

また、「静岡県海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動」の広報を目的として、賛同団体へポスターやのぼり、チラシなどの広報用資材を配布し、清掃活動時に掲示したり、参加者へ配布してもらうことで地域住民等への啓発を行った。さらに、環境省が主催する春の海ごみゼロウィーク及び環境月間に合わせて、県庁本館前に啓発看板を設置した。

(b) プラスチックごみ削減行動の促進

海洋プラスチックごみ削減のため社会教育施設や民間団体が主催するイベント等にブース出展し、啓発を行った。ウェブサイト等では、市町や賛同者が主催する清掃活動等の清掃イベントに関する情報を発信した。

また、地球温暖化対策アプリ「クルポ」を活用し、清掃活動の実施やリサイクルボックスの利用などを促した。

< 令和7年度実績 >

展示施設・イベント等	場所	期間
静岡県立中央図書館	静岡市	8月29日～9月30日
第7回杏林堂×味の素AGF 静岡のキレイな海を守ろう大作戦！	浜松市	11月30日

b 海岸漂着ごみ組成調査

県内の海岸で毎年継続して漂着ごみの組成や存在量及び長期的な経年変化を把握するため、沼津市内の富士海岸を定点として、9月に漂着ごみ組成調査を実施した。

c プラスチック資源循環に係る出前講座

海洋プラスチック問題や気候変動問題への対応のため、プラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まっていることから、未来を担う児童や生徒がプラスチック問題等について知り、廃棄物の削減や資源の有効利用等について考える機会を設けるため、プラスチックの削減に取り組む企業と連携し、小学校9校、中学校1校で出前講座を実施した。

< 令和7年度実績 >

日程	学校名	学年	人数
9月2日	富士宮市立富士見小学校	第5学年	59名
9月4日	焼津市立焼津西小学校	第5学年	124名
9月11日	御前崎市立第一小学校	第5学年	98名
9月16日	熱海市立多賀小学校	第5学年	49名
9月29日	湖西市立東小学校	第5学年	32名
10月2日	富士宮市立西富士中学校	第1学年	27名

10月22日	富士宮市立白糸小学校	第4学年	10名
10月27日	南伊豆町立南中小学校	第4学年	15名
11月6日	掛川市立西山口小学校	第4学年	94名
11月20日	湖西市立鷺津小学校	第4・5学年	265名

d プラスチック資源循環フォーラムの開催

県民一人ひとりがプラスチックごみ問題に対する意識を持ち、実践行動に取り組んでいただくため、令和7年10月17日にしずぎんホールユーフォニアにて、実践者等による講演を行い、約190人の県民が参加した。

項目	内容
講演	「楽しさを起点とした自然な社会貢献～プロギングが育む心の充足感～」 講師 プロギング静岡 代表 戸塚 貴英 氏
講演	「プラスチックごみの削減を目指して～私たちにできること」 講師 環境カウンセラー・消費生活アドバイザー 浅野 智恵美氏

(イ) 循環型社会形成推進事業（再掲）

11,168,071 円 県

（委託料 2,679,932 円
補助金 4,280,640 円）

a 実践活動への支援

「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」のうち、リカバーの実践を支援するため、清掃活動を実施しているグループ、NPO、企業等へ補助事務実施団体を通じて助成した。

< 令和7年度実績 >

清掃活動実施場所	補助事務実施団体	支援団体数	補助額合計
海	(一財)マリンオープンイノベーション機構	29団体	2,653,346円
川	静岡県河川協会	13団体	1,036,399円
森・その他	静岡県環境衛生自治推進協会連合会	10団体	590,895円
合計		52団体	4,280,640円

ウ 食品ロスの削減

(ア) 食ロス削減推進事業

979,535 円 国 1/2

(委託料 931,700 円)

a 食べきりやっただね！キャンペーンの実施

外食時の食べ残しを減らすため、協力店で食事を食べきると、地球温暖化対策アプリ「クルポ」のポイントがもらえるキャンペーンを令和7年4月から令和8年3月まで通年で実施し、合計31,700回のポイントを付与した。

なお、ポイント付与の対象となる協力店舗は、451店舗（令和7年度末）であった。

b しずおか食品ロス削減キャンペーン

県民の実践行動を促進するため、令和7年10月から11月の2か月間、食品ロス削減の取組

の実践報告を募集するキャンペーンを実施した。キャンペーン概要や、食品ロスを削減するポイント等を掲載したチラシを10,000枚、ポスターを50枚作成し、協力先である県内のスーパーマーケット等に配架した。応募方法をデジタル媒体を活用して周知した結果、応募数は397件となり、募集した内容の一部は県ホームページに掲載した。

c 食品ロス削減啓発イベントの開催

県民の食品ロス問題等への理解を促すことを目的に、ブースでの展示やワークショップ等の消費者向けの啓発イベントを開催した。

- ・イオンモール浜松志都呂において、食品ロス削減に関わる団体や自治体等と連携したイベントを令和8年1月12日に実施し、200人以上が来場した。
- ・NPO法人フードバンクふじのくに及びプロバスケットボールチーム「ベルテックス静岡」と連携し、ゲーム会場に食品ロスの情報発信を行うブースを出展し、県民向けにフードドライブを中心とした啓発を実施した。フードドライブでは、24kgの食品が寄附された。

(3) 事業者指導の強化と優良事業者の育成

ア 一般廃棄物の適正処理の推進

(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業

1,304,627 円 国 1/2

a 廃棄物処理施設整備指導監督事業

円滑な施設整備の促進を図るため、廃棄物処理施設を建設・改修する市町等を指導監督した。

< 指導監督を実施した市町等 >

(令和7年度)

事業主体名	施設区分詳細	規模
静岡市※1	ストックヤード	159m ³
	最終処分場	132,000m ³
沼津市	リサイクルセンター	23t/日
	ごみ焼却施設	210t/日
伊豆市	リサイクルセンター（新設分）	5t/日
	リサイクルセンター（解体分）	5t/日
伊豆の国市	旧ごみ焼却施設解体	
湖西市	リサイクルセンター	30t/5h
志太広域事務組合	ごみ焼却施設	223t/日

※1 循環型社会形成推進交付金に係る検査は政令市を含んで実施

b 一般廃棄物適正処理指導事業

一般廃棄物の適正処理を図るため、市町等の処理施設に対する立入検査を実施し、維持管理や処理事業について指導・助言を行うとともに、一般廃棄物処理計画の策定や見直しを行う市町に助言を行った。

また、処理事業に関する情報共有を目的とした市町等を対象とした連絡会の開催や処理実績に関する冊子の作成及び配付を行った。

(a) 廃棄物・リサイクル推進連絡会の開催

一般廃棄物の適正処理や削減を一層推進するため、一般廃棄物の処理を所管する市町を集めて連絡会を開催し、情報交換、助言等を行い連携強化を図った。

(b) 「一般廃棄物処理事業のまとめ」の作成

一般廃棄物行政の基礎資料を提供するため、令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）のデータから県内の一般廃棄物処理の状況をまとめ県ホームページに公開した。

(c) 一般廃棄物処理施設設置許可等の審査・指導

一般廃棄物の適正な処理を図るため、一般廃棄物処理施設設置許可・設置届、一般廃棄物処理施設軽微変更等届出に対し、審査・指導を行った。

< 一般廃棄物処理施設の設置許可・届出件数 >

(単位：件)

施設の種類	設置許可・届出						特例設置届※		
	5年度		6年度		7年度		5年度	6年度	7年度
	新規	変更	新規	変更	新規	変更			
最終処分場	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ごみ処理施設	3	0	5	0	1	2	1	5	5
し尿処理	0	0	0	0	0	0			

※特例設置届とは、廃棄物処理法第15条の2の5の規定により、産業廃棄物処理施設の設置者が、同様の性状を有する一般廃棄物を処理する場合に、届出を行うことにより、一般廃棄物処理施設の設置許可を不要とするもの。

< 一般廃棄物処理施設の軽微変更等の届出件数 >

(単位：件)

施設の種類	軽微変更届			埋立処分終了届			廃止確認申請		
	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度
最終処分場	7	1	8	3	0	0	0	0	1
ごみ処理施設	41	37	48						
し尿処理	4	1	3						

(イ) 産業廃棄物適正処理推進事業

28,815,914 円 県

(委託料 16,125,428 円)

a 有害使用済機器適正保管等推進事業

有害物質を含む電気電子機器（テレビ、エアコン等計32品目（有害使用済機器））の保管に係る知事への届出について、指導を行った。（届出件数11件）

また、県、市町、警察から構成する静岡県不用品回収拠点対策協議会において、合同パトロール（31箇所）や合同立入検査（警察主導）、研修会（令和8年3月5日）を実施した。

< 静岡県不用品回収拠点対策協議会の構成及び業務内容 >

構成員	所管する業務内容
県(各健康福祉センター・廃棄物リサイクル課)	産業廃棄物、有害機器取扱業者の指導
各 市 町	一般廃棄物処理業者の指導
政令市(静岡市・浜松市)	一般廃棄物、産業廃棄物、有害機器取扱業者の指導
県 警 生 活 保 安 課	古物商、金属くず商の指導等
県 警 国 際 捜 査 課	外国人ヤード経営者等に対する犯罪防止の指導

(ウ) 海岸漂着物等対策事業費助成

51,272,000 円 国 10/10

(補助金 51,272,000 円)

海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対して助成した。

< 海岸漂着物等対策事業費助成の概要 >

区 分	内 容
対 象 事 業	市町が行う次の事業への補助 (1) 海岸漂着物等の回収・処理に係る事業 (2) 海岸漂着物等の発生抑制に係る事業
対 象 区 域	海岸漂着物処理推進法に定める地域計画 (H27.7.31策定) において指定された重点区域 (県内海岸線全域が該当)
対 象 経 費	海岸漂着物等の回収・運搬・処理に要する経費 ポイ捨て防止等の普及啓発に要する経費
補 助 率	原則7/10 (*18/10、*29/10、*310/10)
補 助 市 町	12市2町

※1 半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の地域…下田市、沼津市(旧戸田村)、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 等

※2 離島振興法の地域…熱海市初島

※3 漂流ごみ等の持ち帰りが無償で行われている事業

イ 産業廃棄物の適正処理の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理推進事業 (再掲)

28,815,914 円 県

(委託料 16,125,428 円)

産業廃棄物の排出抑制及び適正処理の推進のため、廃棄物処理法の制度や産業廃棄物の適正な処理方法等について、排出事業者、処理業者を対象とした研修会を開催するとともに、優良産廃処理業者の育成や普及を目的とした優良認定推進事業を(公社)静岡県産業廃棄物協会に委託し実施した。

また、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理業の許可、産業廃棄物処理施設設置の許可、既許可業者からの許可事項に係る変更届の受付等の事務、システムによる管理等を行うとともに監視・指導、最終処分場放流水の検査等を実施した。

さらに、現在国において、使用済太陽光パネルに係るリサイクル制度の法制化に向けた議論が進められていることから、「使用済太陽光パネル研究会」を立ち上げ、第1回目の研究会を開催した。

< 排出事業者、処理業者を対象とした研修会実施状況 >

対 象 者	回 数	参 加 者 数
排 出 事 業 者	3回	527人
処 理 業 者	3回	171人

< 処理業及び処理施設設置許可の状況（政令市を除く） >

区 分		令和7年度末許可件数
処 理 業	産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	7,104
	産 業 廃 棄 物 処 分 業	391
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	607
	特別管理産業廃棄物処分業	12
計		8,114
処理施設	中 間 処 理 施 設	466
	最 終 処 分 場	43
計		509

< 令和7年度産業廃棄物関係監視指導状況（政令市を除く） >

区 分	監 視 ・ 指 導 件 数
排 出 事 業 所	623
処 理 業 者	1,026
計	1,649

< 令和7年度収去検査実施状況（政令市を除く） >

種 類	検 体 数	基準超過検体数	基準超過項目数
放 流 水 等	82	5	14
廃 棄 物 等	43	6	7

(イ) 産業廃棄物適正処理推進事業（再掲）

28,815,914 円 県

(委託料 16,125,428 円)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、ポリ塩化ビフェニル(ＰＣＢ)廃棄物を所有する事業者は、令和8年度末までに処理を完了する義務がある。

令和7年度は、過去の調査結果を活用し、低濃度ＰＣＢ廃棄物を保管している可能性がある事業者に対して所有状況調査を実施した。

(ウ) 県有ＰＣＢ廃棄物処理管理事業

51,233,161 円 県

(委託料 51,214,461 円)

県が保有するＰＣＢ廃棄物について、ＰＣＢ特別措置法で定める処分期間の末日までに処理が終了するよう、順次処理を進めている。

< 県が保有するPCB廃棄物の処理実績等 >

年度		R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 計画
事業費（百万円）		8	9	22	51	77
<事業費ベース進捗率%>		<92.5>	<92.9>	<93.9>	<96.4>	<100.0>
処分量	高濃度（kg）	7	0	0	119.5	0
	低濃度（個）	59	158	332	437	1,064

（エ）産廃許可審査デジタル化事業

5,500,000 円 県

許可申請業務を効率化し審査時間の短縮を図るため、令和6年度から産業廃棄物処理業（収集運搬業・処分業）許可業務にデジタル技術（AI-OCR）を導入した。令和7年度は、以下の内容を実施した。

- ・申請書や変更届に添付される車両一覧表に記載された車両番号とシステムに登録されている車両番号の突合
- ・車検証及び車両一覧の読取り定義作成
- ・車検証及び車両一覧の突合方法を追加した利用マニュアル（令和8年4月版）の作成

（4）不法投棄対策の推進

ア 不法投棄対策の実施

（ア）不法投棄対策事業

33,578,073 円 県

委託料	12,630,777 円
補助金	4,338,000 円

a 不法投棄撲滅対策

（a）不適正処理への指導等

産業廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、本県の生活環境を保全するため、平成15年度に庁内に「静岡県不法投棄撲滅対策本部」を設置した。

また、捜査機関と連携を図り、収集運搬車両に対する監視のほか、不適正処理に係るパトロールなど不法投棄の未然防止対策を実施した。

令和6年度に不法投棄の早期発見を目的に、賀茂・東部地域において光学衛星画像とAIを活用し、不法投棄懸念箇所を抽出した。懸念箇所は全て立入検査を実施し、不法投棄が疑われる箇所については、調査や撤去指導等の対応を継続している。

また、同事業にて不法投棄発生確率の高いエリアを示した「不法投棄懸念箇所マップ」を作成した。マップは関係市町にも共有し、監視やパトロールに活用するよう依頼し、不法投棄の未然（拡大）防止に努めた。

① 職員による監視・パトロール等の状況

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止及び早期発見・早期対応を推進するため、県外から持ち込まれる産業廃棄物の収集運搬車両に対する監視や夜間における不適正処理が疑われる現場の監視等により、拡大（未然）防止に努めた。

＜ 廃棄物リサイクル課による不法投棄等監視実施状況 ＞

(令和7年度)

区 分	日 数
不適正処理の指導	240人・日
夜 間 監 視 等	23日
パトロール強化など	120日

＜ 健康福祉センターによる不法投棄監視実施状況 ＞

(令和7年度)

区 分	賀茂	東部	中部	西部	計
実 施 件 数	74件	426件	131件	92件	723件
発 見 箇 所	0箇所	0箇所	0箇所	3箇所	3箇所

＜ 県内一斉不法投棄防止統一パトロールの実施状況（政令市を含む。） ＞

区 分	全 県	
実 施 日	令和7年5月30日	令和7年12月2日
パトロール班(参加人数)	47班 (168人)	43班 (231人)
不法投棄の発見箇所	59件	58件

(参加機関) 県、県警、市町、海上保安部（清水、下田）、富士山麓ネットワーク推進会議、住民監視組織

② 静岡県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会

構 成	県、政令市（静岡市、浜松市）、県警察本部、第三管区海上保安本部、(公社)静岡県産業廃棄物協会
開 催 日	令和7年10月22日
内 容	不適正処理の防止と各種事犯への対応協議

③ 不法投棄110番の運用

不法投棄を早期に発見し、迅速かつ適正に対応するため、平成15年度から広く不法投棄情報の通報を受け付けている。

また、従来の電話、メール等の通報手段のほかに、令和6年度よりアプリ「ピリカ」による通報も受け付けている。

産業廃棄物に関する通報を受けた場合には、管轄の健康福祉センターが現地調査や関係者の調査などを行い、撤去指導につなげている。

< 令和7年度実績 >

区 分	通 報 件 数
一 般 廃 棄 物 関 係	59件
産 業 廃 棄 物 関 係	30件
野焼きその他(不法投棄以外)	3件
計	92件（うちピリカによる通報35件）
啓発活動の区分	内 容
不法投棄撲滅街頭 キャンペーン	実施日 令和7年12月9日 会 場 県内5会場（JR静岡駅ほか） 内 容 不法投棄110番やアプリ「ピリカ」の不法投棄通報機能の周知を目的に、啓発物品を配布
SNS一斉配信	12月の不法投棄撲滅月間に、静岡県公式LINE及び市町公式SNSを活用し、不法投棄110番やアプリ「ピリカ」の周知、土地所有者への喚起を一斉配信
ディスプレイ展示	・不法投棄110番及び不法投棄対策の周知 ①県庁インフォメーション（令和7年12月） ②県庁東館4階ギャラリー（令和7年12月）
電光掲示板掲載	・不法投棄110番の周知 新静岡セノバ電光掲示板（令和7年6月12日～15日）
ポスター配布	・包括連携協定先に不法投棄110番ポスターを配布 ①イオン（令和7年9月、令和7年12月、令和8年3月） ②ユニー（令和7年6月）
県民だより掲載	12月号で不法投棄対策やアプリ「ピリカ」等について周知
その他啓発活動	実施日 令和8年1月12日 会 場 イオンモール浜松志戸呂店 内 容 アプリ「ピリカ」の不法投棄通報機能の周知や啓発物品を配布 (海洋プラスチックごみ防止6R県民運動、食品ロス削減イベントと同時開催)

④ 廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定の締結

不法投棄の未然防止・早期発見を図るため、県内で広く活動する各種団体（14団体）と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結している。令和7年度における新規締結はない。

⑤ 衛星とAIによる不法投棄懸念箇所の抽出

令和6年度に不法投棄の早期発見を目的に、賀茂・東部地域において光学衛星画像とAIを活用し、不法投棄懸念箇所を抽出した。懸念箇所については全箇所立入検査を実施し、不法投棄が疑われる箇所については、排出事業者調査や撤去指導等の対応を継続している。

健康福祉センター	抽出箇所
賀茂管内	27箇所
東部管内	242箇所

b 愛鷹山麓産業廃棄物不法投棄事案に係るモニタリング

沼津市愛鷹山麓に約23万㎡の産業廃棄物が不法投棄された事案について、斜面が崩落する等のおそれを取り除くため、平成25年1月から平成26年2月28日まで、不法投棄廃棄物の一部場外搬出など、行政代執行による支障除去工事を行った。

現地には多量の廃棄物が残存していることから、生活環境への影響を監視するため、ガス、水質のモニタリングを行っている。

- ・廃棄物層保有水及び近隣河川上下流の水質調査 17項目（年1回）
- ・有毒ガス濃度及び温度等の測定 5項目（3箇月に1回）

c 不法投棄事案等に対する行政処分等

生活環境保全上の支障が生じるおそれがある不法投棄や不適正処理事案について、廃棄物処理法に基づく措置命令を発出し、支障の除去等を講ずるよう指導している。令和7年度において、措置命令は発出していない。

また、直近の措置命令事案は以下のとおりである。

場 所	措置命令の内容
伊豆市大平柿木	発 出 日 令和3年9月29日 被命令者 宗教法人及び8個人 措置内容 ・敷地外に流出した廃棄物を全量撤去すること ・敷地内における廃棄物の流出防止対策を講じること 令和8年2月17日付け審査請求裁決により2個人の措置命令が取り消された。
掛川市西大谷	発 出 日 令和5年5月2日 被命令者 1法人及び1個人（前代表取締役） 措置内容 ・敷地に堆積及び敷地から流出した産業廃棄物を全量撤去し適正に処理すること

d 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成

富士山の保全を図るため、世界遺産区域内に不法投棄された産業廃棄物のうち、原因者不明等により撤去の見込みのないものを撤去する非営利団体に対して助成した。

< 令和7年度実績 >

実施日	実施主体	撤去量	補助額	箇所数
12月6日～2月10日	認定NPO法人富士山クラブ	3.36トン	588千円	1箇所（富士宮市内）
12月10日～3月5日	（公社）静岡県産業廃棄物協会	49.12トン	3,750千円	1箇所（富士宮市内）

（5）災害廃棄物の適正処理

ア 災害廃棄物処理対応力の強化

（ア）循環型社会形成推進事業（再掲）

11,168,071 円 県
〔 委託料 2,679,932 円
補助金 4,280,640 円 〕

a 災害廃棄物処理計画の推進

県内市町の災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、連絡会議や机上演習等を開催した。また、国が設置した協議会に参加し、他県との広域処理についての調整や情報収集を行った。

< 令和7年度実績 >

県実施の研修	開催時期
災害廃棄物処理に係る初任者研修会（演習を含む）	5月28日
健康福祉部関係所属合同防災訓練（情報伝達訓練）	7月11日
市町職員を対象とした情報伝達訓練	1月28日

国協議会の研修等	開催時期
大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会（災害廃棄物処理等広域連携体制検討委員会）	10月7日 1月26日
大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会（情報伝達訓練）	6月17日
大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会（他県との図上演習）	1月13日

（イ）静岡県災害廃棄物処理計画改定事業費

10,047,724 円 県

（委託料 9,999,000 円）

a 災害廃棄物処理計画の改訂

静岡県災害廃棄物処理計画について、県内74河川の水害の規模や地域特性等の条件を基に、自治体ごとの水害に係る災害廃棄物発生量を推計したほか、公費解体の制度概要や体制整備に関する情報の整理など、新たな知見への対応を記載する等の改訂を行った。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (5年度)	実 績				目標値 (10年度)
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
成果 指標	一般廃棄物の最終処分量	46,033 t	47,238 t	46,033 t	42,556 t	R 8 調査 R 9 公表	45,467 t
	産業廃棄物の最終処分量	228千 t	232千 t	228千 t	R 8 調査・公表	R 9 調査・公表	毎年度 229千 t 以下

(部局で管理している指標)

指標名	現状値 (6年度)	実 績	目標値 (10年度)
		R7年度	
6 R 県民運動賛同者団体数	432 団体	436 団体	472 団体
産業廃棄物処理事業者に対する立入検査・指導数	1,071 件	1,026 件	1,000 件以上
県内一斉不法投棄防止統一パトロール参加者数	540 人	399 人	累計 1,720 人
不法投棄者に対する指導実施率	100%	100%	100%

成果指標のうち、「一般廃棄物の最終処分量」令和6年度実績値42,556 tは、令和7年度目標値の46,352 tと比べ3,796 t目標値より少なくなり、前倒して目標値を達成した。

「産業廃棄物の最終処分量」の実績は令和8年10月頃算出見込みである。

くらし・環境部環境局で管理している指標のうち、「6 R 県民運動賛同者団体数」は、436団体で、令和7年度の目標値である442団体を達成できなかった。

「産業廃棄物処理事業者に対する立入検査・指導数」は、1,026件となり目標値を達成した。

「県内一斉不法投棄防止統一パトロール参加者数」は、399人となり毎年度の目標値430人を達成できなかった。

「不法投棄者に対する指導実施率」は100%を維持し、目標を達成した。

(2) 課題

6 R 県民運動は、海洋プラスチックごみの防止を目的として、令和2年から県民に対して使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加を呼びかけている事業である。

「6 R 県民運動賛同者団体数」という目標の増加については、すでに海洋プラスチックごみ削減に積極的に取り組み、理解が深い団体が賛同団体となっているため、環境保全に関心がある事業者な

どに対して、本事業の周知をさらに進める必要がある。

「県内一斉不法投棄防止統一パトロール参加者数」は、統一パトロール実施日が雨天だったため、目標値を達成できなかった。

「産業廃棄物処理事業者に対する立入検査・指導数」、「不法投棄者に対する指導実施率」は100%を維持し、目標を達成したが、循環型社会の構築のため、生産から消費、廃棄から再資源化に係る幅広い分野において、継続的に指導・啓発事業を開催していくことが必要である。

(3) 改善

「6 R 県民運動賛同団体数」を増やすため、SNSなど多様な媒体での情報発信や既賛同団体の活動事例を共有し、参加意欲の向上を図ったり、環境保全に関心のある事業者や団体へ賛同の声かけをしたりするなど本活動の周知を図っていく。

「県内一斉不法投棄防止統一パトロール参加者数」を増やすため、行政機関だけでなく団体や企業に積極的に協力を呼びかけ、官民が連携して地域全体で不法投棄防止に取り組む環境を促進する。廃棄物の発生抑制や再使用、適正処理の推進だけでなく、廃棄物の再資源化への取組を支援するため、市町や事業者との情報共有を行い、循環経済への移行を促進する。

廃棄物監視指導状況調

(令和7年度)

項 目 施 設 別			施設 数 (A)	立入 検査 件数 (B)	監 視 率 (%)	処 分 件 数			
						営業許可 取 消	営業停止	措置命令	改善命令
一般廃棄物	し 尿 処 理 施 設		37	10	27.0			0	0
	ごみ処理 施 設	焼 却	41	31	75.6			0	0
		その他	102	62	60.8			0	0
	最 終 処 分 場		56	33	58.9			0	0
	小 計		236	136	57.6			0	0
産業廃棄物	産業廃棄物排出事業所			623				0	0
	産業廃棄物処理業		8,114	1,026	12.6	13	0	0	0
	そ の 他			1,359				0	0
	小 計		8,114	3,008	-	13	0	0	0
リサイクル認定品製造事業所			45	11	24.4			0	0
合 計			8,395	3,155		13	0	0	0
(計監視率 14.0%)									
前年度	合 計		8,183	3,054		15	0	1	0
	(計監視率 15.0%)								

(注) 1 産業廃棄物のその他は、不法投棄調査現場、環境パトロール、苦情処理調査を含む。

2 計監視率は、 $\frac{(B) - (\text{施設数斜線の立入検査件数})}{(A)} \times 100$ で算出すること。

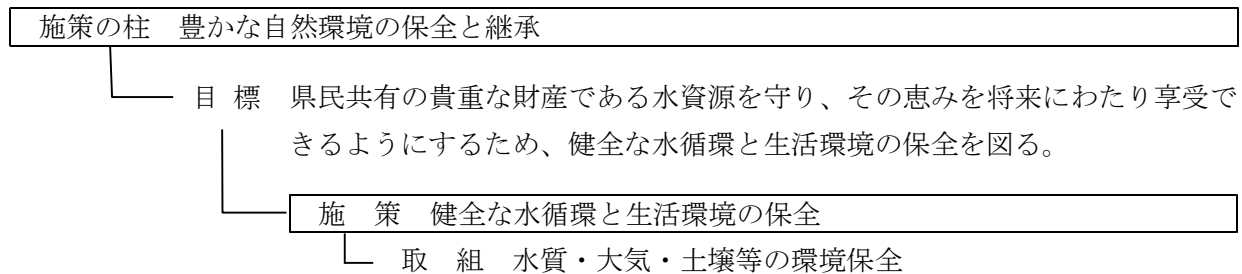
(A)

産業廃棄物不法投棄状況調

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
当年度発生数		4 件	13 件	6 件
	撤去済み	2 件	4 件	4 件
	撤去指導中	2 件	9 件	2 件
前年度以前からの継続件数		94 件	65 件	52 件
	撤去済み	31 件	22 件	9 件
	撤去指導中	63 件	43 件	43 件
合 計		98 件	78 件	58 件
	撤去済み	33 件	26 件	13 件
	撤去指導中	65 件	52 件	45 件

VI 生活環境課

1 施策の体系（総合計画）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）水質・大気・土壌等の環境保全

ア 水質汚濁防止及び化学物質対策の推進

（ア） 水質調査事業 41,861,247 円 県 国 10/10（最大値）
（委託料 35,357,605 円）

a 公共用水域の監視

河川、海域等の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき策定した令和7年度の公共用水域水質測定計画により、19水域181地点で水質監視を実施するとともに、令和8年度の計画を策定した。

環境基準の達成状況は、様式「くらし・環境部12 水質汚濁に関する環境基準達成状況」のとおり。

< 令和7年度公共用水域の水質監視実施状況 >

生活環境項目 (pH、DO、BOD等)		健康項目 (Cr ⁶⁺ 、Hg等)	
測定地点数	延べ測定数	測定地点数	延べ測定数
179	11,658	133	4,936

水質汚濁に関する環境基準達成状況

区域	区分 水域 類型※	令和5年度				令和6年度				令和7年度				非達成 地点名
		測定 地点 数	達成 地点 数	非達成 地点 数	達成 率 (%)	測定 地点 数	達成 地点 数	非達成 地点 数	達成 率 (%)	測定 地点 数	達成 地点 数	非達成 地点 数	達成 率 (%)	
河川	A A	19	18	1	94	19	19	0	100	22	22	0	100	
	A	30	30	0	100	30	30	0	100	27	25	2	92	黄瀬川黄瀬川橋 菊川国安橋
	B	6	6	0	100	6	6	0	100	8	8	0	100	
	C	8	8	0	100	8	8	0	100	6	6	0	100	
	D	1	1	0	100	1	1	0	100	1	1	0	100	
	小計	64	63	1	98	64	64	0	100	64	62	2	96	
海域	A	37	31	6	83	37	30	7	81	37	33	4	89	浜名湖湖心 浜名湖新所 原町沖 志下沖
	B	14	12	2	85	14	13	1	92	14	14	0	100	
	C	3	3	0	100	3	3	0	100	3	3	0	100	
	小計	54	46	8	85	54	46	8	85	54	50	4	92	
湖沼	A	1	1	0	100	1	1	0	100	1	1	0	100	
	B	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	佐鳴湖出口拓希橋
	小計	2	1	1	50	2	1	1	50	2	1	1	50	
合計		120	110	10	91	120	111	9	92	120	113	7	94	

※ 本県では、環境基準のうちの生活環境項目の基準値について、河川5類型、海域3類型、湖沼2類型を指定して定めている。

b 地下水調査

地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき策定した令和7年度の地下水水質測定計画により、県内166地点で地下水監視を実施するとともに、令和8年度の計画を策定した。

また、基準超過地区においては、井戸所有者に対し飲用上の指導を行うとともに、有害物質取扱事業場に対し、施設の改善、使用物質の転換、地下水の浄化、土壌改善等の必要な対策についての指導を行った。

＜ 令和 7 年度地下水の水質監視実施状況 ＞

調査区分	測定地点数	達成地点数	非達成地点数	達成率 (%)	調査担当機関
環境モニタリング	41	39	2	95	静岡県、静岡市、 浜松市、富士市、 沼津市、 国土交通省
定点モニタリング※	125	86	39	68	
計	166	125	41	75	

※ 定点モニタリングは、過年度の調査において汚染が判明した地点で継続監視

c 水質汚濁防止法特定施設等の届出審査

水質汚濁防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく、特定施設の届出内容について審査・指導を行った。

届出状況は、様式「くらし・環境部13 環境関係届出審査状況調」のとおり。

d 工場等の立入検査・指導

水質汚濁防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対する立入検査を実施し、排水基準の遵守の徹底を図った。

立入検査状況は、様式「くらし・環境部15 環境関係立入検査状況調」のとおり。

e 未規制化学物質調査

産業活動の高度化や消費の多様化に伴う多種多様な化学物質の使用及び排出により、新たな環境問題の発生が懸念されるため、公共用水域における化学物質の調査を実施した。

(a) 化学物質環境汚染実態調査

環境省の調査を受託し、県の公共用水域における化学物質の環境残留状況の調査を実施した。

< 令和7年度調査の概要 >

調査名	項目	調査地点	調査内容
初期環境調査	水質	清水港	化管法における指定化学物質の指定の検討が必要とされる物質等について、環境残留状況を把握するための調査
	底質	清水港	
詳細環境調査	水質	天竜川	化審法における特定化学物質等について、環境残留状況を把握するための調査
モニタリング調査	水質	天竜川	化審法における特定化学物質及び監視化学物質等及びPOPs条約の対象又は候補となる可能性のある物質のうち、環境残留性が高い物質について、環境中の残留実態を経年的にモニタリングするための調査
	底質	清水港、天竜川	
分析法開発業務	水質	清水港、天竜川	化学物質環境実態調査を実施する上で妥当な分析法がない物質の分析法開発

(注) 化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

POPs条約：残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約

(b) 有機フッ素化合物（PFAS）環境実態調査

全国各地で高濃度の有機フッ素化合物（PFAS）が検出され、静岡市及び浜松市でも、河川等から国が定める指針値を超える値が検出されている。

県では、PFASの存在状況を確認するため、令和7年7月、県が水質汚濁防止法に基づき調査を実施している環境基準点27河川33地点（静岡市、浜松市、沼津市、富士市を除く）で水質調査を実施したところ、指針値（50ng/L…PFOS及びPFOAの合計値）を超過する地点はなかった。

< 調査結果 >

採水時期	測定地点	濃度範囲 (ng/L)			備考
令和7年 7月1日 ～7月10日	27河川33地点 環境基準点	PFOS	PFOA	PFOSとPFOA の合計値	指針値を超過 した地点なし
		<1.0～3.3	<1.0～3.2	<2.0～5.7	

※ 「<」は定量下限値未満

< 内訳 >

伊豆水域	伊東大川(伊東市2地点)、河津川(河津町)、稲生沢川(下田市)、 青野川(南伊豆町)、白田川(東伊豆町)
鮎沢川水域	鮎沢川(小山町2地点)
狩野川水域	狩野川(伊豆市)、来光川(函南町)、大場川(三島市)、黄瀬川(長泉町)
田子の浦水域	潤井川(富士宮市)
富士川水域	芝川(富士宮市2地点)
志太水域	瀬戸川(藤枝市、焼津市)、朝比奈川(藤枝市)、小石川(焼津市)、 黒石川(焼津市)、栃山川(焼津市)
大井川水域	大井川(川根本町)
榛南小笠水域	萩間川(牧之原市)、湯日川(吉田町)、坂口谷川(牧之原市)、 勝間田川(牧之原市)
太田川水域	太田川(袋井市、磐田市)、原野谷川(袋井市)、仿僧川(磐田市)、 敷地川(磐田市)、逆川(掛川市、袋井市)

f 海水浴場調査

保健衛生上の観点及び水浴場の水質保全の観点から、県内の海水浴場の水質等を把握するとともに、その結果を公表して県民の利用に資することを目的として、海水浴場としての水質等（腸管出血性大腸菌O157を含む。）の適合について調査を行った。

< 令和7年度海水浴場調査の概要 >

調査対象	52海水浴場（県調査41、静岡市調査2、浜松市調査2、沼津市調査7）
検査項目	気温、水温、透明度、油膜、COD、pH、 ふん便性大腸菌群数、腸管出血性大腸菌O157（参考項目）
調査期間	4月～8月
調査機関	関係健康福祉センター（採水、調査）、検査機関（分析委託）
調査結果	全ての海水浴場が適切な水質であった。

g 工場等の改善指導

公共用水域の水質汚濁防止のため、水質汚濁防止法の排水基準に違反した事業場等に対し、排水処理施設及びその管理について改善指導を行った。

また、水質事故の原因事業場に対し、汚染の除去等の事故処理や原因となった施設及びその管理の改善について指導等を行った。

改善指導状況は、様式「くらし・環境部15 環境関係立入検査状況調」のとおり。

< 令和7年度の水質事故件数 >

(単位：件)

魚のへい死	油の流出	その他	合 計
17	49	16	82

< 令和7年度の魚のへい死事故の原因 >

(単位：件)

農薬	酸欠	酸アルカリ	有害物質	その他	不明	合 計
0	5	0	0	2	10	17

h 生活排水対策

(a) 浄化槽の適正な維持管理の推進

浄化槽の適正な維持管理の推進を図るため、浄化槽の管理者に対して、立入指導、新規設置者講習の実施、受検案内文書の送付等により、法定検査の受検等の啓発に努めた。

また、浄化槽保守点検業者に対しては、点検時の留意事項の周知徹底や法令遵守の指導を行ったほか、令和2年度の静岡県浄化槽保守点検業者登録条例の改正により浄化槽保守点検業者に義務付けた浄化槽管理士研修について、令和7年度は指定研修実施者である（一社）静岡県浄化槽協会が4回実施した。

なお、浄化槽に係る監視指導の状況は、様式「くらし・環境部17 浄化槽監視指導状況調」のとおり。

くらし・環境部 17

浄化槽監視指導状況調

(令和7年度)

区 分	施設数 ・ 業者数	立入 検査 件数 (A)	計画 立入 検査 件数 (B)	実 施 率 (%)	処 分 件 数			
					登録取消 事業停止命令	使用停止 命令	措置 改善命令	勧告
浄化槽	318,846	1,048	805	130.2		0	0	0
浄化槽保守点検業者	248	55	42	131.0	0		0	0
前 年 度	浄化槽	327,579	1,196	805	148.6		0	0
	浄化槽保守点検業者	250	178	145	122.8	0		0

(注) 1 本表は、本庁所管課において調製すること。

2 実施率(%) = A/B × 100

< 令和7年度浄化槽新規設置者講習実施状況 >

(県実施分)

実 施 方 法	対象者数 (人)	受講者数 (人)
Webによる動画視聴形式、個別説明、資料送付	2,164	1,480

< 令和7年度浄化槽管理士研修会開催状況 >

指 定 研 修 実 施 者	開催数 (回)	受講者数 (人)
一般社団法人静岡県浄化槽協会	4	391

(b) 環境関係団体事業費助成(再掲)

12,082,902 円 県

(委託料 890,000 円
補助金 8,712,902 円)

(単位:円)

交付団体	助成目的	補 助 対 象 事 業	補助額
(一社) 静岡県 浄化槽協会	浄化槽の適正な維持管理の推進 を図るため、浄化槽の適正な設 置、維持管理のための事業を実 施する左記団体に助成	・浄化槽相談事業 ・浄化槽衛生指導員による 巡回指導事業 ・浄化槽に関する広報事業	1,732,000

(c) 生活排水対策重点地域の指定

生活排水による公共用水域の汚濁が著しい場合は、当該地域を水質汚濁防止法に基
づく生活排水対策重点地域に指定し、生活排水による河川への汚濁負荷の低減に努め
ることとしているが、平成6年度以降、指定した地域はない。

i 環境情報総合管理システムの運用・整備

事業場等の届出内容、立入検査結果、公共用水域における水質測定結果等の情報を体
系的かつ効果的に管理するため、環境情報総合管理システムの運用を行った。

(a) システムの概要

サブシステム	活 用 業 務
発生源情報システム	公害に関する工場、事業場の発生源関連情報の管理
環境質情報システム	水質汚濁等の環境の状況に関する情報の管理

(b) システムの利用

利 用 所 属	利 用 内 容
生 活 環 境 課	事務処理、検索、情報加工、環境省報告、情報提供等
環境衛生科学研究所	水質情報入力、検索、解析、情報加工等
健康福祉センター	届出受理、発生源情報入力、検索、情報加工等

j 土壌汚染対策事業

土壌汚染による健康被害を防止するため、有害物質使用特定施設を廃止した事業場等について、土壌汚染状況や土地使用状況の確認等、土壌汚染対策法に基づく手続を行った。また、要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定に際しては、土壌汚染情報システムを活用し、周辺井戸調査及び健康被害の可能性を確認し、事業場等に対し措置等の指導を行った。

さらに、土壌汚染対策法対象外で土壌汚染が判明した事業場についても、自主的な対応方針について指導、協議等を実施した。

< 土壌汚染対策法に基づく手続の実績 >

(単位：件)

区 分 \ 年 度		R3	R4	R5	R6	R7
有害物質使用特定施設廃止時の土壌汚染状況調査(法第3条第1項)	調 査 報 告	7	0	4	3	2
	調査の猶予	20	18	14	24	21
法第3条第1項の土壌汚染状況調査の猶予を受けた土地の形質の変更(法第3条第7項、第8項)	届 出	15	8	8	18	14
	調 査 命 令	15	8	7	18	14
一定規模以上の土地の形質の変更(法第4条第1項、第3項)	届 出	267	234	215	187	199
	調 査 命 令	5	1	0	0	0
要措置区域の指定・解除(法第6条第1項、第4項)	指 定	2	2	0	0	0
	解 除	1	1	0	0	1
形質変更時要届出区域の指定・解除(法第11条第1項、第2項)	指 定	8	6	5	4	4
	解 除	1	7	3	4	3

k ダイオキシン類環境モニタリング

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、水質、土壌及び底質のダイオキシン類の測定を実施した。

< ダイオキシン類測定結果（県内実施分） >

（令和 7 年度）

測定対象	調査 地点数	測定結果	全地点 平均値	環境基準値	環境基準 達成率
水質（河川）（pg-TEQ/L）	29	0.022 ～ 0.93	0.18	1以下	100%
底質（河川）（pg-TEQ/g）	27	0.12 ～ 71	5.4	150以下	100%
水質（海域）（pg-TEQ/L）	8	0.021 ～ 0.10	0.039	1以下	100%
底質（海域）（pg-TEQ/g）	8	0.34 ～ 8.5	4.5	150以下	100%
水質（地下水）（pg-TEQ/L）	14	0.020 ～ 0.043	0.024	1以下	100%
土 壌（pg-TEQ/g）	15	0.017 ～ 16	2.1	1,000以下	100%

1 P R T R届出の受理及び主務大臣への進達・公表

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法、P R T R法）に基づき、事業者から化学物質の排出・移動量に関する届出を受理し、届出記載内容の確認作業後、業種を管轄する主務大臣ごとに届出を進達した。また、国から提供されたP R T R届出集計結果を基に、静岡県の実況を県ホームページで公表した。

< 令和 7 年度届出（令和 6 年度実績）の集計結果概要 >

届出件数：1,316件（4.1%・6位）

届出総排出量 ・移動量 13,547トン (3.3%・10位)	届出排出量 7,413トン (5.4%・3位)	大気への排出	7,200トン（6.2%・2位）
		公共用水域への排出	213トン（1.7%・16位）
		土壌への排出	0.0トン
		埋立処分	0.0トン
	届出移動量 6,134トン (2.3%・15位)	事業所の外への廃棄物 として移動	5,998トン（2.2%・15位）
		下水道への移動	135トン（6.4%・3位）

※（ ）内の数値は、全国の届出排出・移動量に占める本県の割合及び都道府県別の順位（本県独自集計）

※ 届出移動量は小数点第 1 位以下の四捨五入の関係で合計が100%とならない。

m リスクコミュニケーションの推進

事業者の自主的な化学物質の適正管理を推進するため、事業者を対象とした化学物質管理セミナーをWeb形式により開催し、化学物質を取り扱う工場、事業場等における適切な化学物質管理への取組について啓発を行った。

また、住民と事業者等が環境取組についての意見交換等を通じて相互理解を深める環境対話集会（事業者主催）に参加した。

イ 大気汚染防止及び化学物質対策の推進

(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業

59,685,226 円 県

(委託料 15,149,530 円)

a 大気環境の常時監視

環境基準への適合状況を確認するために、大気汚染防止法第22条に基づき、県内の大気汚染の状況について、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局において、常時監視を実施した。

環境基準の達成状況は、様式「くらし・環境部11 大気汚染に関する環境基準達成状況」のとおり。

くらし・環境部 11

大気汚染に関する環境基準達成状況（一般環境大気測定局）

年 度 区 分 物 質 名	令和 5 年度				令和 6 年度				令和 7 年度			
	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（％）	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（％）	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（％）
二酸化硫黄	27	27	0	100	23	23	0	100	令和 8 年 8 月 公表予定			
二酸化窒素	45	45	0	100	43	43	0	100				
光化学オキシダント	43	0	43	0	43	0	43	0				
一酸化炭素	3	3	0	100	3	3	0	100				
浮遊粒子状物質	42	42	0	100	42	42	0	100				
微小粒子状物質	31	31	0	100	32	32	0	100				

(注) 有効測定局とは、年間6,000時間（微小粒子状物質は250日）以上測定したものである。

大気汚染に関する環境基準達成状況（自動車排出ガス測定局）

年 度 区 分 物 質 名	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（％）	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（％）	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（％）
二酸化硫黄	1	1	0	100	1	1	0	100	令和8年8月 公表予定			
二酸化窒素	10	10	0	100	10	10	0	100				
光化学オキシダント	—	—	—	—	—	—	—	—				
一酸化炭素	9	9	0	100	9	9	0	100				
浮遊粒子状物質	10	10	0	100	10	10	0	100				
微小粒子状物質	7	7	0	100	7	7	0	100				

（注）有効測定局とは、年間6,000時間（微小粒子状物質は250日）以上測定したものである。

b 光化学オキシダント緊急時対策

（a）監視体制の整備

光化学オキシダントによる被害の未然防止を図るため、光化学オキシダントの発生しやすい5月1日から9月30日までを監視強化期間とし、土曜・日曜・祝日においても職員の当番制による監視体制を構築した。

（b）高濃度時の緊急時対策

高濃度の光化学オキシダントが観測され、その状態が継続すると認められる際は、注意報（0.12ppm以上）等を発令している。発令時には、報道機関、市町等を通じて、県民、学校等に対して、被害防止のための留意事項（野外活動の自粛等）を周知するとともに、緊急時協力要請工場に対して、燃料使用量の削減要請を実施している。

< 緊急時等発令状況の経年変化 >

年 度		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
注 意 報	日 数	1	1	1	1	0	2	0	0	1	0
	地区数	1	3	1	1	0	3	0	0	1	0
被害届出人員数（人）		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0

c ばい煙発生施設等の届出審査

大気汚染防止法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、ばい煙発生施設等の届出内容について審査・指導した。

届出状況は、様式「くらし・環境部13 環境関係届出審査状況調」及び様式「くらし・環境部14 公害防止管理者等届出状況調」のとおり。

d 工場等の立入検査・指導

県内の大気汚染防止のため、大気汚染防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対して立入検査を実施し、排出基準等の遵守の徹底を図った。

立入検査状況は、様式「くらし・環境部15 環境関係立入検査状況調」のとおり。

e 騒音・振動、悪臭防止対策市町技術指導

(a) 騒音・振動関係事務

騒音規制法、振動規制法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、市町が行う騒音・振動関係事務の円滑な推進を図るため、市町に対して騒音測定に係る研修等を実施した。

開催時期	令和7年4月10日～ 令和8年3月31日	令和7年12月12日
開催方法	資料送付及び Webによる動画視聴形式	対面形式
対象	県内35市町の騒音・振動関係担当者	
研修内容	基礎編	実践編

(b) 悪臭関係事務

悪臭防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、市町が行う悪臭関係事務の円滑な推進を図るため、市町に対して悪臭測定に係る研修等を実施した。

開催月日	令和7年11月26日
開催方法	対面形式
対象	県内35市町の悪臭関係担当者

f 自動車交通騒音の常時監視

騒音規制法第18条に基づき、自動車交通騒音の状況を把握するため、主要幹線道路において騒音測定を実施し、面的評価により交通量の多い路線の環境基準達成状況を調査した。

調査結果は、冊子及び県ホームページにより公表するとともに、道路管理者（国、県、政令市及び中日本高速道路）、県警本部等で構成する静岡県自動車交通公害対策推進協議会に提供した。

< 自動車交通騒音に係る環境基準達成状況（面的評価） > (令和6年度)

環境基準	調査戸数	全時間帯達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	全時間帯非達成
昼間（6時～22時） 70dB以下	255,205戸	250,679戸 (98.2%)	2,076戸 (0.8%)	1,075戸 (0.4%)	1,375戸 (0.5%)
夜間（22時～6時） 65dB以下					

※ 令和7年度分は、令和8年8月公表予定

※ 小数点第2位以下の四捨五入の関係で合計が100%とならない。

g 航空機騒音測定調査

航空自衛隊静浜基地における航空機騒音の状況を把握するため、基地周辺2地点において、年2回の騒音測定を実施した。

< 航空自衛隊静浜基地に係る環境基準達成状況 > (令和7年度)

測定地点	測定結果 L _{den} (dB)	環境基準値 L _{den} (dB)	環境基準達成状況
焼津市下小杉	40	62以下	達成
焼津市下江留	41	62以下	達成

h 有害大気汚染物質環境モニタリング調査事業

環境基準への適合状況を確認するため、有害大気汚染物質のうち、大気環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質の常時監視を14地点で実施した。全ての地点で環境基準を達成していた。

< 有害大気汚染物質に関する環境基準達成状況 >

(令和6年度)

物質 \ 区分	測定 地点数	測定結果 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	全地点 年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準値 (mg/m^3)	環境基準 達成率
ベンゼン	14	0.36 ～ 0.70	0.46	0.003以下	100%
トリクロロエチレン	14	0.024 ～ 0.18	0.054	0.13以下	100%
テトラクロロエチレン	14	0.008 ～ 0.042	0.019	0.2以下	100%
ジクロロメタン	14	0.75 ～ 2.7	1.3	0.15以下	100%

※ 令和7年度分は、令和8年8月公表予定

i P R T R対象物質大気環境モニタリング調査

化学物質による汚染の状況を把握するため、P R T R届出により大気への排出量の多いトルエン、キシレン等9物質について、6地点で大気測定を行った結果、いずれの物質濃度も環境基準値、参考基準値等との比較において基準値未満であった。

j PM2.5の成分分析

PM2.5の発生要因を究明するため、県内1地点（富士市）において、PM2.5の構成成分（イオン成分、無機元素成分及び炭素成分）の分析を行った。

k ダイオキシン類環境モニタリング

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、大気の大ダイオキシン類の測定を実施した。

< ダイオキシン類測定結果（県内実施分） >

(令和7年度)

測定対象	調査 地点数	測定結果	全地点 平均値	環境基準値	環境基準 達成率
大 気 ($\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$)	21	0.0039 ～ 0.062	0.011	0.6以下	100%

1 ダイオキシン類発生源の調査・指導

ダイオキシン類による環境汚染を防止するため、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、廃棄物焼却施設等を設置する事業所の立入検査を実施し、排出基準の遵守状況、届出対象施設の使用状況、測定義務の履行状況等を検査し、問題のある事業所に対し改善指導を行った。

立入検査状況は、様式「くらし・環境部15 環境関係立入検査状況調」のとおり。

m アスベスト対策

アスベストの飛散による健康被害を未然に防止するため、建築物の解体現場におけるアスベスト除去作業の適正化を図るための監視等を行った。

(a) アスベスト使用建築物の解体作業等における監視・調査の実施

解体現場におけるアスベストの適正処理を図るため、アスベスト建築物の解体現場の立入検査を行い、法令遵守状況を確認した。また、アスベストによる環境汚染の実態を把握するため、一般環境中の濃度を確認した結果、総繊維数濃度が1本/Lを超過する地点はなかった。

立入検査状況は、様式「くらし・環境部15 環境関係立入検査状況調」のとおり。

(イ) 大気測定局重点整備事業

37,435,651 円 県

(委託料 18,790,391 円)

環境基準への適合状況を確認するため、大気汚染防止法第22条に基づき、県内27か所に大気汚染自動測定機を設置し、常時監視を実施している。大気環境の常時監視体制の充実を図るため、耐用年数を経過している自動測定機を更新整備した。

< 令和7年度の機器更新状況 >

機 器 名	更新測定局（設置年度）
窒素酸化物計（NO _x ）	掛川市大東支所（H22） 自排藤枝（H25）
炭化水素計（HC）	熱海総合庁舎（H22） 救急医療センター（H20）

また、測定精度の確認、校正、劣化した部品の交換等を行う定期点検を行った。オキシダント計については毎年、その他の機器については設置後4年目、9年目の機器について実施している。

< 令和7年度の定期点検状況 >

機 器 名	定期点検実施測定局
オキシダント計（O _x ）	更新箇所以外の全局（19局）
窒素酸化物計（NO _x ）	救急医療センター
微小粒子状物質計（PM _{2.5} ）	磐田市役所 自排藤枝

ウ 盛土環境条例に基づく審査・指導

(ア) 水質調査事業（再掲）

41,861,247 円 県 国 10/10（最大値）

（委託料 35,357,605 円）

不適正な盛土等による環境の汚染を防止し、生活環境の保全を図るため、令和7年5月26日の盛土環境条例施行以降に届出のあった盛土等の審査・指導を行った。

< 盛土環境条例に基づく届出状況 >

（単位：件）

区 分 年 度	開発型	一時堆積	処分型	埋立て	合計
令和7年度	39	3	24	20	86

エ 大規模開発事業等における環境影響の回避、低減への取組

(ア) 環境影響評価審査指導事業

16,243,531 円 県

a 環境影響評価の審査等

生活環境、自然環境等の保全が適切に図られるよう、環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づき、事業者への指導を実施している。

令和7年度において、審査の対象案件はなかった。

b 第2種事業の判定

静岡県環境影響評価条例第8条第1項の規定に基づく、第2種事業の届出のあった事業について、同条例の規定による環境影響評価その他の手続の要・不要を判定する。

令和7年度において、第2種事業の届出はなかった。

オ 公害審査会及び環境保全研修等の実施

(ア) 公害紛争処理事業

609,207 円 県

a 静岡県公害審査会の運営

公害紛争処理法に基づく静岡県公害紛争処理条例により静岡県公害審査会を設置している。

令和7年度において、新規受付、係属中又は終結した事件はなかった。

b 公害苦情処理

公害の苦情相談に応じ関係行政機関と協力して、公害に関する苦情の適切な処理に努めた。

< 公害苦情件数の推移 >

(単位：件)

種類 年度	騒音	悪臭	大気 汚染	水質 汚濁	振動	地盤 沈下	土壌 汚染	典型 7 公害以外	合計
H30	468	505	419	225	29	0	0	453	2,099
R元	417	438	411	198	21	0	0	804	2,289
R2	499	453	492	202	30	1	1	867	2,545
R3	505	458	406	164	26	0	2	828	2,389
R4	524	455	423	166	34	0	3	998	2,603
R5	499	506	354	161	25	0	1	413	1,959
R6	567	475	362	146	27	0	2	388	1,967

※令和 7 年度分は、令和 8 年12月公表予定

c 工場等新增設の事前協議

事業者の環境負荷低減のための総合的かつ自主的な取組を促進し、県民の生活環境の保全を図るため、静岡県生活環境の保全等に関する条例第10条及び同施行規則第2条の規定に基づき、一定規模以上の工場又は事業場の新增設を予定する事業者と、その事業計画における公害等の抑制等の環境への配慮について協議を行った。

< 令和 7 年度協議等件数（静岡市、浜松市、沼津市及び富士市分を除く） >

区 分		件 数
事前協議	大気に係る協議	1
	水質に係る協議	1
	大気及び水質に係る協議	0
I S O取得等に基づく協議免除		4
合 計		6

d 環境保全研修

環境保全や公害防止対策に必要な知識・技術を習得するため、市町の環境行政関係職員等を対象とした研修会を開催し、職員の資質の向上を図った。令和 7 年 4 月 22 日～23 日に開催した市町新任環境保全担当職員研修会には、30 市町から延べ 42 人が参加した。

環境関係届出審査状況調

(令和7年度)

届出区分		設置	使用 (追加指定)	変更	氏名等 の変更	廃止	承継	自主測定 結果の報告	作業実施 (完了報告)	計
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	61	0	17	119	61	10			268
	揮発性有機化合物排出施設	0	0	0	2	3	0			5
	一般粉じん発生施設	4	0	0	4	2	0			10
	特定粉じん発生施設	0	0	0	0	0	0			0
	特定粉じん排出等作業								82 (87)	82 (87)
	水銀排出施設	1	0	3	0	1	0			5
水質汚濁防止法		124	2	79	208	108	36			557
ダイオキシン類対策特別措置法	大気	5	0	7	9	8	0	157		186
	水質	0	0	3	3	1	0	12		19
静岡県生活環境の保全等に関する条例	ばい煙発生施設	9	0	13	5	13	0			40
	一般粉じん発生施設	7	0	2	8	2	0			19
	水質特定施設	7	0	7	5	6	0			25

公害防止管理者等届出状況調

資 格 区 分		令和 7 年度届出件数
公害防止統括者		136
公害防止主任管理者		3
公害防止管理者	大気関係	57
	一般粉じん関係	2
	水質関係	68
	ダイオキシン類	2
	騒音関係	4
	振動関係	4
	計	137
合 計		276

※ 各集計欄の数値は代理者の届出を含む。

環境関係立入検査状況調

(令和7年度)

区 分 \ 項 目		対象 事業場数	立入検査 事業場数	実施率 (%)	処分等の件数		
					一時停止 命 令 改善命令	改善勧告	注 意
大 気 汚 染 防 止 法	ばい煙発生施設 (注1)	1,320	124	9.4	0	0	3
	揮発性有機 化合物排出施設	36	8	22.2	0	0	1
	一般粉じん 発生施設(注1)	1,466	7	0.5	0	0	0
	特定粉じん 発生施設	0	0	0	0	0	0
	特定粉じん 排出等作業		167		0	0	0
	水銀排出施設	59	16	27.1	0	0	0
水質汚濁防止法 (注1)		1,118	390	34.9	0	2	9
ダ イ オ キ シ ン 類 対 策 特 別 措 置 法	大 気	129	25	19.4	0	0	1
	水 質	20	4	20.0	0	0	0
合 計		4,148	741		0	2	14
(計実施率 13.8%) (注2)							

(注) 1 静岡県生活環境の保全等に関する条例対象を含む。

$$2 \text{ 計実施率} = \frac{\text{立入検査事業場数 (特定粉じん排出等作業数を除く)} \times 100}{\text{対 象 事 業 場 数}}$$

3 評価・課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
成果 指標	環境基準（BOD）を達成した河川の割合	100% (R 6 年度)	96%	98%	100%	96%	100% (毎年度)

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
管理 指標	水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数	380事業場 (R 6 年度)	361事業場	396事業場	395事業場	390事業場	380事業場 (毎年度)
	大気に係る環境基準（二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質）の達成率	100% (R 6 年度)	100%	100%	100%	R8.8 公表予定	100% (毎年度)
	大気環境測定局の有効測定局率	96.8% (R 6 年度)	95.7%	97.9%	96.8%	R8.8 公表予定	100% (R 9 年度)

「環境基準（BOD）を達成した河川の割合」は、令和7年度は64地点中62地点において環境基準を達成し、達成率96%であった（令和6年度100%）。

「水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数」は、390事業場に対して立入検査を実施し、目標を達成した。

浄化槽の適正な維持管理の推進のため、不動産関係団体から浄化槽管理者への啓発用リーフレットの配布や包括連携協定を締結している民間事業者の店舗への啓発用リーフレットの配架を依頼するなど、新たな手段を通じて啓発活動を行った。

「大気に係る環境基準の達成率」は、令和6年度は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質（PM2.5）について全有効測定局で環境基準を達成し、達成率100%であった（令和5年度100%）。

「大気環境測定局の有効測定局率」は、令和6年度は96.8%と前年の97.9%から減少した。

環境影響評価制度については、制度の周知を図るため、県HPにパンフレットを掲載するとともに、年度当初の担当者会議や事業者からの問い合わせがあるたびに説明し、制度の周知に努めた。

(2) 課題

「環境基準（BOD）を達成した河川の割合」について、排水規制等これまでの水質保全対策によって、水質自体は概ね改善したものの、PFAS等化学物質による新たな課題も発生している。

これら未規制化学物質による環境汚染への不安に対し、継続的なモニタリングにより実態把握を行っていくことが必要である。

生活排水対策については、急激な人口減少を背景に、下水道による集合処理の推進から浄化槽

を活用した個別処理への施策転換が全国的に広がっており、浄化槽の重要度が増すことが考えられる。浄化槽管理者による適正な維持管理の徹底がこれまで以上に必要になるが、行政が浄化槽の維持管理情報を十分に把握できないという課題がある。

大気環境測定局の有効測定局率について、測定局データは大気の長期的な環境変化を把握する基本情報であることから、自動測定機の更新及び定期点検を実施し、自動測定機の故障や老朽化による欠測等を未然に防ぐ必要があるが、物価上昇や為替変動の影響で、更新等の費用が大幅に上昇し、アセットマネジメント計画と実態に乖離が生じている状況であった。

開発事業においては常に新たな事業者の参入があること、また、大規模な再生可能エネルギー発電施設の建設事業等については、特に地域共生を図る必要があることから、引き続き、制度の周知を図る必要がある。

(3) 改善

水環境の保全のため、公共用水域で定期的に調査を実施し、水質状況の監視を継続するとともに、河川等の水質汚濁の拡大を防止するため、引き続き、事業場等の立入検査や水質検査を行い、法令遵守の指導等により、現在の環境基準（BOD）の水準を維持していく。

また、課題となっているPFASについては、河川の環境基準点33地点での調査を継続し、指針値の超過が判明した場合は、周辺地点の遡り調査や地下水調査を行い、汚染状況の把握を行っていく。

行政が浄化槽の維持管理情報を収集できるよう、関係事業者による行政への電子報告を義務化する法改正が検討されており、関係団体と連携して、円滑な制度移行に向けた調整を進めていく。

大気環境の保全のため、引き続き、事業場等の立入検査による法令遵守の指導を行うとともに、見直ししたアセットマネジメント計画に基づき、大気環境測定局の自動測定機の更新等を実施し、監視精度の向上を図っていく。

令和7年12月に決定された「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ」においては、「環境影響評価の対象となる太陽光発電事業の規模を見直し、事業者における環境配慮の促進を図る。」とされていることから、今後の対象の見直しにも注視しつつ、周知を図っていく。

VII 水資源課

1 施策の体系（総合計画）

政策の柱1…豊かな自然環境の保全と継承

目 標 県民共有の貴重な財産である水資源を守り、その恵みを将来にわたり享受できるようにするため、健全な水循環と生活環境の保全を図る。

施 策 健全な水循環と生活環境の保全

取 組 リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立

取 組 健全な水循環の保全

政策の柱2…防災・減災対策の推進

目 標 犠牲者の最小化や減災効果の持続化に加えて、被災後も命と健康を守るため、防潮堤の整備や建築物の耐震化等のハード対策及び早期避難意識の向上等のソフト対策を推進する。

施 策 危機事案対応能力の強化

取 組 被災後の県民生活の支援

2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）健全な水循環の保全

ア 静岡県水循環保全条例の施行

健全な水循環の保全を図り、県民生活の安定向上及び本県の経済社会の健全な発展に寄与する。

（ア）静岡県水循環保全事業

28,031,609 円 県

（委託料 27,247,000 円）

健全な水循環の保全に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、静岡県水循環保全条例（以下「水循環条例」という。）に基づき、水源保全地域を指定し、太田川圏域流域水循環計画を策定したほか、富士川圏域流域水循環計画の策定に着手している。

<保全本部開催状況>

会 議	開催回数
静岡県水循環保全本部	本部会議 1回、流域部会 3回、開発部会 0回

a 水源保全地域の指定

水循環条例第16条に基づき、令和5年10月2日に水源保全地域を指定した。

水源保全地域内で土地取引や開発行為を行おうとする者に事前の届出を求め、県と市町で届出情報を共有する。土地の利用や開発行為に関して、健全な水循環の保全に支障をきたす場合は必要な指導を行う。

令和7年度は、土地取引届出が290件、開発行為届出が16件提出され、指導を実施した案件はない。

＜令和7年度 水源保全地域内の土地取引又は開発行為の届出件数＞ (単位：件)

年 月 \ 種 類	土地取引届出	開発行為届出	計
令和7年 4～6月	52	5	57
7～9月	89	5	94
10～12月	75	1	76
令和8年 1～3月	74	5	79
計	290	16	306

b 流域水循環計画の策定

水循環条例第15条に基づき、流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るために、必要と認める流域について流域水循環計画を定める。環境審議会水循環保全部会を開催し、太田川圏域流域水循環計画について、環境審議会水循環保全部会の委員に意見を求めた。

＜会議開催状況＞

会議名称	環境審議会水循環保全部会
開催回数	4回（5月、8月、11月、1月）
委員数	9人
構成	学識経験者8人、事業者（利水者）1人
任期	2年（令和6年8月1日～令和8年7月31日）

イ 渇水時等における利水関係者との調整

持続可能な水循環社会の形成に向け、水の安定的な確保と供給及び健全な水循環の形成のため、水利調整、地下水の適正利用及び県民の意識啓発等を図る。

(ア) 水資源企画調整事業

7,084,163 円 県国 10/10

〔 委託料 1,320,000 円
補助金 4,500,000 円〕

水資源の安定確保や円滑な水利用を図るため、各利水者や関係行政機関との調整や、静岡県地下水の採取に関する条例（以下「地下水条例」という。）に基づく揚水設備の審査指導、水資源に関する意識の啓発等を行った。

a 水利調整

(a) 渇水時における取水制限

天竜川水系及び大井川水系では、少雨の影響により、渇水傾向となったため、利水者、電力会社、関係行政機関で組織する水利調整協議会において水源状況の周知や流況予測の検討を行い、ダム貯水量を温存するための取水制限等を実施した。

○天竜川水系

令和7年9月中旬からの記録的な少雨により、天竜川水系の流況が悪化したことから、令和7年12月2日から第1段階の取水制限を実施した。取水制限による貯水量温存を図ったが、まとまった降雨がなく、令和7年12月19日に第2段階の取水制限へ強化したが、令和8年3月下旬からの降雨により貯水量が回復傾向にあったため、令和8年4月10日に130日間の取水制限を解除した。

豊川用水では、令和7年10月以降極端に降雨が少ない傾向が続き水源であるダムが枯渇するなど厳しい状況が続いていたため、豊川緊急渇水調整協議会及び愛知県知事から令和8年3月27日に佐久間ダムから豊川用水への佐久間緊急導水について協力依頼があった。

天竜川水利調整協議会において、佐久間緊急導水への協力について承諾が得られたため、令和8年3月31日から令和8年5月5日までの期間において分水に協力することを決定した。

○大井川水系

令和7年8月以降、少雨傾向が続き流況が悪化したため、発電事業者のダムの運用状況や水源状況の関係利水者への周知、情報交換を行った。令和7年10月から発電事業者が、流況に応じた発電使用水量の縮減を実施し、貯水量の温存を図ったが、令和8年3月19日から第1段階の取水制限を開始するに至った。その後、3月下旬から断続的に降雨に恵まれ4月3日をもって取水制限を解除した。取水制限期間は15日間となった。

<協議会開催状況>

会 議	開催回数	備 考
天竜川水利調整協議会	12回	委員会2、幹事会他9、視察研修1
大井川水利調整協議会	4回	委員会1、幹事会1、視察研修1、水源状況説明会1

※上記開催のほか、取水制限回避・軽減に向け、発電事業者、ダム管理者との協議を多数実施

<取水制限の状況>

水 系	取水制限期間	通算日数	第2段階の取水制限以上の日数	最大取水制限率(%) 上：工：農
天竜川	R7.12.2～R8.4.10	130日	113日間	10：20：20
大井川	R8.3.19～R8.4.3	15日間	—	5：10：10

< 降雨状況 >

単位：mm、()は平年比%

水系	ダム名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
天竜川	佐久間	96 (49)	227 (111)	346 (125)	193 (62)	171 (54)	311 (99)	154 (88)	35 (32)	51 (77)	1 (2)	66 (72)	154 (93)	1,805 (79)
大井川	畑薙一	150 (71)	310 (134)	267 (97)	505 (146)	134 (53)	251 (69)	87 (57)	118 (81)	74 (88)	6 (8)	62 (56)	183 (90)	2,147 (84)
	井川	192 (77)	368 (136)	328 (99)	555 (125)	215 (61)	306 (67)	167 (57)	116 (67)	108 (116)	2 (2)	62 (50)	211 (88)	2,630 (84)

(b) 長島ダムの運用に伴う赤松発電所の影響に関する調整

長島ダムの運用、新規利水者の取水に伴う赤松発電所の発電使用水量への影響について検証するため、関係者との会議を行った。

＜調整内容＞

調 整 項 目	内 容
検証会議開催	関係者による前年度の水利使用、ダム運用に関する検証（４月）

b 水需給動態調査事業

国土交通省の委託を受け、県内の市町や利水者、県庁内関係各課を対象に県内水需給の動態調査を実施した。

なお、本調査の結果は、国土交通省においてまとめられ、水循環白書及びホームページ等で公表される。

調 査 名	内 容
水需給動態調査	令和７年の河川水供給可能量、暫定豊水水利権量及び先行開発水量 令和６年度に設置した雨水・再生水利用施設に関する調査

c 東遠工業用水の安定供給

東遠地域の工業用水を安定的に供給するため、東遠工業用水道企業団が行う水利権更新協議や多目的使用料協議の際の技術支援を行った。

ウ 大井川水資源保全・共生事業費助成

3,000,000 円 県

(補助金 3,000,000 円)

大井川の健全な水循環を保全し、水利用等の水循環がもたらす恵みを持続的に享受できるようにするためには、水資源に係る施設等の適切な管理と、「命の水」と言われる大井川の水資源の特殊性等についての理解促進を図り、後世へ継承することが重要である。このため、大井川流域９市町で構成され、大井川の水資源施設等の保全管理や水資源に関する普及啓発等の取組を行う「大井川長島ダム流域連携協議会」に対して助成した。

項 目	事 業 実 績
大井川水資源 保全・共生事業	・共生事業 水源地域体験型プログラム：２回開催、参加者 27 名 長島ダムのイベントでの啓発活動：１回、参加者 150 名程度 長島ダム法面への植栽活動イベント開催：１回、参加者 32 名 ・保全事業 公園、法面等の緑化による美しい景観形成：６箇所 ダム周辺公衆トイレ維持管理：４箇所

エ リニア工事に伴う大井川水資源減への影響回避に向けた対応

リニア中央新幹線南アルプストネル工事に伴う大井川の水資源への影響を回避するため、大井川利水者との協議調整、ＪＲ東海との対話を行った。

<水資源課調整内容>

項 目	内 容
大井川利水関係協議会	・令和7年5月27日に協議会を開催し、J R東海から了解の要請があった「山梨県内の掘削工事等に伴う田代ダム取水抑制案の実施等」について了解することが決議された。 ・令和7年8月13日に協議会を開催し、水資源編の対話が完了したこと、藤島発生土置き場の「同一事業区域」に係わる国の法解釈、J R東海から要請があったヤード整備について報告がされた。 ・令和7年12月15日に協議会を開催し、ヤードでの用地造成等に必要となる自然環境保全協定の締結について理解を得た。
地質構造・水資源専門部会	山梨・静岡県境付近の調査及び工事の計画、発生土置き場について、J R東海と対話し、全ての対話項目が対話完了した。

オ 水資源の大切さへの理解を深める啓発事業の実施

(ア) 水資源企画調整事業 (再掲)

7,084,163 円 県 国 10/10

〔 委託料 1,320,000 円
補助金 4,500,000 円〕

a 水の週間イベント (水の週間記念作文コンクール)

水の週間 (8月1日～7日) を記念して「水の週間記念作文コンクール」を実施し、令和7年8月4日に表彰式を開催した。

対 象	県内の小・中学生
応募数	293 作品 (小学生4校・8作品、中学生7校・285作品)
表 彰	小学生、知事賞 1点、教育長賞 1点、私学協会理事長賞 1点、入賞 2点 中学生、知事賞 1点、教育長賞 2点、私学協会理事長賞 2点、入賞 1点

b 水の出前教室

水循環の仕組みや水の大切さについて啓発するため、将来を担う小学生に授業を行う「水の出前教室」を実施した。

実 施 時 期	実 施 校	回数	受講者数
6月～9月	71校 (賀茂2校、東部23校、中部18校、西部28校)	137回	4,006人

カ 地下水環境に関する観測・調査、地下水マネジメントの推進

地下水の適正かつ持続的な利用を図るため、地下水条例に基づき、地下水の採取の状況や水位の変動等について調査を実施し、関係機関へ情報提供しているほか、規制・適正化地域として指定した5地域において地下水を採取する者に対し、揚水設備設置の届出、取水基準の遵守、採取量の報告等を義務付けている。

条例指定地域以外では、自主的に地下水利用対策協議会を組織している4地域のうち、2地域でそれぞれ区域と取水基準を設定し、地域内の地下水の適正な利用と保全に努めている。

(ア) 水資源企画調整事業 (再掲)

7,084,163 円 県 国 10/10

〔委託料 1,320,000 円〕
〔補助金 4,500,000 円〕

a 揚水設備の新設等に係る届出の審議状況

< 令和7年度 新設・代替・増量揚水設備の届出審議件数 >

(単位: 件)

地 域 \ 用 途		生 活	農 業	養 魚	工 業	建 物	その他	計
条 例 指 定 地 域	岳 南	0	0	0	0	0	0	0
	静 清	3	0	0	0	0	0	3
	大 井 川	4	0	0	1	0	0	5
	中 遠	0	0	0	1	0	0	1
	西 遠	0	0	0	2	0	0	2
	計	7	0	0	4	0	0	11
自 主 規 制 地 域	黄 瀬 川	0	0	0	0	0	0	0
	浜名湖西岸	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0

b 地下水位・塩水化調査

地下水の障害の状況を確認するため、地下水位の動向等について調査し、調査開始から令和6年までの調査結果を「地下水調査報告書」として公表した。

区 分	調査箇所	調 査 結 果
地下水位	13 地域 147 地点	全体的には、上昇又は横ばい傾向で推移している。
塩 水 化	10 地域 284 地点	塩水化区域は、全体的には縮小傾向で推移しているが、26 地点で塩水化が見られており、解消には至っていない。

※上記調査結果は、令和7年1月から12月までの結果(速報値)である。

(イ) 地下水観測・調査事業

38,224,159 円 県

〔委託料 35,915,000 円〕
〔工事費 192,500 円〕

地盤沈下は地下水の過剰揚水が主要因とされ、一旦発生した場合、進行を止めることは可能でも回復させることは極めて困難である。このため、地下水利用の多い県内6地域を対象に3～8年間隔で一級水準測量による地盤沈下量を調査していた。令和2年度からは広域的に調査が可能となる衛星画像解析による地盤沈下調査を新たに導入し、西部地域で環境省のマニュアルを満たす精度が確認できたため、令和3年度から令和5年度は中部、東部、静清地域で実施した。いずれも、環境省の公表基準である年間20mmを超える地盤沈下は、認められなかった。令和6年度は、西部地域で1級水準測量のみ実施した結果、環境省の公表基準を超える地盤沈下は、認められなかった。令和7年度は、沼津・三島、岳南及び静清地域で1級水準測量のみ実施した結果、環境省の公表基準を超える地盤沈下は、認められなかった。

(ウ) 水資源企画調整事業 (再掲)

7,084,163 円 県 国 10/10

〔 委託料 1,320,000 円 〕
〔 補助金 4,500,000 円 〕

地下水の採取の適正化、水使用の合理化及び地下水に替わる他の水源への転換を推進するため、地下水に関する調査及び研究、地下水採取者間との連絡・協調を行う地下水利用対策協議会に対し、運営費を助成した。

<令和7年度 運営費補助金交付状況>

区 分	条例指定地域					自主規制地域	
地域名	岳南	静清	大井川	中遠	西遠	黄瀬川	浜名湖西岸
金 額	946 千円	898 千円	927 千円	567 千円	567 千円	311 千円	284 千円
計	7 地域 4,500 千円						

キ 水道事業の広域連携の推進

人口減少や施設の老朽化などの水道事業者が直面する課題に対応するためには、水道事業の基盤強化が必要であり、県の責務として水道事業の広域連携を推進する内容を含む改正水道法が、平成30年12月に公布された。

また、平成28年3月に総務省・厚生労働省から、市町水道事業の広域連携に関する検討体制の構築について要請がなされたことから、平成28年度に「行政経営研究会“水道事業の広域連携等”課題検討会」を設置した。全体会と、県内を5圏域に分けた地区別検討会により検討を進めた。

平成31年1月に、総務省及び厚生労働省から、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定するよう要請があったことを受け、令和2年度から令和3年度にかけて、県内を5つの圏域に分け、順次水道事業の広域化に係るシミュレーションを実施、圏域ごとに水道事業体と議論を重ね、令和5年3月に水道事業の広域化に係る推進方針を示した「静岡県水道広域化推進プラン」を策定した。

※令和6年4月、水道行政所管省庁が、厚生労働省から国土交通省及び環境省に変更された。

(ア) 水道広域化推進事業

292,530 円 県 国 1/2

令和5年3月に策定した「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき、「静岡県水道広域連携全体会議」において圏域ごとに水道事業体と議論を重ねた。

令和7年11月に、圏域を超えた事務の共同化等に関しても地方財政措置の対象となるよう「静岡県水道広域化推進プラン」の変更を行った。

(2) 被災後の県民生活の支援

能登半島地震では、奥能登地方を中心に大規模かつ長期間の断水が発生した。伊豆半島でも同様の事態が発生する可能性が高く、特に賀茂地域は大規模災害時に孤立するおそれが高いため、賀茂地域における広域的な防災・減災施策を推進する。

ア 賀茂地域水インフラ広域防災計画策定事業費

6,270,000 円 県 国 1/2

(委託金 6,270,000 円)

各市町の防災対策、施設の現状を確認し、課題の抽出と短期的な対策を中心とした中間とりまとめを作成した。

(3) 水道水等の安定供給の確保

ア 水道事業の認可、維持管理指導、水質検査

(ア) 水道維持管理指導事業

1,609,629 円 県 国 1/2

a 水道施設整備指導監督事業

県民に安全な水道水を安定供給するため、国庫補助金、交付金を活用し、水道施設の耐震化や広域化を行う市町等に対し指導監督を行った。

b 水道維持管理指導事業

(a) 水道等の認可等の事務

水道事業等（上水道、簡易水道、専用水道）の認可等に係る事務を行った。

<認可等の状況（変更認可・軽微な変更による届出を含む。）>

上水道	簡易水道	専用水道	計
3 件	16 件	2 件	21 件

(b) 上水道等維持管理指導

県民に衛生的な飲料水を供給するため、水道事業者等に水質検査の実施及び消毒管理の徹底を図るよう監視指導を行った。

水質検査結果	施設数	検査検体数	不適検体数	不適率(%)	前年不適率(%)
	176	6,895	7	0.10	0.04

また、4か所（賀茂、東部、中部、西部）の健康福祉センターで水道事業者等の監視指導を実施し、維持管理の徹底を図った。

管理者講習	回 数	2 回
	受講者数	39 人
水道施設の監視指導		103 回

(c) 簡易専用水道に対する指導

ビル・マンション等の建築物に設けられた受水槽から給水栓に至るまでの給水施設の衛生確保の観点から、水道法で規定された簡易専用水道（受水槽の有効容量が10 m³を超えるもの）の設置者に対し、受水槽の定期清掃及び指定検査機関による検査の実施等の啓発を図るとともに、検査の結果不備が認められた施設や検査未実施の施設に対し立入指導を行った。

施 設 数	479 施設
立入指導回数	19 回

※施設数及び立入指導回数は市管轄分を除く。

〔簡易専用水道の届出・監督 市(保健所設置市を除く)：平成 25 年度から権限委譲。
函 南 町：平成 25 年度から令和 5 年度まで権限移譲。〕

イ 特定建築物及び建築物衛生管理業者の指導

(ア) 水道維持管理指導事業 (再掲) 1,609,629 円 県 国 1/2

a 建築物環境衛生指導事業

特定建築物における衛生的環境を確保するため、特定建築物の届出の徹底を図るとともに、管理状況について立入検査を実施した。

また、建築物清掃業等の登録及び営業所への立入検査を実施した。

(a) 特定建築物の指導状況 (令和 7 年度) (単位：件)

区 分	届出・登録数	立入検査数
特 定 建 築 物	924	308
登 録 業 者	256	94
計	1,180	402

※保健所設置市を除く。

(b) 登録業者の内訳 (単位：件)

区 分	清掃業	空気環境 測定業	空気調和用 ダクト清掃業	飲 料 水 水質検査業	飲料水貯水 槽清掃業	排水管 清掃業	ねずみ昆虫 等防除業	環境衛生 総合管理業	計
業者数	62	17	0	10	99	7	42	19	256

※保健所設置市を除く。

ウ 遊泳用プールの指導

(ア) 水道維持管理指導事業 (再掲) 1,609,629 円 県 国 1/2

a 遊泳用プール等衛生指導事業

遊泳用プールが安全で衛生的な施設として利用されるため、立入調査を実施し、遊泳用プールの適正な維持管理の徹底、施設の安全、衛生の確保を図った。

・立入指導回数 81 回

・遊泳用プール設置状況 (令和 7 年度)

(単位：基)

公 営	旅館等	スイミング スクール	レジャー 施 設	マンション	その他	合 計
62	80	31	23	19	17	232

※保健所設置市を除く。

(4) 大井川広域水道企業団の運営支援

ア 大井川広域水道企業団出資金

110,060,882 円 県

大井川下流域の水需要の増大に対し、将来の水資源を確保するため、長島ダム建設により開発された 5.8m³/s の水道用水のうち、県が留保する 3.8m³/s 分の水源開発費（ダム負担金等）を、「大井川広域水道企業団が負担する長島ダム負担金等の出資に関する協定書」（昭和 53 年 9 月 1 日締結、昭和 57 年 3 月 19 日改正）に基づき、同企業団に出資した。

<出資金実績>

(単位：千円)

年 度	起 債		一般財源			計
	ダム負担金 対応出資債 制度分	元利償還金 対応出資債 制度分	ダム負担金 分	元利償還金 分	一時借入金 利息分	
S 53～S 55	—	—	—	46,090	10,521	56,611
S 56～H 元	899,000	—	4,878	1,509,079	98,191	2,511,148
H 2～H 20	8,797,000	4,020,000	6,994	5,933,357	162,962	18,920,313
H 21	—	172,000	—	393,013	—	565,013
H 22	—	148,000	—	379,318	—	527,318
H 23	—	136,000	—	361,281	—	497,281
H 24	—	116,000	—	343,043	—	459,043
H 25	—	104,000	—	333,298	—	437,298
H 26	—	92,000	—	318,270	—	410,270
H 27	—	78,000	—	302,819	—	380,819
H 28	—	62,000	—	291,486	—	353,486
H 29	—	39,000	—	274,810	—	313,810
H 30	—	24,000	—	257,173	—	281,173
R 元	—	—	—	226,007	—	226,007
R 2	—	—	—	216,802	—	216,802
R 3	—	—	—	208,525	—	208,525
R 4	—	—	—	188,224	—	188,224
R 5	—	—	—	163,495	—	163,495
R 6	—	—	—	137,420	—	137,420
R 7	—	—	—	110,061	—	110,061
計	9,696,000	4,991,000	11,872	11,993,571	271,674	26,964,117

イ 長島ダム管理費等助成

380,608,213 円 県

(補助金 380,608,213 円)

長島ダム管理費及び国有資産等所在市町村交付金は、ダム使用权者である大井川広域水道企業団が建設アロケーションに応じて負担しなければならないが、ダム管理費等の負担が大井川広域水道用水供給事業に与える影響及び水需要の動向と企業団の今後の経営見通しを考慮し、同企業団を支援するため、長島ダムの水源開発水量 5.8m³/s のうち県が留保している 3.8m³/s 分を助成した。なお、国有資産等所在市町村交付金については、平成 15 年度からの交付である。

< 補助金実績 >

(単位：千円)

年 度	長島ダム管理費	国 有 資 産 等 所在市町村交付金	計
H14	141, 527	-	141, 527
H15	141, 559	232, 353	373, 912
H16	130, 376	226, 117	356, 493
H17	147, 139	220, 056	367, 195
H18	129, 850	214, 165	344, 015
H19	129, 374	208, 439	337, 813
H20	148, 976	299, 483	448, 459
H21	172, 886	284, 083	456, 969
H22	134, 691	276, 393	411, 084
H23	117, 386	268, 917	386, 303
H24	85, 945	261, 651	347, 596
H25	92, 135	327, 691	419, 826
H26	63, 467	318, 772	382, 239
H27	56, 166	310, 103	366, 269
H28	101, 326	301, 677	403, 003
H29	94, 500	293, 487	387, 987
H30	96, 738	285, 526	382, 264
R 元	111, 283	277, 788	389, 071
R 2	132, 089	270, 267	402, 356
R 3	130, 897	262, 956	393, 853
R 4	125, 598	255, 850	381, 448
R 5	143, 186	248, 943	392, 129
R 6	166, 442	242, 229	408, 671
R 7	144, 905	235, 703	380, 608
計	2, 938, 441	6, 122, 649	9, 061, 090

水道施設状況調

(令和7年度)

健康福祉 センター別 区 分	管内人口 (人)	給水人口 (人)	施 設 数						飲料水 供給施設
			上 水 道	簡易水道		専 用 水 道	計	普 及 率 (%)	
				公 営	そ の 他				
賀 茂	53,461	53,191	6	18	7	15	46	99.5	11
東 部	1,064,205	1,063,203	15	10	29	233	287	99.9	18
中 部	435,152	423,536	5	11	0	16	32	97.3	80
西 部	508,747	506,725	7	8	10	22	47	99.6	66
小 計	2,061,565	2,046,655	33	47	46	286	412	99.3	175
静岡市	668,452	662,994	1	3	8	41	53	99.2	140
浜松市	770,969	761,558	1	0	0	70	71	98.8	128
小 計	1,439,421	1,424,552	2	3	8	111	124	99.0	268
合 計	3,500,986	3,471,207	35	50	54	397	536	99.1	443
前年度合計	3,533,214	3,501,337	35	50	54	398	537	99.1	408

(注) 1 専用水道：自己水源以外を含む。

2 普 及 率：自己水源の専用水道のみを含む。

水 質 検 査 状 況 調

(令和7年度)

区 分	施設数	検 査 検体数	不 適 検体数	不適率 (%)	前 年 不適率(%)
上水道	34 [11]	4,887	6 (0)	0.12 (0)	0.04 (0)
簡易水道 (公営)	46	764	0 (0)	0 (0)	0 (0)
簡易水道 (その他)	46	643	1 (1)	0.16 (0.16)	0 (0)
専用水道	50 [1]	601	0 (0)	0 (0)	0.17 (0.17)
計	176	6,895	7 (1)	0.10 (0.01)	0.04 (0.01)

(注) 1 政令市を除く。(専用水道は市及び函南町を除く。)

2 ()内は、細菌性不適検体数及び不適率を示す。

3 []内は、国所管施設数で内数。

不適項目

上水道	アルミニウム及びその化合物
簡易水道 (公営)	なし
簡易水道 (その他)	一般細菌
専用水道	なし

水道施設監視指導状況調

(令和7年度)

項 目 施 設 別		施 設 数 (A)	立入 検査 件数 (B)	監 視 率 (%)	処 分 件 数		
					認可取消	給水停止 命令	措置・改善 指示等
水道施設	上水道	23	17	73.9	0	0	4
	簡易水道	92	63	68.5	0	0	12
	専用水道	49	23	46.9	0	0	4
	小 計	164	103	62.8	0	0	20
	簡易専用水道	479	19	4.0	0	0	0
	その他の水道	81	0	0.0	0	0	0
	小 計	560	19	3.4	0	0	0
合 計		724	122	16.9	0	0	20
前年度	合 計	720	141	19.6	0	0	23

建築物監視指導状況調

(令和7年度)

項 目 施 設 別		施 設 数 (A)	立入 検査 件数 (B)	監 視 率 (%)	処 分 件 数				
					登録の 取消	使用 停止	使用 制限	措置・ 改善 命令	改善 指導
建 関 築 物 係	特定建築物	924	308	33.3		0	0	0	37
	清掃等登録業者	256	94	36.7	0				0
合 計		1,180	402	34.1	0	0	0	0	37
前年度	合 計	1,171	427	36.5	0	0	0	0	33

遊 泳 用 プ ー ル 立 入 調 査 状 況 調

(令和7年度)

項 目 施 設	施設数 (A)	立入調査 件数 (B)	監視率 (%)	不 適 施設数	不適率 (%)	措置・ 改 善 指 導
プール (うち流水プール)	232 (11)	81 (6)	34.9 (54.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前 年 度	233	86	36.9	0	0	0

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (R 6 年度)	実績				目標値 (毎年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
管理 指標	渇水時の給水制限日数 ※1	47 日	25 日	0 日	47 日	121 日 ※2	0 日
	水道法水質基準不適合件数	3 件	6 件	5 件	3 件	7 件	0 件

※1 天竜川及び大井川における給水制限（第2段階の取水制限以上の節水対策）の合計日数

※2 令和7年4月1日（1日分）と令和7年12月2日から令和8年3月31日まで（120日分）の合計日数（121日分）

12月からの少雨により流況が悪化したため、天竜川水系及び大井川水系の利水者、電力会社、関係行政機関で組織する水利調整協議会において、県民生活に被害が生じないよう節水対策を実施し、春先の農業用水の需要増加等に備えた。

「水道法水質基準不適合件数」は7件であったが、内5件は同一案件によるものであり、水質改善を確認するために要した検査数である。健康被害も生じておらず、また、原因追求も行われている。事業者への改善指導を適切に行った。

(2) 課題

近年、秋口からの少雨による天竜川及び大井川の流況悪化がみられるため、水利調整会議を開催し、春先に向け節水対策を実施する傾向にある。

例年にない少雨による水道水源の水質悪化が原因とみられる水道法水質不適合事案に対し、今後同様の状況が生じた際に速やかに対策が講じられるよう、適切に引き継ぐ必要がある。

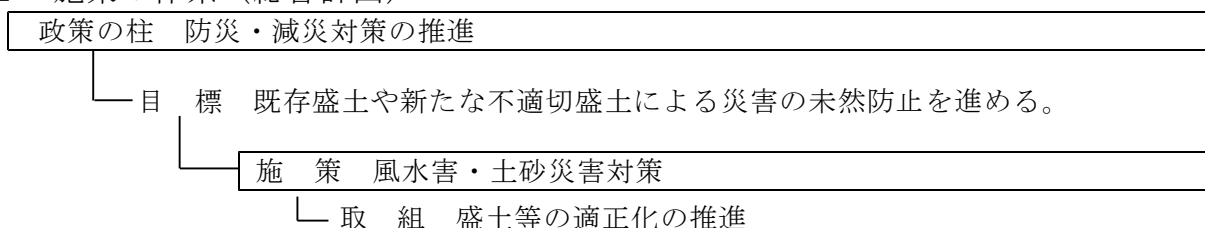
(3) 改善

渇水による取水制限を極力回避するため、引き続き、利水関係者等との適時適切な調整を行う。

安全な水を安定して供給するために、水道施設の適切な維持管理が実施されるよう令和4年度末に策定し、令和7年度に変更した「静岡県水道広域化推進プラン」を基に広域連携を推進することで、水道事業の基盤強化を図る。

VIII 盛土対策課

1 施策の体系（総合計画）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）土砂埋立て等の適正化の推進

ア 法令等の基準に基づく審査・指導

（ア）重 盛土造成行為適正化推進事業

70,686,810 円 県

（委託料 30,158,700 円）

盛土等の崩壊等による災害の防止と生活環境の保全を目的として、盛土等に係る許可・監視業務を行うため、土木事務所、農林事務所等の出先機関や市町等との緊密な連携により規制・監視体制を強化し、静岡県盛土等の規制に関する条例（以下「盛土条例」という。）の的確な運用を行った。加えて、令和7年5月からは宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」という。）による規制を開始した。

a 盛土等の許可の審査・指導

盛土行為の適正化を図るため、令和4年7月1日の盛土条例施行以降、盛土等の許可申請に関して、構造基準や環境基準に基づき審査・指導を行った。

＜ 盛土条例に基づく許可状況 ＞

（令和8年3月31日現在）

年 度	期 首 (審査中) A	期 中			期 末 (審査中) E=A+B-C-D
		申 請 B	許 可 C	取下げ等 D	
令和4年度	—	63件	33件	0件	30件
令和5年度	30件	115件	93件	2件	50件
令和6年度	50件	138件	126件	8件	54件
令和7年度	54件	0件	30件	24件	0件

＜ 盛土規制法に基づく許可状況 ＞

（令和8年3月31日現在）

年 度	期 首 (審査中) A	期 中			期 末 (審査中) E=A+B-C-D
		申 請 B	許 可 C	取下げ等 D	
令和7年度	—	82件	40件	5件	37件

b 盛土条例の改正

県議会特別委員会の提言を踏まえ、災害防止に関する規制は盛土規制法に委ねることとしたため、盛土条例については、令和7年5月26日の盛土規制法の運用開始に伴い、土壌調査等の手続の合理化を図った上で生活環境の保全を目的とする「静岡県盛土等による環境の汚染の防止に関する条例」に改正し、同日付で施行するとともに、盛土規制法の運用開始に合わせて生活環境課へ所管を変更した。

c 不適切盛土の監視・指導

年間の計画を立て、既存の不適切盛土の定期的な巡回監視を実施するとともに、不適切な盛土行為を未然に防止するため、通報や情報提供のあった現場の迅速な確認、状況に応じたドローンによる監視等を実施した。

現に土砂の搬入がある盛土の監視に当たっては、市町と連携し監視カメラを設置するなどして、監視の強化・効率化を図った。

< 盛土の監視・指導 >

(令和7年度)

時期(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
巡回日数	14	14	15	17	14	16	14	10	16	15	12	16	173
延べ現地確認回数	52	64	126	65	70	59	58	24	100	49	46	95	808
指導・処分	5	12	10	10	9	17	19	14	18	28	20	23	185

※巡回日数には、出先事務所も含まれる。

d 盛り土110番の運用

不適切な盛土に対する迅速かつ厳格な対応を図るため、不適切な盛土に係る通報窓口を一本化し、県民からの通報をワンストップで受ける「盛り土110番」を運用した。

< 盛り土110番の運用 >

(令和7年度)

盛土箇所	通報件数	継続監視	是正指導	処分	通報件数 前年比
賀茂	3	1	0	0	+1
東部	86	22	11	1	+34
中部	13	3	4	0	▲5
西部	7	1	2	0	▲18
計	109	27	17	1	+12

e 盛土監視システムの運用

不適切な盛土等の情報を全庁的・継続的に共有し、関係各課と連携した対応を図るため、不適切盛土の情報や森林法などの関連法令の許可情報などを地図上で一元管理するシステムを構築し、現場での確認ができるようにした。

f 関係機関との連携の強化

(a) 静岡県盛土等対策会議

逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会の指摘を踏まえ、盛土等に関する事案の解決を図るため、副知事が座長の静岡県盛土等対策会議を開催した。

① 静岡県盛土等対策会議

- ・地域部会で得られた知見及び課題の共有
- ・法令解釈や条例改正の判断

② 静岡県盛土等対策会議幹事会

- ・地域部会で把握・共有した不適切・違法な盛土に関する法令所管としての対応を調整

③ 静岡県盛土等対策会議地域部会

- ・不適切な盛土箇所に対する是正・勧告・指導等の措置把握及び共有
- ・法令研修、技術研修等

(b) 盛土等の監視等に係る市町との連携

① 通報対応における連携

盛土対策課で受けた通報について、現場対応を強化するため、初期対応、現場確認、事後対応の各場面において、市町の担当者と連携し、情報共有して対応した。

② 県・政令市との連携

盛土規制法の運用に関する事項について静岡市都市局都市計画部開発審査課と浜松市都市整備部盛土対策課と情報共有・意見交換を行った。

③ 巡回監視・指導

既存盛土の巡回監視について、監視体制を強化するため、必要に応じて市町の法令所管課に現場確認を求めるなど共同で実施した。

g (旧) 宅地造成等規制法の施行

盛土対策規制法施行に伴い、改正前の旧法に基づく許可案件等に対して土木事務所と連携して指導を行っている。

また、宅地造成工事に係る技術的な指導を行うとともに、宅地造成工事規制区域監視員によるパトロールを実施し、違法行為の取り締まりの強化を図った。

※宅地造成工事規制区域・・・5市3町（熱海市、伊東市、御殿場市、下田市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町）

※許可権限移譲4市（令和7年5月25日まで）・・・熱海市、伊東市、御殿場市、伊豆の国市（県の事務処理特例条例による）

令和7年度は、宅地造成等規制法に基づいた監督処分はなかった。

宅地造成等規制法の実施状況調

(令和8年3月31日現在)

区分 年度	届出		許可		変更許可		不許可 件数	取消 件数	完了 検査	処分及び措置状況		
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)				監督 処分	改善 命令	勧告
令和5年度	0	0	2	1,585	6	9,415	1	0	9	0	0	0
令和6年度	2	0	3	13,613	3	6,487	0	0	2	0	0	0
令和7年度	3	0	—	—	9	21,997	0	1	5	0	0	0

イ 不適切盛土の是正

(ア) 盛土規制法による規制開始に向けた周知

令和7年5月26日の盛土規制法による規制開始以降においても、パンフレット、解説動画、説明会等により、盛土規制法の周知を行っている。

<説明会の開催>

区 分	砕石業協同組合研修会	宅建協会東部研修会	農地利用最適化研究会
日 程	R7. 10. 25	R7. 11. 25	R8. 2. 20
会 場	もくせい会館	プラサヴェルデ	静岡中央ビル

(イ) 重 盛土造成行為適正化推進事業(再掲)

70,686,810 円 県

(委託料 30,158,700 円)

盛土総点検等で不備・不具合があるとされた盛土について、安全性を確保するため、盛土対策課で現地確認を行ったうえで、盛土の規模や土砂搬入の状況、盛土の異常の有無等からは正工事中、詳細調査、定期監視中に分け必要な対応を行った。

区 分	件 数	説 明
是正工事中	18	是正工事を実施中の盛土
詳細調査	0	詳細調査を実施中または予定している盛土
定期監視中	131	定期パトロール等で監視を継続中の盛土
計	149	

(ウ) 重 盛土規制法基礎調査事業

91,681,575 円 県 国 1/2

(委託料 91,003,000 円)

盛土等による災害から県民の生命・財産を守るため、盛土規制法に基づく基礎調査を令和5年度から令和8年度にかけて実施している。

盛土規制法に基づく規制区域が指定されると、規制区域の指定前にされた盛土に

についても、災害が発生するおそれがあるものについては必要に応じ改善命令・勧告等を行うことが求められる。このため、盛土規制法に基づく基礎調査として盛土に伴う災害防止のための調査（以下「既存盛土調査」という。）を開始し、盛土と考えられる土地の変化箇所の分布を把握した。今後、把握した箇所について、安全対策の優先度評価を行い、安全性把握調査が必要なもの、経過観察を行うもの、当面对応が不要なものに分類していき、必要に応じて安全性把握調査を実施していく。

ウ 大規模盛土造成地の耐震化

（ア）宅地耐震化推進事業費助成

12,663,000 円 県

（補助金 12,663,000 円）

大規模盛土造成地の耐震化に向けた安全性把握を推進するため、大規模盛土造成地の変動予測調査を実施する市町に対して助成した。

<令和7年度 宅地耐震化推進事業実績>

事業主体	補助対象事業費	県補助額	内容
裾野市	5,597,500 円	1,865,000 円	第二次スクリーニング計画作成
牧之原市	7,051,000 円	2,350,000 円	第二次スクリーニング計画作成
湖西市	4,995,000 円	1,665,000 円	第二次スクリーニング計画作成
菊川市	4,939,000 円	1,641,000 円	第二次スクリーニング計画作成
合 計	22,582,500 円	7,521,000 円	
R6→R7繰越額	15,477,000 円	5,142,000 円	熱海市

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

< 活動指標 実績 内訳 >

指標名	現状 (R6年度)	実 績				目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
盛土総点検等で把握した箇所数：a	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	-
盛り土110番等で把握した箇所数：b	35	11	27	35	27	-
盛土条例 許可箇所数：c	252	33	126	252	321	-
盛土箇所の総数： A (a + b + c)	1,937	1,694	1,803	1,937	1,998	-
不備・不具合のあった箇所数：d	228	207	223	228	230	-
上記(d)の是正完了箇所数：e	71	44	61	71	81	-
盛土造成行為が適正に行われている箇所数：B (A - d + e)	1,780	1,531	1,641	1,780	1,849	1,849
盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合：B/A	91.9%	90.4%	91.0%	91.9%	92.5%	92.5%

令和4年7月1日の盛土条例施行から4年が経過、また令和7年5月26日の盛土規制法の施行から1年が経過して、事業者等の制度に対する理解が進み、新規盛土について適切に許可を得て盛土行為を行う件数は増加している。

また、県庁内の関係各課、市町、警察等と連携し、不適切な盛土に関する事案の情報を共有することで、監視の強化を図っている。盛り土110番の運用による迅速な現場対応等により、実際に不適切な状況で行われている盛土行為を停止させたり、不適切盛土行為を未然に防止させたりするなど、適正化に向けた効果が現れている。

一方、盛土条例施行前に造成された既存の不適切盛土については、森林法や市町土砂条例等を所管する行政機関から、行為者に対して是正に向けた継続した指導等を実施しているが、行為者が指導に従わない箇所が多く、是正がなかなか進まない状況である。

これらの既存不適切盛土については、市町や関係課とともに対応状況や課題を共有し、協力して対応方針を決定している。また、盛土の拡大や災害防止を目的とした監視活動を行うとともに、是正に向けた取組を進めている。

さらに、各不適切盛土については、盛土の規模や形状、盛土が造成される前の地形や周辺の保全対象等から、盛土の危険性を考慮し緊急度のランク付けをし、緊急度の高い盛土について優先的・重点的に盛土緊急対策事業の活用による安全性把握調査を進めている。

(2) 課題

既存不適切盛土について、継続して是正に向けた指導等を行っているが、行為者が是正するための資金確保が困難、自分は被害者である等の主張を繰り返す等して指導等に従わず、行為者による是正が見込めない箇所が多い状況である。

令和7年5月26日の盛土規制法による規制開始以降も、新たな法制度の周知に取り組んできたが、定着してきた盛土条例と許可を要する行為が異なることもあり、当面、事業者から多くの問い合わせが想定されるところ、適切な指導により必要な許可申請を行わせなければならない。また、盛土規制法においては、小規模の行為も許可対象となり得ることから、許可申請件数の増加も見込まれ、新たな法規制の下での円滑な審査事務が課題となる。

(3) 改善

土木事務所や農林事務所の盛土対策課兼務職員に、既存不適切盛土の定期的な巡回監視活動を行わせることが求められている。また、各盛土の状況に応じて監視頻度に差をつけること、盛土監視システムを利用した情報共有など、不適切盛土に対する監視体制を強化する。

指導監督体制の強化を図るため、令和5年度から職員を増員し、現場での立入や行為者への指導等に当たらせることとした。今後も引き続き、情報提供等により発覚した違反が疑われる盛土行為について、市町等の関係機関とともに現地確認や行為者への聴取を行い、違反が確認された場合には警察職員を中心に厳しく指導を行う等の対応を実施する。

盛土規制法による規制の開始に合わせ、土木事務所において一部の審査事務を処理することとしたところであり、盛土対策課と土木事務所との間で運用に相違が生じないよう、連絡調整会議等において意思統一を図っていく。また、審査案件の処理を積み上げていく中で、より円滑な審査を行えるよう、随時マニュアルの見直し等を行っていく。

入札状況調

種別		令和5年度		令和6年度		令和7年度 (令和8年3月31日現在)	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
1	業務委託契約(工事関係)						
	全体(合計)	12	424,794,000	8	329,149,000	3	8,360,000
	一般競争入札	11	305,488,000	7	263,043,000	2	6,875,000
	うち総合評価方式						
	指名競争入札						
	随意契約(小計)	1	119,306,000	1	66,106,000	1	1,485,000
	(内訳)						
	1号(少額)					1	1,485,000
	2号(不適)	1	119,306,000	1	66,106,000		
	5号(緊急)						
	6号(不利)						
	7号(有利)						
	8号(不調)						
	上記以外						
	プロポーザル方式(再掲)						
2	工事請負契約						
	全体(合計)	6	34,438,800	8	49,349,911	8	13,706,300
	制限付き一般競争入札	2	27,027,000	1	44,990,000	1	7,942,000
	うち総合評価方式(小計)	0	0	0	0	0	0
	(内訳)						
	標準型(高度含む)						
	簡易型Ⅰ						
	簡易型Ⅱ						
	指名競争入札						
	随意契約(小計)	4	7,411,800	7	4,359,911	7	5,764,300
	(内訳)						
	1号(少額)	4	7,411,800	7	4,359,911	7	5,764,300
	2号(不適)						
	5号(緊急)						
	6号(不利)						
	7号(有利)						
	8号(不調)						
	上記以外						

事業の根拠法令調

(環境政策課)

事業名	根拠法令
地球に優しい“ふじのくに”推進事業	環境基本法（第7条、第43条） 自然環境保全法（第51条） 静岡県環境基本条例 静岡県環境審議会条例
地球温暖化対策推進事業 脱炭素社会実現推進事業	環境基本法（第7条） 地球温暖化対策の推進に関する法律 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 気候変動適応法 静岡県地球温暖化防止条例、同施行規則 静岡県環境基本条例 静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金交付要綱 建築物ZEB化設計促進事業費補助金交付要綱
環境教育推進事業	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

(環境ふれあい課)

事業名	根拠法令
静岡県グリーンバンク事業費助成	静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金交付要綱
環境関係団体事業費助成	都市緑化推進対策事業費補助金交付要綱
県民参加の森づくり・緑化推進事業	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（第4条） 静岡県森林と県民の共生に関する条例（第13条、14条） 林業関係事業補助金交付要綱 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（第34条）
自然ふれあい施設管理運営費Ⅱ	静岡県森林と県民の共生に関する条例（第13条、14条） 静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則

(自然保護課)

事業名	根拠法令
自然環境保全総合対策事業	自然公園法、同施行令、同施行規則 静岡県立自然公園条例、同施行規則 静岡県立自然公園の特別地域内における行為の許可基準を定める規則 国立公園の事務処理に関する規則 自然環境保全法、同施行令、同施行規則 静岡県自然環境保全条例、同施行規則 静岡県自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定実施要綱
野生生物保護管理推進事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、同施行令、同施行規則
野生鳥獣緊急対策事業	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、同施行令、同施行規則
生物多様性推進事業	生物多様性基本法 静岡県希少野生動植物保護条例、同施行規則 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第15条第14項ただし書等に規定する標識の寸法を定める条例 林業関係事業補助金交付要綱 指定管理鳥獣対策事業補助金交付要綱
環境関係団体事業費助成	静岡県猟友会補助金交付要綱
富士山環境保全推進事業	富士山環境美化清掃事業費補助金交付要綱
南アルプスモデル推進事業	南アルプスモデル推進事業費補助金交付要綱

(廃棄物リサイクル課)

事業名	根拠法令
循環型社会形成推進事業	循環型社会形成推進基本法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(第6条ほか)、同施行令、同施行規則 資源の有効な利用の促進に関する法律(第9条ほか)、同施行令、同施行規則 特定家庭用機器再商品化法(第8条ほか)、同施行令、同施行規則 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(第8条ほか)、同施行令、同施行規則 使用済自動車の再資源化等に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(第5条ほか)、同施行令、同施行規則 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(第6条ほか)、同施行令 環境基本法(第7条ほか) 静岡県環境基本条例 静岡県リサイクル製品利用推進要綱 森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金交付要綱 公衆衛生活動事業費補助金交付要綱
一般廃棄物適正処理推進事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 静岡県一般廃棄物処理施設設置の適正化に関する指導要綱 廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱 循環型社会形成推進交付金交付要綱 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(先進的設備導入推進事業)交付要綱
海岸漂着物等対策事業費助成 海洋プラスチックごみ防止事業	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(海岸漂着物処理推進法) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)交付要綱 海岸漂着物等対策事業費補助金交付要綱
食ロス削減推進事業	食品ロスの削減の推進に関する法律 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(第6条ほか)、同施行令
産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例、同施行規則 静岡県産業廃棄物適正処理指導要綱 静岡県産業廃棄物不法投棄の通報制度に関する要綱
不法投棄対策事業費助成	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費補助金交付要綱 不適正処理廃棄物撤去事業費補助金交付要綱

(生活環境課)

水質調査事業	環境基本法（第7条ほか） 水質汚濁に係る環境基準について（環境庁告示） 水質汚濁防止法、同施行令、同施行規則 静岡県生活環境の保全等に関する条例、同施行規則 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準に関する条例 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示） 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、同施行令、同施行規則 土壌の汚染に係る環境基準について（環境庁告示） 土壌汚染対策法、同施行令、同施行規則 汚染土壌処理業に関する省令 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令 静岡県汚染土壌適正処理指導要綱 海水浴場水質保全対策要綱 ダイオキシン類対策特別措置法、同施行令、同施行規則 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、同施行令、同施行規則 浄化槽法、同施行令 環境省関係浄化槽法施行規則 浄化槽法施行細則 静岡県浄化槽保守点検業者登録条例、同施行規則 静岡県浄化槽取扱指導要綱 静岡県浄化槽協会活動費補助金交付要綱 静岡県盛土等による環境の汚染の防止に関する条例、同施行規則 基準不適合土石の盛土等の措置に関する要綱
大気汚染・騒音等防止対策事業	環境基本法（第7条ほか） 大気汚染防止法、同施行令、同施行規則 静岡県大気汚染緊急時対策実施要綱 騒音規制法、同施行令、同施行規則 振動規制法、同施行令、同施行規則 悪臭防止法、同施行令、同施行規則 ダイオキシン類対策特別措置法、同施行令、同施行規則 石綿による健康被害の救済に関する法律 静岡県生活環境の保全等に関する条例、同施行規則
大気測定局重点整備事業	環境基本法（第7条ほか） 大気汚染防止法、同施行令、同施行規則 静岡県大気汚染緊急時対策実施要綱
環境影響評価審査指導事業	環境影響評価法、同施行令、同施行規則 静岡県環境影響評価条例、同施行規則 電気事業法（第46条の2～第46条の23）
公害紛争処理事業	環境基本法（第7条ほか） 静岡県生活環境の保全等に関する条例、同施行規則 公害紛争処理法、同施行令、同施行規則 静岡県公害紛争処理条例、同処理規則 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、同施行令、同施行規則

(水資源課)

事業名	根拠法令
水資源対策事業	河川法(第53条) 静岡県地下水の採取に関する条例、同施行規則 静岡県地下水利用対策協議会運営費補助金交付要綱 静岡県水循環保全条例、同施行規則 静岡県水循環保全本部設置要綱 環境基本法(第7条ほか) 静岡県環境基本条例 大井川水資源保全・共生事業費補助金交付要綱
水道指導事業	水道法(第2条ほか) 同施行令、同施行規則 水質基準に関する省令 水道施設の技術的基準を定める省令 水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(第11条ほか) 同施行令、同施行規則、同施行細則(県規則) 静岡県遊泳用プール衛生管理指導要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業実施要綱 水道水源開発等施設整備費補助金実施要綱 簡易水道等施設整備費補助金実施要綱
大井川広域水道企業団への支援	長島ダム管理費負担金等補助金交付要綱

(盛土対策課)

事業名	根拠法令
盛土造成行為適正化推進事業	宅地造成及び特定盛土等規制法、同施行令、同施行規則、同施行細則 社会資本整備総合交付金交付要綱
盛土規制法基礎調査事業	宅地造成及び特定盛土等規制法、同施行令、同施行規則、同施行細則 社会資本整備総合交付金交付要綱

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員									摘要
	環境局	環境政策課	環境ふれあい課	自然保護課	廃棄物リサイクル課	生活環境課	水資源課	盛土対策課	計	
20歳未満									0	
20歳以上30歳未満		4	2	3	5	1	1	4	20	
30歳以上40歳未満		7	4	10	10	9	6	7	53	
40歳以上50歳未満		3	1	3	9	5	5	3	29	
50歳以上56歳未満	2		2	4	2	3	1	4	18	
56歳以上61歳未満	1	1		2			1	1	6	
61歳以上									0	
計	3	15	9	22	26	18	14	19	126	平均年齢 38歳7月

健康 管 理

1 前年度受診状況

区 分	前 年 度
受診状況	受診者数 122人 職員数 126人
受診率	100%
県平均受診率	100.0%

(1) 未受診の理由・・・新規採用職員 3 名
民間企業からの派遣職員 1 名
(令和 8 年 4 月 1 日～)

(注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。
2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健康管理区分			環境局	環境政策課	環境 ふれあい課	自然保護課	廃棄物 リサイクル課	生活環境課	水資源課	盛土対策 課	計
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。										
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要治療									
B 2											
C 1	勤務をほぼ平常に行っているが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要治療			1					1	2
C 2											
D 1	平常の勤務でよい。	要治療	1	1	2	2	7	6	4	7	30
D 2		要経過観察	2	2	3	3	3	2	2	3	20
D 3		医療不要		10	2	16	16	10	8	8	70
区分者計			3	13	8	21	26	18	14	19	122
未区分者計				2	1	1					4
合計			3	15	9	22	26	18	14	19	126

(1) 管理区分 A～C 2 該当者に対する措置状況
通常どおりの勤務を行っているため、措置状況は特になし。

(2) 未区分の理由
ア 産休・育休
イ 新規採用 3 人
ウ 自己都合による未受診
エ その他 1 人(民間企業からの派遣職員(令和 8 年 4 月 1 日～))

職 員 配 置 調

(令和8年4月1日現在)

区 分		環境局	環 境 政策課	環 境 ふれあい課	自然 保護課	廃棄物 リサイクル 課	生活 環境課	水資源課	盛土対策課	計
所 在 地										
担 当 区 域										
配 置 職 員	職員 (事)	(1) 3	(1) 13	3	11	(5) 17	(3) 4	5	(74) 9	(84) 65
	職員 (技)		2	(2) 6	11	(3) 9	(4) 14	9	(183) 10	(192) 61
	暫定再任用 職員(事)									
	暫定再任用 職員(技)									
	定年前再任 用短時間勤 務職員(事)									
	定年前再任 用短時間勤 務職員(技)									
	計	(1) 3	(1) 15	(2) 9	22	(8) 26	(7) 18	14	(257) 19	(276) 126
	会計年度 任用職員		2	1		1			3	7
	臨時的任 用職員									
	計		2	1		1			3	7
合計		(1) 3	(1) 17	(2) 10	22	(8) 27	(7) 18	14	(257) 22	(276) 133

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和 7 年度
	件 数
第一種フロン類充填回収業者登録申請手数料	97
第一種フロン類充填回収業者登録更新申請手数料	274
狩猟者登録申請手数料	692
狩猟者記章再交付手数料	1
一般廃棄物処理施設定期検査手数料	1
一般廃棄物処理施設変更許可申請手数料	1
産業廃棄物処理施設定期検査手数料	25
産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料	3
産業廃棄物処理施設変更許可申請手数料	3
産業廃棄物処理施設の譲受け借受け許可申請手数料	1
廃棄物再生事業者登録申請手数料	1
汚染土壌処理業許可更新申請手数料	1
盛土等許可申請手数料	81
盛土等変更許可申請手数料	19

過年度分収入未済額調

(令和8年3月31日現在)

年 度	区 分	産業廃棄物原状回復代執行費用返納金	
		件 数	収 入 未 済 額
令和元年度 以前 (A)		45	737, 231, 627円
令和2年度		0	0円
3年度		0	0円
4年度		1	5, 543, 491円
5年度		0	0円
6年度		0	0円
計		46	742, 775, 118円
摘 要① (滞納処分の停止等の理由)		—	
摘 要② (不納欠損処分の件数、額)		—	
摘 要③ (A欄のうち、1件 10万円以上の内訳)		- 平成14年5月22日付け環廃第143号納付命令 に係る延滞金 3件 70, 733円 - 平成14年5月22日付け環廃第144号納付命令 11件 4, 867, 654円 - 平成15年12月1日付け環廃第477号納付命令 1件 9, 019, 325円 - 平成16年4月19日付け環廃第100号納付命令 12件 41, 625, 590円 - 平成16年9月30日付け環廃第445号納付命令 10件 44, 853円 - 平成17年5月26日付け環廃第246号及び 平成17年6月22日付け環廃第294号納付命令 3件 22, 300, 950円 - 平成26年3月25日付け環廃第640号納付命令 5件 659, 302, 522円	

過年度分収入未済額調

(令和8年3月31日現在)

年 度 区 分	盛土緊急対策代執行費用返納金	
	件 数	収 入 未 済 額
令和元年度 以前 (A)	0	0円
令和2年度	0	0円
3年度	0	0円
4年度	0	0円
5年度	2	1,130,206,000円
6年度	0	0円
計	2	1,130,206,000円
摘 要① (滞納処分の停止等の理由)	—	
摘 要② (不納欠損処分の件数、額)	—	
摘 要③ (A欄のうち、1件 10万円以上の内訳)		

過年度分収入未済額調

(令和8年3月31日現在)

年 度 区 分	高濃度P C B廃棄物代執行費用返納金	
	件 数	収 入 未 済 額
令和元年度 以前 (A)	0	0円
令和2年度	0	0円
3年度	0	0円
4年度	2	365,134,752円
5年度	0	0円
6年度	0	0円
計	2	365,134,752円
摘 要① (滞納処分の停止等の理由)	—	
摘 要② (不納欠損処分の件数、額)	—	
摘 要③ (A欄のうち、1件 10万円以上の内訳)		

預 金 調

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
スルガ銀行 静岡県庁支店	無利息型 普通預金	2888772	くらし・環境部環境局資金 前渡者 環境政策課長	10,300	有料道路通行料 等
スルガ銀行 静岡県庁支店	無利息型 普通預金	2888773	(自振口) くらし・環境部 環境局 資金前渡者 環境政策課長	0	公共料金等の自 動振替
残 高 合 計				10,300	

調 査 受 付 等 券 郵

(令和8年3月31日現在)
(単位：枚、円)

区分	種類	令和6年度			令和7年度			令和8年度			差引現在高	摘要
		繰越 枚数	繰越 金額	受入 枚数	受入 金額	繰越 枚数	繰越 金額	受入 枚数	受入 金額	繰越 枚数	繰越 金額	
図書カード	500円カード	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1,000円カード	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2,000円カード	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3,000円カード	0	0	9	27,000	0	0	9	27,000	0	0	
	5,000円カード	0	0	2	10,000	0	0	2	10,000	0	0	
計			0		37,000		0		37,000		0	
商品券	1,000円券	0	0	355	355,000	0	0	0	0	0	0	謝礼として
計			0		355,000		0				0	
QUOカード	1,000円券	0	0	20	20,000	0	0	20	20,000	0	0	
	5,000円券	0	0	6	30,000	0	0	6	30,000	0	0	
	10,000円券	0	0	2	20,000	0	0	2	20,000	0	0	
計			0		70,000		0		70,000		0	
タクシーチケット 静岡市タクシー事業協同組合				22				22				事業執行に係る出張用
		0		2		0		1		0		廃棄
				6				7		0		未使用
		0		30		0		30		0		
計			0		30		0				0	

歳入歳出外現金調

(令和7年度)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
(自然保護課)	円	円	円	円	
狩 猟 税	0	10,254,600	10,254,600	0	
合 計	0	10,254,600	10,254,600	0	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節 名	会 計	款	項	目	執 行 済 額 (円)		
					令和6年度	令和7年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12)							
委 託 料		06くらし・環境費	01くらし・環境費	02くらし・環境企画費			
		06くらし・環境費	04環境費	01環境政策費		657,919,662	
		09経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費		4,273,988	
計					984,698,864	662,193,650	19,000,000
(14)							
工事請負費		04財務費	01財務費	03行政経営費		2,398,000	
		06くらし・環境費	03建築住宅費	02建築安全推進費		7,942,000	
		06くらし・環境費	04環境費	01環境政策費		1,993,500	
		07スポーツ・文化観光費	04観光交流費	01観光費		1,372,800	
計					49,349,911	13,706,300	0
(16)							
公 有 財 産 購 入 費							
計					0	0	0
(17)							
備 品 購 入 費		04財務費	05出納費	03集中事務費		1,815,000	
		06くらし・環境費	04環境費	01環境政策費		2,114,750	
計					6,848,732	3,929,750	0
(18)							
負担金、補助及び交付金	01一般会計	06くらし・環境費	03建築住宅費	02建築安全推進費		5,142,000	
			04環境費	01環境政策費		967,160,635	
計					1,943,415,893	972,302,635	284,882,000
(21)							
補償、補填及び賠償金							
計					0	0	0

委 託 料 に

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
	(事 務 関 係)		円	円	円	円
1	エコ生活普及促進事業委託	静岡県生活学校連絡協議会	891,550	890,000	0	890,000
2	温室効果ガス排出量(速報値・確定値)算定・分析等業務委託	中外テクノス(株)静岡出張所	1,761,980	1,353,000	0	1,353,000
3	静岡県フロン排出抑制強化事業業務委託	(一社)静岡県環境・産業保安機構	462,000	462,000	0	462,000
4	静岡県省エネ支援員派遣事業業務委託	(一社)静岡県環境資源協会	1,949,200	1,932,700	0	1,932,700
5	静岡県うちエコ診断業務委託	NPO法人アースライフネットワーク	299,970	299,870	0	299,870
6	脱炭素ライフスタイル転換促進事業委託	NPO法人アースライフネットワーク	1,850,000	1,850,000	0	1,850,000
7	静岡県脱炭素経営実践支援事業業務委託	(一社)静岡県環境資源協会	29,849,600	29,620,800	0	29,620,800
8	静岡県温室効果ガス排出削減計画書制度活用深化業務委託	国立大学法人静岡大学	2,970,000	2,970,000	0	2,970,000
9	静岡県環境学習ポータルサイト保守管理業務委託	株式会社 エイエビー 静岡支店	297,000	297,000	0	297,000
10	環境ビジネス関連事業業務委託	一般社団法人静岡県環境資源協会	13,456,396	13,455,200	0	13,455,200
11	森・里・川・海のつながり学習会・実践活動業務委託	特定非営利活動法人ホールアース自然学校	4,576,000	4,561,920	59,217	4,621,137
12	環境学習指導員等OJT研修運営業務委託	特定非営利活動法人ホールアース自然学校	1,342,000	1,333,200	0	1,333,200
環境政策課 計		12件	59,705,696	59,025,690	59,217	59,084,907
13	森林環境教育指導者養成講座業務委託	特定非営利活動法人ホールアース自然学校	3,409,052	3,409,052	△ 1,344	3,407,708
14	森林環境教育市町支援業務委託	特定非営利活動法人しずおか環境教育研究会	979,000	896,500	△ 30,220	866,280
15	生物多様性セミナー等運営業務委託	特定非営利活動法人ホールアース自然学校	3,949,000	3,939,760	△ 157,300	3,782,460

関する調

(令和7年度)

契約締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘 要
随契	R7.6.12 ～ R8.3.13	R7.8.12 R8.1.30 小計	円 600,000 290,000 890,000	エコ生活普及員育成研修、地域研修会及び子供学習会の開催	随契1号(少額)
随契	R7.10.29 ～ R8.3.18	R8.4.13	1,353,000	静岡県内の温室効果ガス排出量(令和4年度確定値、令和5年度速報値)の算定・分析調査	随契1号(少額)
随契	R7.5.15 ～ R8.2.27	R8.2.27	462,000	フロン排出抑制法普及啓発のための専門家派遣	随契1号(少額)
随契	R7.4.21 ～ R8.2.13	R8.3.3	1,932,700	省エネ対策支援員の派遣、省エネ対策相談窓口の設置	随契2号(不適)
随契	R7.7.1 ～ R8.3.13	R8.4.13	299,870	「うちエコ診断」の実施と普及・啓発活動	随契1号(少額)
随契	R7.4.25 ～ R8.3.12	R8.4.13	1,850,000	中学生及び県民向けの講座実施	随契1号(少額)
随契	R7.5.13 ～ R8.3.24	R8.4.15	29,620,800	金融機関等と連携した中小企業等への温室効果ガス排出削減計画の策定支援	随契2号(不適)
随契	R7.6.30 ～ R8.3.23	R8.4.13	2,970,000	温室効果ガス排出削減計画書制度調査・分析	随契2号(不適)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.4.24	297,000	環境学習ポータルサイトの保守管理業務	随契1号(少額)
随契	R7.5.12 ～ R8.3.31	R8.4.10	13,455,200	SDGs×ESGセミナー、環境ビジネス養成講座(静岡県SDGsスタートアップ講座)及び環境ビジネスコンテスト(静岡県SDGsビジネスアワード)の開催	随契2号(不適)
随契	R7.6.30 ～ R8.3.20	R8.4.10	4,621,137	「森は海の恋人」水の循環研究会成果を踏まえ、森・里・川・海の保全の重要性について、県民理解の促進のため学習会を開催	随契2号(不適)
随契	R7.6.9 ～ R8.3.20	R8.4.10	1,333,200	環境学習指導員等OJT研修の開催	随契1号(少額)
			59,084,907		
随契	R7.5.13 ～ R8.2.27	R8.3.23	3,407,708	森林環境教育指導者養成講座の企画・運営	随契2号(不適)
随契	R7.9.9 ～ R8.2.27	R8.3.23	866,280	市町が森林環境教育に適切に取り組めるよう、課題を抱える市町を対象に個別支援	随契1号(少額)
随契	R7.7.1 ～ R8.2.27	R8.3.23	3,782,460	地域における生物多様性を保全する活動を促進するため、セミナー等を開催	随契2号(不適)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
16	増進活動実施計画等認定申請支援業務委託	株式会社環境アセスメントセンター	1,441,000	1,298,000	247,709	1,545,709
17	森づくり団体活動支援業務委託	特定非営利活動法人ホールアース自然学校	2,101,000	2,061,840	246,840	2,308,680
18	森づくりボランティア養成講座業務委託	株式会社シード	1,342,000	998,250	△ 16,366	981,884
環境ふれあい課 計		6件	13,221,052	12,603,402	289,319	12,892,721
19	桶ヶ谷沼保全管理業務委託	磐田市	2,050,000	2,050,000	0	2,050,000
20	ニホンジカ管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	207,056,072	203,500,000	5,370,024	208,870,024
21	ニホンジカ捕獲困難地(毛無山)管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	8,097,192	7,700,000	7,629,936	15,329,936
22	ニホンジカ捕獲困難地(須走明神峠)管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	5,827,897	5,610,000	1,268,591	6,878,591
23	ニホンジカ捕獲困難地(箱根西麓)管理捕獲業務委託	NPO法人おだわらイノシカネット	7,931,445	7,766,000	2,201,378	9,967,378
24	ニホンジカ捕獲困難地(鍾子山)管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	4,693,251	4,455,000	△ 127,658	4,327,342
25	ニホンジカ捕獲困難地(遠笠山)管理捕獲業務委託	NPO法人天城の森フォレストーズ倶楽部	4,513,381	4,268,000		4,268,000
26	ニホンジカ捕獲困難地(天城山南麓)管理捕獲業務委託	(有)NKG野元興業	5,482,282	5,280,000	1,136,491	6,416,491
27	ニホンジカ捕獲困難地(達磨山)管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	5,482,282	5,060,000	△ 963,471	4,096,529
28	ニホンジカ捕獲困難地(井川梅地)管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	3,392,856	3,245,000	△ 280,551	2,964,449
29	ニホンジカ捕獲困難地(鷲ノ巣山)管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	3,378,734	3,190,000	857,012	4,047,012
30	ニホンジカ生息生態調査業務委託	(株)環境アセスメントセンター	24,279,512	20,229,000	4,269,730	24,498,730
31	スマート捕獲促進ドローン調査業務委託	(株)スカイシーカー	3,709,493	1,474,000	0	1,474,000
32	管理捕獲等担い手育成研修運営業務委託	NPO法人ホールアース自然学校	2,020,695	1,760,000	0	1,760,000

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘 要
随契	R7.7.2 ～ R8.2.27	R8.3.23	1,545,709	市町が作成する増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画の認定申請支援	随契1号(少額)
随契	R7.6.30 ～ R8.2.27	R8.3.25	2,308,680	森づくり団体の持続的な活動に向け、団体課題解決や組織体制の強化に対する支援	随契2号(不適)
随契	R7.6.30 ～ R8.2.27	R8.3.23	981,884	森づくり活動を適切かつ安全に実践できる「森づくりボランティア養成講座」を開催	随契1号(少額)
			12,892,721		
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.5.14	2,050,000	桶ヶ谷沼自然環境保全地域における生態調査、植生管理及び施設管理	随契2号(不適)
随契	R7.4.8 ～ R8.3.19	R7.5.28 R7.8.29 R7.12.16 R8.1.21 R8.2.13 R8.4.13 小計	30,000,000 38,963,000 41,473,000 36,043,000 29,156,000 33,235,024 208,870,024	ニホンジカの管理捕獲の実施	随契2号(不適) 捕獲実績に伴う 増額変更
一般	R7.5.22 ～ R8.2.27	R7.8.29 R7.12.10 R8.1.21 R8.3.23 小計	3,300,000 6,390,000 2,650,000 2,989,936 15,329,936	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	捕獲実績に伴う 増額変更
一般	R7.4.22 ～ R8.2.27	R7.8.29 R7.12.10 R8.1.21 R8.3.23 小計	360,000 2,430,000 910,000 3,178,591 6,878,591	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	捕獲実績に伴う 増額変更
一般	R7.4.22 ～ R7.12.3	R7.12.24	9,967,378	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	捕獲実績に伴う 増額変更
一般	R7.5.22 ～ R8.2.27	R7.8.29 R7.12.10 R8.1.21 R8.3.23 小計	170,000 1,470,000 680,000 2,007,342 4,327,342	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R7.4.22 ～ R8.2.27	R8.3.23	4,268,000	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R7.4.22 ～ R7.12.3	R8.3.23	6,416,491	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	捕獲実績に伴う 増額変更
一般	R7.4.22 ～ R7.12.3	R7.8.29 R7.12.23 小計	970,000 3,126,529 4,096,529	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R7.5.22 ～ R7.12.3	R7.8.29 R7.12.23 小計	510,000 2,454,449 2,964,449	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R7.4.22 ～ R8.2.27	R7.8.29 R7.12.10 R8.1.21 R8.3.23 小計	140,000 930,000 1,080,000 1,897,012 4,047,012	奥山等の捕獲困難地におけるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R7.6.12 ～ R8.3.13	R7.6.27 R8.4.17 小計	6,060,000 18,438,730 24,498,730	ニホンジカ地域個体群の生息密度等の調査と植生調査を実施	調査事項の増加に伴う増額変更
一般	R7.10.9 ～ R8.3.13	R8.4.3	1,474,000	ドローンに搭載した赤外線カメラによりニホンジカの生息状況を調査し、生息分布図を作成	
一般	R7.7.24 ～ R8.2.27	R8.3.17	1,760,000	捕獲技術の向上に関する研修及び学生向けの免許取得に必要な知識・技術に関する予備講習等を開催	

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
33	ニホンジカ等捕獲・利活用研修	(株)ROOTS	1,988,192	1,925,000	0	1,925,000
34	カモシカモニタリング調査業務委託	(株)環境アセスメントセンター	986,606	957,000	0	957,000
35	鳥インフルエンザ簡易検査業務委託	(公社)静岡県獣医師会	635,800	635,800	△ 604,010	31,790
36	傷病野生鳥獣保護治療業務委託	静岡市 (日本平動物園)	1,863,000	1,863,000	0	1,863,000
37	傷病野生鳥獣保護治療業務委託	浜松市 (浜松市動物園)	959,000	959,000	0	959,000
38	アカウミガメ保護事業委託	NPO法人サンクチュアリエス ビーオー	2,647,746	2,647,590	8,115	2,655,705
39	アカウミガメふ化小屋内シロアリ防除業務委託	(株)マルマ	115,500	115,500	0	115,500
40	希少野生動植物等実態調査業務委託	アジア航測(株)静岡支店	14,801,396	11,759,000	0	11,759,000
41	希少野生動植物の調査結果のデジタル化業務委託	(株)環境アセスメントセンター	3,405,768	3,388,000	0	3,388,000
42	ツキノワグマ生息実態調査業務委託	(株)野生動物保護管理事務所	11,980,676	11,980,100	△ 170,162	11,809,938
43	ツキノワグマ生息環境調査業務委託	(株)野生動物保護管理事務所	3,996,237	3,995,200	0	3,995,200
44	クマ捕獲技能向上研修実施業務委託	(株)シード	1,249,930	1,219,680	0	1,219,680
45	狩猟者登録業務委託	(一社)静岡県猟友会	548,000	547,800	0	547,800
46	気田川自然環境保全地域現況調査等業務委託	(株)自然環境リサーチ	990,000	990,000	0	990,000
47	産業廃棄物収集・運搬及び処分委託	(有)エー・ワイ環境開発	99,000	99,000	0	99,000
48	富士山ごみ減量大作戦(山麓・前期)運営補助業務委託	(株)プランニング富士	253,000	253,000	0	253,000
49	富士山ごみ減量大作戦(山麓・中期)運営補助業務委託	(株)プランニング富士	253,000	253,000	0	253,000
50	富士山ごみ減量大作戦(山麓・後期)運営補助業務委託	(株)プランニング富士	264,000	264,000	0	264,000

契約締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘 要
一般	R7.10.9 ～ R8.2.27	R8.3.19	1,925,000	捕獲した獲物を活用する上で必要な知識や技能を習得するための研修を実施	
随契	R7.7.4 ～ R8.2.27	R8.3.23	957,000	個体調整を実施したカモシカ捕獲個体に係る性別、年齢、繁殖状況の調査等を実施	随契1号(少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.5.12	31,790	死亡野鳥の鳥インフルエンザ簡易検査の実施	随契1号(少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.28	1,863,000	傷病野生鳥獣の保護治療及び治療期間中の飼育	随契2号(不適)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.22	959,000	傷病野生鳥獣の保護治療及び治療期間中の飼育	随契1号(少額)
随契	R7.7.31 ～ R7.12.5	R8.1.9	2,655,705	アカウミガメの上陸・産卵環境の調査及び保護	随契2号(不適)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.4.28	115,500	アカウミガメふ化小屋内の卵への、シロアリによる食害防止のため、薬剤埋設による防除を行う	随契1号(少額)
一般	R7.4.24 ～ R8.3.24	R8.4.15	11,759,000	静岡県レッドデータブック等の改訂の基礎資料とするための野生動植物の調査とデータ整理等	
随契	R8.1.23 ～ R8.3.25	R8.4.14	3,388,000	希少野生動植物の分布情報の精度向上とデジタル化のため、位置情報の補正・変換作業とGIS分布図を作成する	随契2号(不適)
随契	R6.5.21 ～ R8.3.19	R6.6.21 R7.4.21 R8.4.13	4,000,000 6,700,000 1,109,938	ツキノワグマの生息頭数の推計とGPSによる行動圏調査	随契2号(不適) R6債務
		小 計	11,809,938		
随契	R7.5.30 ～ R8.3.19	R8.4.13	3,995,200	ツキノワグマが生息している環境、食物資源等の調査	随契2号(不適)
随契	R8.2.3 ～ R8.3.23	R8.4.27	1,219,680	ツキノワグマの捕獲技術の向上を図る研修会の運営	随契1号(少額)
随契	R7.9.2 ～ R8.3.15	R8.4.8	547,800	静岡県で狩猟する県外の狩猟者の登録事務	随契1号(少額)
随契	R7.5.1 ～ R8.2.27	R8.3.23	990,000	気田川自然環境保全地域における現況調査	随契1号(少額)
随契	R7.12.4 ～ R8.3.31	R7.12.23	99,000	南アルプス国立公園案内看板コンクリート基礎の収集・運搬及び処分	随契1号(少額)
随契	R7.6.9 ～ R7.8.29	R7.8.13	253,000	富士山ごみ減量大作戦における会場設営・清掃活動補助業務	随契1号(少額)
随契	R7.10.8 ～ R7.12.10	R7.11.28	253,000	富士山ごみ減量大作戦における会場設営・清掃活動補助業務	随契1号(少額)
随契	R8.1.28 ～ R8.3.13	R8.4.8	264,000	富士山ごみ減量大作戦における会場設営・清掃活動補助業務	随契1号(少額)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
51	富士山五合目以上植生モニタリング調査業務委託	国立大学法人静岡大学	998,811	998,800	0	998,800
52	富士山麓外来植物等調査業務委託	(株)自然環境リサーチ	2,362,800	1,243,000	0	1,243,000
53	富士山外来植物種子除去マット・プラン設置業務委託	(株)環境アセスメントセンター	3,624,907	1,507,000	0	1,507,000
54	根原県有地草原性植生保全作業業務委託	NPO法人富士山自然の森づくり	398,224	392,590	0	392,590
55	富士山草原性植生保全活動体験運営業務委託	NPO法人富士山自然の森づくり	722,700	693,000	0	693,000
56	富士山のごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン運営業務委託	認定NPO法人富士山クラブ	3,914,863	3,914,863	0	3,914,863
57	浜名湖環境保全活動団体情報発信・交流業務委託	NPO法人地域づくりサポートネット	963,895	962,500	0	962,500
58	「南アルプスの宝箱」サーバー管理業務委託	(株)GeolocationTechnology	435,600	435,600	0	435,600
59	南アルプス高山植物保全対策等業務委託	(一財)南アルプスみらい財団	5,313,000	5,060,000	0	5,060,000
60	南アルプスモデル推進業務委託	(一財)南アルプスみらい財団	5,918,000	5,907,000	0	5,907,000
自然保護課 計		42件	359,604,743	340,553,023	20,595,425	361,148,448
61	静岡県海岸漂着ごみ組成調査業務委託	内外地図(株)	995,446	836,000	0	836,000
62	海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」海岸清掃イベント運営補助業務委託	認定特定非営利活動法人富士山クラブ	157,350	151,214	0	151,214
63	リサイクル製品認定業務委託	(一社)静岡県環境資源協会	1,908,958	1,892,000	△ 349,798	1,542,202
64	自動車リサイクル法業者管理システム保守管理業務委託	(株)静岡情報処理センター	665,500	665,500	0	665,500
65	くらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」システム保守管理業務	(株)くふう住まい	486,780	486,750	△ 14,520	472,230
66	しずおか食品ロス削減推進大使委嘱に係る業務委託	(株)VELTEXスポーツエンタープライズ	226,600	226,600	0	226,600
67	令和7年度食品ロス削減啓発用資材制作に係る業務委託	(株)共立アイコム	733,150	705,100	0	705,100
68	PCB廃棄物保管状況等届出書データ入力業務委託	(株)トーカイ	1件あたり 836	1件あたり 600	0	1件あたり 600

契約締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘 要
随契	R7.6.25 ～ R8.2.16	R8.3.4	998,800	富士山五合目以上の植生調査	随契1号(少額)
一般	R7.4.23 ～ R8.1.30	R8.2.20	1,243,000	富士山麓周辺の貴重な生態系保全のための外来植物等分布状況の調査	
一般	R7.6.4 ～ R7.12.1	R7.12.24	1,507,000	富士山における外来植物侵入防止のための種子除去マットの設置等業務	
随契	R7.7.17 ～ R8.1.23	R8.2.2	392,590	富士宮市根原の県有地の草刈り、除伐	随契1号(少額)
随契	R7.9.10 ～ R7.11.28	R7.12.23	693,000	植生保全活動体験の指導及び自然観察会の実施	随契1号(少額)
一般	R7.4.30 ～ R7.12.1	R7.12.25	3,914,863	富士山来訪者に対するごみ持ち帰りのマナー啓発業務	
随契	R7.5.26 ～ R8.2.27	R8.3.19	962,500	浜名湖保全活動団体情報発信・交流業務	随契1号(少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.4.28	435,600	南アルプス魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの宝箱」のサーバー管理業務	随契1号(少額)
随契	R7.4.16 ～ R8.1.30	R7.9.30 R8.2.20	3,300,000 1,760,000	南アルプスの高山植物に対するニホンジカ等からの保護対策	随契2号(不適)
		小 計	5,060,000		
随契	R7.6.16 ～ R8.3.23	R8.4.15	5,907,000	南アルプス地域関係者の意見交換会の実施、南アルプスの普及啓発活動、南アルプス魅力発信動画の制作	随契2号(不適)
			361,148,448		
随契	R7.7.1 ～ R8.1.31	R8.2.27	836,000	静岡県海岸漂着ごみ組成調査業務	随契1号(少額)
随契	R7.8.26 ～ R7.10.6	R7.10.17	151,214	6R県民運動の海岸清掃イベントにおいて、海岸清掃が円滑に行うための運営補助業務	随契1号(少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.4.20	1,542,202	リサイクル製品認定業務	随契2号(不適)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.5.12	665,500	自動車リサイクル法の登録・許可対象となる事業者の台帳管理を主としたシステムの保守管理業務	随契1号(少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.4.24	472,230	ごみ削減情報ポータルサイト保守・管理業務	随契1号(少額)
随契	R7.7.29 ～ R8.1.30	R8.3.4	226,600	しずおか食品ロス削減推進大使委嘱に係る業務	随契1号(少額)
随契	R7.7.31 ～ R8.1.30	R8.3.4	705,100	食品ロス削減啓発用資材制作に係る業務委託	随契1号(少額)
随契	R7.9.1 ～ R7.10.23	R7.11.25	457,215	PCB廃棄物保管状況等届出書データ入力業務	随契1号(少額) 単価契約

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
69	下田市大沢地区環境影響調査業務委託	(株)静環検査センター	492,800	451,000	0	451,000
70	産業廃棄物等検査業務委託	(株)静環検査センター	放流水等検査 1件あたり 183,650 廃棄物等検査 1件あたり 175,600	放流水等検査 1件あたり 168,400 廃棄物等検査 1件あたり 154,000	0	放流水等検査 1件あたり 168,400 廃棄物等検査 1件あたり 154,000
71	廃棄物の処理等に関する相談業務委託	個人	387,486	387,486	0	387,486
72	産業廃棄物実態調査等業務委託	(有)日本交通流動リサーチ	2,645,258	2,024,000	0	2,024,000
73	産業廃棄物定期報告データ入力等業務委託	still alive 渡辺正樹	1,963,205	1,432,277	0	1,432,277
74	産業廃棄物管理票交付等状況報告書集計業務委託	(株)トーカイ	1,387,558	847,000	0	847,000
75	産業廃棄物情報管理システム保守管理業務委託	(株)静岡情報処理センター	2,860,000	2,860,000	0	2,860,000
76	産業廃棄物処理業者優良認定推進事業業務委託	(公社)静岡県産業廃棄物協会	1,095,399	1,084,600	0	1,084,600
77	低濃度PCB含有電気機器所有状況調査業務委託	株式会社グリーンエコ 東京事務所	1,424,088	1,155,000	0	1,155,000
78	不法投棄通報システム保守管理業務委託	㈱ビリカ	528,000	528,000	0	528,000
79	熱海市伊豆山地内産業廃棄物不適正処理事案地中調査業務委託	㈱ジーベック	17,006,000	16,280,000	0	16,280,000
80	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託	中間貯蔵・環境安全事業(株)	1,705,000	1,705,000	0	1,705,000
81	高濃度PCB廃棄物(高圧コンデンサー)収集運搬業務委託	(株)エコ・ポリス	1,793,000	803,000	0	803,000
82	静岡県災害廃棄物処理計画改定業務委託	応用地質(株)	9,999,000	9,999,000	0	9,999,000
廃棄物リサイクル課 計		22件	48,460,578	44,519,527	△ 364,318	44,155,209
83	環境情報総合管理システム(発生源情報システム)保守改善業務委託	富士通Japan(株) 関西・中部公共ビジネス総括部(静岡)	1,299,100	1,299,100	0	1,299,100
84	海水浴場水質調査業務委託	(一財)静岡県生活科学検査センター	847,000	606,980	0	606,980
85	土壌汚染情報システムデータ更新業務委託	(株)パスコ	543,950	539,000	0	539,000
生活環境課 計		3件	2,690,050	2,445,080	0	2,445,080

契約締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘 要
随契	R7.11.6 ～ R8.2.4	R8.2.27	451,000	下田市大沢地区の河川水と底質のダイオキシン類検査業務	随契1号(少額)
一般	R7.4.28 ～ R8.3.23	R8.4.24	6,684,370	関係各健康福祉センターにおいて収去した産業廃棄物最終処分場放流水等の分析業務	単価契約
随契	R7.5.16 ～ R8.3.24	R8.4.24	387,486	廃棄物・リサイクル行政の適切な執行に当たり、専門的見地からの助言等を得ることを目的とした相談業務	随契1号(少額)
一般	R7.4.28 ～ R7.9.30	R7.11.10	2,024,000	産業廃棄物実態調査等の集計業務	
随契	R7.10.3 ～ R8.3.5	R8.3.27	1,432,277	産業廃棄物定期報告書等のデータ入力業務	随契1号(少額)
随契	R7.9.30 ～ R8.1.21	R8.2.19	847,000	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の集計業務	随契1号(少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.4.30	2,860,000	産業廃棄物情報管理システムの保守管理業務	随契2号(不適)
随契	R7.6.23 ～ R8.1.26	R8.2.25	1,084,600	産業廃棄物処理業者優良認定制度の周知に係る研修開催業務	随契1号(少額)
随契	R7.8.12 ～ R7.11.28	R8.1.5	1,155,000	過去のPCB含有電気機器所有状況調査における未回答者や事業場のPCBの調査が終わっていない者に対する往復はがきによる調査業務	随契1号(少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.5.1	528,000	不法投棄通報システム(SNS「ピリカ」)に係る保守管理業務	随契1号(少額)
一般	R8.3.9 ～ R8.9.30			熱海市伊豆山地区内における廃棄物の埋設量及び範囲の調査	R7～R8 債務負担設定
随契	R7.6.5 ～ R7.10.22	R7.11.28	1,705,000	静岡県内で発見された所有者不明の高濃度PCB廃棄物に係る行政代執行による処分の委託業務	随契2号(不適)
随契	R7.6.5 ～ R7.7.29	R7.9.5	803,000	静岡県内で発見された所有者不明の高濃度PCB廃棄物に係る行政代執行による処分についての収集運搬業務	随契1号(少額)
随契	R7.8.29 ～ R8.3.23	R8.4.10	9,999,000	静岡県災害廃棄物処理計画改訂業務	随契2号(不適)
			35,016,794		
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.4.30	1,299,100	事業場の届出等のデータを管理する業務パッケージソフトの保守改善	随契1号(少額)
随契	R7.4.22 ～ R7.6.13	R7.7.9	606,980	県内海水浴場の水質分析	随契1号(少額)
随契	R7.12.4 ～ R8.2.27	R8.3.27	539,000	土壌汚染情報システムのプログラム保守・データ更新	随契1号(少額)
			2,445,080		

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
86	黄瀬川流域地下水位観測業務委託	応用地質(株)静岡営業所	1,529,000	1,320,000	0	1,320,000
87	富士山地域水循環モデル解析業務委託	国際航業(株)静岡支店	12,837,000	10,296,000	2,717,000	13,013,000
88	東・中部地域地盤沈下調査委託	日本工営都市空間(株)静岡支店	19,547,000	15,488,000	660,000	16,148,000
89	静岡県地下水条例取水基準検討業務委託	国際航業(株)静岡支店	20,856,000	15,444,000	4,323,000	19,767,000
90	太田川・富土川圏域流域水循環計画策定業務委託	パシフィックコンサルタンツ(株)静岡事務所	17,347,000	13,926,000	0	13,926,000
91	賀茂地域水インフラ広域防災計画策定業務委託	(株)東京設計事務所 静岡事務所	6,369,000	6,270,000	0	6,270,000
水資源課 計		6件	78,485,000	62,744,000	7,700,000	70,444,000
92	盛土監視システム保守管理業務委託	(有)アーク	8,294,000	8,294,000	0	8,294,000
93	静岡県衛星画像を活用した盛土監視体制強化業務委託	日本工営(株) 静岡事務所	13,992,000	13,992,000	0	13,992,000
94	静岡県盛土規制法に伴う基礎調査(衛星画像データ整備)業務委託	(株)フジヤマ	8,998,000	8,250,000	0	8,250,000
95	静岡県盛土規制法に伴う基礎調査(優先度評価1次スクリーニング等)業務委託	(株)日本インシーク静岡営業所	79,442,000	63,756,000	18,997,000	82,753,000
96	盛土等現地検査業務委託	(一社)ふじのくにづくり支援センター	997,700	997,700	0	997,700
盛土対策課 計		5件	111,723,700	95,289,700	18,997,000	114,286,700
事務関係 計		96件	673,890,819	617,180,422	47,276,643	664,457,065
97	盛土対策に伴う排土工設計業務委託	静岡コンサルタント	6,688,000	6,380,000	0	6,380,000
98	盛土対策に伴う安定計算業務委託	(株)ジーベック	495,000	495,000	0	495,000
99	盛土対策に伴う伸縮計観測業務委託	(株)ジーベック	1,485,000	1,485,000	515,000	2,000,000
盛土対策課 計		3件	8,668,000	8,360,000	515,000	8,875,000
工事関係 計		3件	8,668,000	8,360,000	515,000	8,875,000
環境局 合計		99件	682,558,819	625,540,422	47,791,643	673,332,065

契約締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘 要
随契	R7.5.16 ～ R8.3.16	R8.4.14	1,320,000	黄瀬川流域の地下水位観測 (N＝4市2町)	随契1号(少額)
一般	R7.10.29 ～ R8.3.19	R8.4.15	13,013,000	富士山地域における水循環の予測解析 (N＝5市2町)	解析結果の可視化・ 定量化の作業を追加 したことによる増額変 更
一般	R7.8.7 ～ R8.3.23	R8.4.13	16,148,000	沼津・三島地域、岳南地域及び静岡地域における一級水準測量による地盤高 の変動調査 (N＝6市2町)	水準測量延長の増 加に伴う増額変更
一般	R7.6.26 ～ R8.3.18	R8.4.13	19,767,000	地下水条例取水基準の見直しに関する検討業務 (N＝13市4町)	検討項目の追加に 伴う増額変更
一般	R7.5.23 ～ R8.3.10	R8.3.30	13,926,000	太田川・富士川圏域における流域水循環計画の策定 (N＝6市1町)	
一般	R7.12.25 ～ R8.3.13	R8.4.8	6,270,000	賀茂地域水インフラ広域防災計画策定に資する課題の整理及び対策の提案 (N＝1市5町)	
			70,444,000		
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.5.26	8,294,000	県内に存在する危険や違法のおそれのある盛土に関する情報を一元的に管理 する、盛土監視システムの保守管理業務	
随契	R7.6.30 ～ R8.2.27	R8.3.31	13,992,000	法定の手続を経ていない不適切な盛土造成行為を早期に発見するための、衛 星画像を活用した盛土監視体制強化業務	
一般	R7.3.31 ～ R8.3.13	R8.4.14	8,250,000	既存盛土等の状況を把握するため、規制開始後(令和7年5月26日)の管内全域 の衛星画像データを整備	R6繰越
一般	R7.6.11 ～ R8.3.13	R8.4.24	82,753,000	R6基礎調査によって抽出された調査対象候補箇所について、次期調査(安全 性把握調査の優先度評価)を行う箇所を決めるスクリーニングを目的とした調査	R6繰越 現地調査箇所の増 加による増額変更
随契	R7.10.16 ～ R8.3.31	R8.3.31	997,700	盛土条例又は盛土規制法に基づく現地検査業務	
			114,286,700		
			655,318,650		
一般	R7.10.21 ～ R8.3.27	R8.4.28	6,380,000	特定の不適切盛土1箇所(伊東市富戸地内)についての対策工(排土工)の詳細設計	
随契	R7.12.16 ～ R8.1.30	R8.2.20	495,000	盛土の滑動・崩落に係る安定計算(円弧すべり解析)	
随契	R7.12.26 ～ R8.7.27		0	特定の盛土(1箇所)に係る地盤変動観測	随契1号(少額) R7繰越
			6,875,000		
			6,875,000		
			662,193,650		

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
1	静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金	(一社)静岡県環境資源協会	静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金要綱	中小企業等を対象に、省エネ設備の導入費の一部を補助	円 279,740,000	円 279,740,000
2	静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金	(一社)静岡県環境資源協会	静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金要綱	中小企業等を対象に、再エネ設備の導入費の一部を補助	53,580,000	53,580,000
3	静岡県建築物ZEB化設計促進事業費補助金	浜北物流共同組合	建築物ZEB化設計促進事業費補助金交付要綱	県内事業者等を対象に、ZEB化にかかる上乗せ設計費の一部を補助	6,179,800	2,300,000
		(株)ウチゲン			2,601,000	1,250,000
		不二総合コンサルタント(株)			2,748,000	1,250,000
		中遠環境保全(株)			3,746,000	1,250,000
		(株)サンズ・コーポレーション			2,674,000	1,250,000
環境政策課 計		7件			351,268,800	340,620,000
4	都市緑化推進対策事業費補助金	(公社)静岡県造園緑化協会	都市緑化推進対策事業費補助金交付要綱	緑化普及啓発として緑化資材や関係資料等の作成配布、緑の相談所の開設、公共緑化施設の管理指導	4,863,000	1,620,000
5	静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金	(公財)静岡県グリーンバンク	静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金交付要綱	緑化推進等の普及啓発と団体・人材育成、緑化推進等に関する事業の実施と活動支援	70,066,913	70,000,000
環境ふれあい課 計		2件			74,929,913	71,620,000

支 出 調

(令和7年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
10/10 以内	R7.3.6 R8.3.26	円 289,300,000 △9,560,000	R7.10.31 R8.3.27	円 289,300,000 △9,560,000	R8.3.19	R8.3.19 (R8.3.26)	国交付決定 R7.3.14
10/10 以内	R7.7.8 R8.3.26	92,600,000 △39,020,000	R7.10.31 R8.3.27	92,600,000 △39,020,000	R8.3.19	R8.3.19 (R8.3.26)	国交付決定 R7.5.9
1/2 以内	R7.7.16	2,300,000	R7.9.17	2,300,000	R7.8.29	R7.8.29	
1/2 以内	R7.11.4	1,250,000	R8.2.13	1,250,000	R8.1.8	R8.1.8	
1/2 以内	R7.12.18	1,250,000	R8.3.18	1,250,000	R8.3.2	R8.3.2	
1/2 以内	R7.12.23	1,250,000	R8.3.13	1,250,000	R8.2.27	R8.2.27	
1/2 以内	R7.12.23	1,250,000	R8.3.27	1,250,000	R8.3.9	R8.3.10	
		340,620,000		340,620,000			
1/3 以内	R7.4.1	1,620,000	R7.10.31 R8.5.11	1,134,000 486,000	R8.3.31	R8. 3.31 (R8.4.14)	
10/10 以内	R7.4.9	70,000,000	R7.8.26 R7.12.12 R7.5.15	21,000,000 28,000,000 21,000,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.22)	
		71,620,000		71,620,000			

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
6	静岡県猟友会補助金	(一社)静岡県猟友会	静岡県猟友会補助金交付要綱	狩猟者確保育成事業 狩猟事故防止対策事業	19,443,165	4,050,000
7	指定管理鳥獣対策事業補助金	静岡市 外2市	指定管理鳥獣対策事業交付金交付要綱	県内市町を対象に、指定管理鳥獣(ツキノワグマ等)の対策に係る経費	2,029,820	1,657,910
8	富士山環境美化清掃事業費補助金	富士山をいつまでも美しくする会	富士山環境美化清掃事業費補助金交付要綱	富士山の環境美化清掃事業、啓発事業及び事務局経費	3,771,593	1,000,000
9	南アルプスモデル推進事業費補助金	(一財)南アルプスみらい財団	南アルプスモデル推進事業費補助金交付要綱	南アルプスの魅力発信 南アルプスの自然環境を守る取組への支援	39,100,000	39,100,000
自然保護課 計		6件			64,344,578	45,807,910
10	公衆衛生活動事業費補助金	静岡県環境衛生自治推進協会連合会	公衆衛生活動事業費補助金交付要綱	地区衛生組織の指導育成等	932,706	310,902
11	海岸漂着物等対策事業費助成	静岡市 外11市2町	海岸漂着物等対策事業費補助金交付要綱	海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対して助成	61,380,099	51,272,000

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
定額	R7.4.16	4,050,000	R8.4.13	4,050,000	R8.3.24	R8.3.24	
3/4以内。ただし、緊急銃猟の実施に係る経費、出没防止対策事業は5/6以内。	R8.2.18	484,000	R8.3.23	484,000	R8.2.5	R8.2.25	静岡市(国R7補正分) 国交付決定 R8.3.9
	R8.2.24	684,000	R8.3.23	684,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.6)	浜松市(国R7補正分) 国交付決定 R8.3.9
	R8.2.24 R8.3.31	505,000 △ 15,090	R8.3.23 R8.4.30	505,000 △ 15,090	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.1)	富士宮市(国R7補正分) 国交付決定 R8.3.9
定額	R7.7.15	1,000,000	R7.8.8 R8.4.8	700,000 300,000	R8.2.13	R8.3.12	
定額	R7.4.8	39,100,000	R7.4.30 R7.7.31 R7.10.21 R8.1.30 R8.5.29	9,100,000 9,100,000 9,100,000 8,000,000 3,800,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.5.7)	
		45,807,910		45,807,910			
1/3 以内	R7.4.14 R8.3.30	330,000 △ 19,098	R8.4.24	310,902	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.2)	
7/10以内 ただし、 漂流ごみ回収事業は10/10定額、 離島振興法の地域は9/10以内、 半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の地域は8/10以内	R7.4.11 R8.2.9	4,574,000 △ 820,000	R8.2.27	3,754,000	R8.1.22	R8.1.26	静岡市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.1 R7.12.11 R8.2.19	4,864,000 883,000 △ 252,000	R8.3.10	5,495,000	R8.2.10	R8.2.10	浜松市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.17 R7.12.10 R8.3.2	7,228,000 2,100,000 △ 1,303,000	R8.3.19	8,025,000	R8.1.30	R8.2.10	伊東市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.11 R7.12.9	11,068,000 1,947,000	R8.3.27	13,015,000	R8.1.30	R8.2.10	沼津市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
	(前ページからのつづき)					
11	海岸漂着物等対策事業費助成	静岡市 外11市2町	海岸漂着物等対策事業費補助金交付要綱	海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対して助成	61,380,099	51,272,000
12	森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金	静岡県河川協会	森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金交付要綱	多様な主体が取り組む森・川・海等での清掃活動を支援する団体に対し助成	4,280,640	1,036,399
		(一財)マリンオーブンイノベーション機構				2,653,346
		静岡県環境衛生自治推進協会連合会				590,895

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
7/10以内 ただし、 漂流ごみ回収事業は10/10定額、 離島振興法の地域は9/10以内、 半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の地域は8/10以内	R7.4.2	840,000	R8.2.6	840,000	R8.1.15	R8.1.15	磐田市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.16 R8.2.13	2,476,000 △ 244,000	R8.2.27	2,232,000	R8.2.5	R8.2.6	焼津市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.18	700,000	R8.3.19	700,000	R7.12.2	R8.2.10	袋井市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.7	3,726,000	R8.1.21	3,726,000	R7.10.10	R7.10.16	熱海市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.17 R8.3.9	4,734,000 △ 149,000	R8.3.19	4,585,000	R8.2.10	R8.2.10	御前崎市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.17 R8.3.9	5,553,000 △ 1,730,000	R8.3.19	3,823,000	R8.1.31	R8.2.10	牧之原市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.1	427,000	R8.2.20	427,000	R7.12.8	R8.1.16	湖西市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.8 R8.2.18	918,000 △ 742,000	R8.3.10	176,000	R8.1.31	R8.2.10	下田市(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.2 R8.3.4	2,033,000 △ 336,000	R8.3.27	1,697,000	R8.2.10	R8.2.18	南伊豆町(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
	R7.4.10 R8.3.9	2,917,000 △ 140,000	R8.3.27	2,777,000	R8.1.31	R8.2.10	西伊豆町(国R6補正分) 国交付決定 R7.4.1
10/10	R7.4.9 R7.5.28 R8.2.26	1,030,000 100,000 △ 93,601	R8.3.17	1,036,399	R8.1.23	R8.2.18	
	R7.4.9 R8.3.16	2,850,000 △ 196,654	R8.4.8	2,653,346	R8.2.5	R8.3.12	
	R7.4.9 R8.1.20	820,000 △ 229,105	R8.2.27	590,895	R8.1.23	R8.1.30	

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
13	富士山麓不法投棄廃棄物撤去支援事業費助成	(公社)静岡県産業廃棄物協会外1団体	富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費補助金交付要綱	富士山麓における不法投棄された廃棄物の撤去	4,348,729	4,338,000
廃棄物リサイクル課 計		20件			70,942,174	60,201,542
14	(一社)静岡県浄化槽協会活動費補助金	(一社)静岡県浄化槽協会	静岡県浄化槽協会活動費補助金交付要綱	衛生指導員による巡回指導事業、相談事業、広報事業	5,332,906	1,732,000
生活環境課 計		1件			5,332,906	1,732,000
15	静岡県地下水利用対策協議会運営費補助金	岳南地域地下水利用対策協議会外6協議会	静岡県地下水利用対策協議会運営費補助金交付要綱	地下水に関する調査研究事業等の実施	15,716,850	4,500,000
16	長島ダム管理費負担金等補助金	静岡県大井川広域水道企業団	長島ダム管理費負担金等補助金交付要綱	静岡県大井川広域水道企業団の経営の安定及び水価の抑制	580,928,327	380,608,213
17	大井川水資源保全・共生事業	大井川長島ダム流域連携協議会	大井川水資源保全・共生事業費補助金交付要綱	【共生事業】 ・啓発イベント開催等 【保全事業】 ・公園、法面等の景観形成	9,934,505	3,000,000
水資源課 計		9件			606,579,682	388,108,213
18	宅地耐震化事業	裾野市	宅地耐震化事業費補助金交付要綱	大規模盛土造成地の耐震化に向けた安全性把握を推進するため、同事業を実施する市に対して助成	5,597,500	1,865,000
		牧之原市			7,051,000	2,350,000
		湖西市			4,995,000	1,665,000
		菊川市			4,939,000	1,641,000
		熱海市			15,477,000	5,142,000
盛土対策課 計		5件			38,059,500	12,663,000
本庁分合計		50件			1,211,457,553	920,752,665

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
10/10 以内	R7.12.1	3,750,000	R8.4.10	3,750,000	R8.3.5	R8.3.13	(公社)静岡県産業廃棄物協会
	R7.11.21 R8.3.18	750,000 △ 162,000	R8.4.10	588,000	R8.2.10	R8.3.13	認定NPO法人富士山クラブ
		60,201,542		60,201,542			
1/3 以内	R7.4.30 (R8.4.23)	1,896,000 △ 164,000	R7.5.25	1,732,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.16)	
		1,732,000		1,732,000			
定額	R7.5.30 R8.2.4	4,050,000 450,000	R7.6.18 R8.3.31	2,835,000 1,665,000	R8.3.31	R8.2.27 (R8.4.8) (R8.4.14) (R8.4.16) (R8.4.23)	
3.8/5.8	R7.5.2 R8.3.19	396,457,078 △ 15,848,865	R8.4.27	380,608,213	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.13)	
1/3 以内	R7.6.2	3,000,000	R7.12.15 R8.3.31	2,100,000 900,000	R8.3.18	R8.3.31 (R8.4.1)	
		388,108,213		388,108,213			
事業費の 1/3以内	R7.6.27 (R8.4.8)	2,000,000 △ 135,000	R8.4.24	1,865,000	R8.3.30	R8.3.30	
	R7.6.27 (R8.4.8)	2,740,000 △ 390,000	R8.4.24	2,350,000	R8.3.31	R8.3.31	
	R7.6.27 (R8.4.8)	2,000,000 △ 335,000	R8.4.24	1,665,000	R8.3.30	R8.3.30	
	R7.6.27	1,641,000	R8.4.24	1,641,000	R8.3.26	R8.3.26	
	R6.5.31	5,142,000	R7.9.29	5,142,000	R7.8.20	R7.8.20	R6繰越分
		12,663,000		12,663,000			
		920,752,665		920,752,665			

負 担 金

整理 番号	負 担 金 名	交 付 先	負 担 根 拠
1	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会負担金	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会規約
2	高校生カーボンニュートラル・ラボ実行委員会負担金	高校生カーボンニュートラル・ラボ実行委員会	高校生カーボンニュートラル・ラボ実行委員会規約
3	しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム負担金	しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム事務局	しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム規約
4	会計年度任用職員人間ドック負担金	地方職員共済組合静岡県支部	人間ドック実施要領
環境政策課 計		4件	
5	田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス運営会負担金	田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス運営会	田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス運営会規約
6	寒天車道管理運営協議会負担金	寒天車道管理運営協議会	寒天車道管理運営協議会会則
7	昭和の森寒天車道専用バス運行負担金	寒天車道管理運営協議会	寒天車道管理運営協議会会則等
8	(公財)静岡県グリーンバンク会費	(公財)静岡県グリーンバンク	(公財)静岡県グリーンバンク会員規程
9	静岡県さくらの会会費	静岡県さくらの会	総会の議決
10	日本みどりのプロジェクト推進協議会会費	日本みどりのプロジェクト推進協議会	「日本みどりのプロジェクト推進協議会」規約
環境ふれあい課 計		6件	
11	南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会負担金	南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会	南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会会則
12	御前崎遠州灘県立自然公園運営協議会負担金	御前崎遠州灘県立自然公園運営協議会	御前崎遠州灘県立自然公園運営協議会会則
13	ふじさんネットワーク負担金	ふじさんネットワーク	ふじさんネットワーク会則
14	浜名湖の水をきれいにする会負担金	浜名湖の水をきれいにする会	浜名湖の水をきれいにする会規約
15	全国山の日協議会の団体賛助会員年会費	公益財団法人全国山の日協議会	賛助会員に関する規定
自然保護課 計		5件	
16	全国環境衛生・廃棄物関係課長会会費	全国環境衛生・廃棄物関係課長会	全国環境衛生・廃棄物関係課長会会則
17	使用済紙おむつ再資源化実証事業負担金	掛川市	静岡県及び掛川市との使用済紙おむつ再資源化実証事業の共同実施に係る協定書
18	使用済紙おむつ再資源化実証事業負担金	袋井市	静岡県及び袋井市との使用済紙おむつ再資源化実証事業の共同実施に係る協定書
19	電子マニフェスト利用負担金(知事部局)	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	電子マニフェスト加入規約
20	PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会負担金	PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会	PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会設置要綱
21	全国産業廃棄物担当者会議参加費	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	開催通知
22	行政廃棄物資源循環ネットワークカンファレンス講習受講料	一般財団法人日本環境衛生センター	行政廃棄物資源循環ネットワークカンファレンス開催案内
廃棄物リサイクル課 計		7件	

支 出 調

(令和7年度)

事 業 内 容	負 担 金 額	支出年月日
	円	
地球温暖化防止に向けた県民運動の実施	6,100,000	R7.7.18
将来の地域脱炭素を担う人材育成のためのワークショップ等の開催	5,000,000	R7.4.28
脱炭素経営に精通する専門人材の育成等	14,000,000	R7.7.10
会計年度任用職員の人間ドック受診に係る負担金	21,000	R8.1.7
	25,121,000	
田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウスの運営	3,250,000	R7.5.28
昭和の森寒天車道等の維持管理	1,300,000	R7.7.22
寒天車道乗入れ規制によるバス運行負担金	1,200,000	R8.2.27
(公財)静岡県グリーンバンク会費	2,480,000	R7.4.22
さくら愛護思想の普及、さくら保護の奨励	200,000	R7.7.15
日本みどりのプロジェクト推進協議会会費	100,000	R7.9.30
	8,530,000	
ユネスコエコパークの自然環境保全と文化継承	100,000	R7.6.20
自然公園の保護管理と健全な利用	150,000	R7.7.31
ふじさんネットワークの会員連携事業の実施	3,150,000	R7.7.22
浜名湖の水質及び環境保全に関する啓発活動等	280,000	R7.7.31
国民の祝日「山の日」の理念の周知活動	30,000	R7.4.22
	3,710,000	
全国環境衛生・廃棄物関係課長年会費	6,300	R7.5.28
使用済紙おむつの再資源化に関する実証実験の実施	7,556,450	R8.4.1
使用済紙おむつの再資源化に関する実証実験の実施	5,995,000	R8.4.1
電子マニフェスト利用基本料負担金	1,980	R7.4.25
豊田PCB廃棄物処理事業等に係る広域調整に関する安全の確保及び運搬調整	80,000	R7.12.15
都道府県等を対象とした、産業廃棄物の適正処理等に係る会議及び情報交換会	8,000	R7.10.9
地方公共団体担当者向け関係業務講習会の参加費	8,800	R7.10.1
	13,656,530	

整理 番号	負 担 金 名	交 付 先	負 担 根 拠
23	関東地方大気環境対策推進連絡会負担金	関東地方大気環境対策推進連絡会	関東地方大気環境対策推進連絡会設置運営要綱
24	酒匂川水系保全協議会負担金	酒匂川水系保全協議会	酒匂川水系保全協議会会則
25	土壌汚染対策法に基づくガイドライン基礎講座[調査編]	(一社) 土壌環境センター	セミナー開催案内
26	土壌汚染対策法に基づくガイドライン基礎講座[措置編]	(一社) 土壌環境センター	セミナー開催案内
27	静岡県都市環境保全行政研究会負担金	静岡県都市環境保全行政研究会	静岡県都市環境保全行政研究会規約
28	静岡県都市環境保全行政研究会県外視察研修参加者負担金	静岡県都市環境保全行政研究会	開催案内
生活環境課 計		6件	
28	(公社) 日本水道協会特別会員年会費	(公社) 日本水道協会	(公社) 日本水道協会定款
29	日本水道協会令和7年度全国会議参加費	名鉄観光サービス(株)	開催通知
30	令和7年度大井川水利調整協議会視察研修負担金	大井川水利調整協議会	開催通知
31	令和7年度水道大学基礎講座受講料	全国簡易水道協議会	開催案内
水資源課 計		4件	
32	宅地造成及び特定盛土等規制法に係る行政研修の受講料	一般財団法人全国建設研修センター	研修案内
盛土対策課		1件	
本庁 計		33件	
出先機関への令達		-	
合 計		33件	

事 業 内 容	負 担 金 額	支出年月日
環境保全上必要な事項の調査・研究及び対策の推進	30,000	R7.5.30
酒匂川水系の水質保全及び環境の維持向上	180,000	R7.6.5
土壌汚染対策法に基づくガイドライン基礎講座の参加費	2,200	R7.7.23
土壌汚染対策法に基づくガイドライン基礎講座の参加費	2,200	R7.7.28
環境保全行政の円滑な推進及び執行体制の確立	90,000	R7.7.31
静岡県都市環境保全行政研究会県外視察研修の参加費	24,000	R7.10.24
	328,400	
水道の普及とその健全な育成	14,000	R7.5.8
日本水道協会令和7年度全国会議の参加費(2人参加)	42,000	R7.9.12
水利調整の円滑化に資するための現地施設見学を兼ねた研修会参加費(2人参加)	32,540	R7.11.28
水道実務担当者の資質の向上に資すると共に、水道事業の健全なる発展に寄与するため、水道関係者を対象とした研修会の受講料(1人参加)	16,500	R7.10.14
	105,040	
盛土規制法の円滑・適正な運用を図るため盛土対策の実務について必要な知識の習得を目的とした研修の受講料(1人参加)	99,000	R7.8.18
	99,000	
	51,549,970	
	3,821,000	
	55,370,970	

土 木 工

整理 番号	予算科目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
				円	円	円
1	環境政策費	静岡聴覚特別支援学校井戸用排水管布設工事	静岡市駿河区中村町地内	198,000	192,500	
		小 計	1件	198,000	192,500	0
2	建築安全推進費	令和7年度宅地造成工事規制区域標識・標識杭撤去工事	静岡県地内(御殿場市・伊豆の国市・熱海市・伊東市・東伊豆町・河津町・下田市・南伊豆町)	8,162,000	7,249,000	693,000
		小 計	1件	8,162,000	7,249,000	693,000
3	観光費	令和7年度天神山自然観察の森危険木伐採工事	富士宮市上井出地内	748,000	687,500	0
4	観光費	令和7年度昭和の森会館駐車場進入防止柵更新工事	伊豆市湯ヶ島地内	721,600	685,300	0
		小 計	2件	1,469,600	1,372,800	0
		合 計	4件	9,829,600	8,814,300	693,000

事 調

(令和7年度)

額	契約 締結 方法	受 注 者	着 手 完成(予定) 年 月 日	支出済額	工事概要	摘 要
計						
円				円		
192,500	随契	(株)KAMATA	R8.2.13 R8.3.26	192,500	管水路工 5.5m (自噴井戸対策のため の排水管布設)	随契1号(少額)
192,500				192,500		
7,942,000	一般	日道工業(株) 静岡営業所	R7.8.7 R8.1.30	7,942,000	標識撤去 83基 標識杭撤去 23基	
7,942,000				7,942,000		
687,500	随契	(株)佐野緑化	R8.1.14 R8.3.6	687,500	危険木の伐採・処分	随契1号(少額)
685,300	随契	今井建設(株)	R8.2.17 R8.3.23	685,300	駐車場内進入防止柵の 更新	随契1号(少額)
1,372,800				1,372,800		
9,507,300				9,507,300		

建 築 工

整理 番号	予算科目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
				円	円	円
1	行政経営費	令和7年度天神山自然観察 の森便所棟浄化槽修繕工 事	富士宮市上井出地内	990,000	957,000	0
2	行政経営費	令和7年度昭和の森会館本 館屋根防水剥離部防水コー キング等工事	伊豆市湯ヶ島地内	1,441,000	1,441,000	0
3	環境政策費	令和7年度昭和の森会館本 館厨房排気フード修繕工事	伊豆市湯ヶ島地内	704,000	671,000	0
4	環境政策費	令和7年度昭和の森会館本 館渡り廊下等修繕他工事	伊豆市湯ヶ島地内	2,849,000	2,849,000	99,000
		水資源課 計	4件	5,984,000	5,918,000	99,000
		合 計	4件	5,984,000	5,918,000	99,000

事 調

(令和7年度)

額	契約 締結 方法	受 注 者	着 手 完成(予定) 年 月 日	支出済額	工事概要	公有財産 台帳	摘 要
計							
円				円			
957,000	随契	(有)高野水道 工務店	R7.7.10 R7.11.28	957,000	便所棟浄化 槽の漏水修 繕及びマン ホール枠の 交換修繕	—	支払 R7.12.3 随契1号(少額)
1,441,000	随契	むつわ建設 (株)	R7.10.17 R8.2.24	1,441,000	売店屋根の 防水処理、雨 樋取替え新 設及び天井 内装他	—	支払 R8.3.19 随契1号(少額)
671,000	随契	古郡工業(株)	R7.12.19 R8.3.23	671,000	厨房排気 フードの修繕	—	支払 R8.4.22 随契1号(少額)
2,948,000	随契	むつわ建設 (株)	R8.2.4 R8.4.20	1,130,000	外壁爆裂の 修繕、食堂P タイル補修、 食堂手摺り修 繕他	—	支払 R8.3.5 随契1号(少額) R7繰越
6,017,000				4,199,000			
6,017,000				4,199,000			

繰越工

整理 番号	予算科目	事業(箇所)名及び内訳	事業箇所	契約額	前年度執行 支払額	繰越額
				円	円	円
1	環境政策費	令和7年度昭和の森会館本 館渡り廊下等修繕他工事 工事費	伊豆市湯ヶ島地内	2,948,000	0	1,818,000
		環境ふれあい課 計	1件	2,948,000	0	1,818,000
		合 計	1件	2,948,000	0	1,818,000
				工事費		1,818,000

事 調

(令和7年度から8年度へ繰越分)

(令和8年3月31日現在)

同左支出済額	支出未済額	契約締結方法	受 注 者	着 手 完成(予定) 年 月 日	繰 越 理 由
円 1,130,000	1,818,000	随契	むつわ建設 (株)	R8.2.4 R8.4.20	地元催事の繁忙期(2月中～下旬)の工事中止要請及び仮設足場の増工のため30日追加となった。
1,130,000	1,818,000				
1,130,000	1,818,000				
1,130,000	1,818,000				

公 有 財

区 分	令和7年3月31日現在		増	
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格
行政財産		千円 25,918,512		千円 110,061
土地	880,398.52 m ²	24,651		
立木竹	934 本 17.00 m ³	11,012		
建物	255.87 m ² 271.03 m ²	15,129		
工作物	129 個	21,871		
出資による権利	2 件	25,845,849		110,061
普通財産		236,433		
立木竹	50 本	934		
建物	1,421.60 m ² 1,528.63 m ²	98,979		
工作物	75 個			
出資による権利	2 件	136,520		
公有財産に準ずるもの		2,262		
電話加入権	31 件	2,262		

産 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

減		令和8年3月31日現在		摘要
数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
	千円 4,325		千円 26,024,248	
		880,398.52 m ²	24,651	
		934 本 17.00 m ³	11,012	
0.04	1,732	255.83 m ² 271.03 m ²	13,397	
2個	2,593	127 個	19,278	
		2 件	25,955,910	
	14,895		221,538	
1 本		49 本	934	
	14,895	1,421.60 m ² 1,528.63 m ²	84,084	
14 個		61 個		
		2 件	136,520	
			2,262	
		31 件	2,262	

出 資

出資先 (代表者)	所在地	資本金又は 基本財産 A	県 出	
			令和6年度末 現在額	令和7年度 増減額
		円	円	円
(公財)静岡県グリーン バンク (理事長 鈴木 一雄)	静岡市葵区追手 町44-1静岡県産 業経済会館7階	914,592,000	133,520,000	0
環境ふれあい課 計		914,592,000	133,520,000	0
(一財)南アルプスみら い財団 (理事長 戸谷野 宏)	静岡市駿河区大 谷5762ふじのく に地球環境史 ミュージアム3階	3,000,000	3,000,000	0
自然保護課 計		3,000,000	3,000,000	0
(公財)産業廃棄物処 理事業振興財団 (理事長 加藤 幸男)	東京都港区虎ノ 門1丁目1-18 ヒューリック虎ノ 門ビル10階	4,147,858,896	65,000,000	0
廃棄物リサイクル課 計		4,147,858,896	65,000,000	0
静岡県大井川広域水 道企業団 (企業長 高畑 英治)	島田市相賀1300	60,598,159,271	25,780,849,309	110,060,882
水資源課 計		60,598,159,271	25,780,849,309	110,060,882
合計		65,663,610,167	25,982,369,309	110,060,882

金 調

(令和7年度)

資 金 等			決算期	年 間 配当率	出資目的
令和7年度末 現在額 B	出資の 初年度	出資率 (B/A)			
円	年度	%	月	%	
133,520,000	昭和51	14.6	3	—	(公財)静岡県グリーンバンクを育成強化するため、この基本財産に出資した。
133,520,000					
3,000,000	令和4	100.0	3	—	現地を訪れる方を増やしながら保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐため、(一財)南アルプスみらい財団の基本財産に出資した。
3,000,000					
65,000,000	平成5	1.5	3	—	特定施設の整備に必要な資金の融通の円滑化その他産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等を推進することにより産業廃棄物の適正処理の確保に資するため、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団の事業基金に出捐した。
65,000,000					
25,890,910,191	昭和53	42.7	3	—	大井川下流地域の水需要の増大に対し、将来の用水を確保するため、企業団が行う大井川広域水道用水供給事業の水源となる長島ダムの建設負担金のうち、県が留保する 3.8m ³ /秒分の経費を出資した。
25,890,910,191					
26,092,430,191					

基 金 の 管 理 状 況 調

静岡県南アルプス環境保全基金

(令和7年度現在)

保管区分	前年度末 現在高	令和7年度中増減高			年度末 現在高	摘 要
		増	減	差引増減高		
定期預金・別段預金・債券	円 37,328,078	円 7,542,805	円 16,701,282	円 △9,158,477	円 28,169,601	積立 寄附金 7,317,601 円 基金運用益 225,204 円 取崩 事業充当 16,701,282 円
計	37,328,078	7,542,805	16,701,282	△9,158,477	28,169,601	

借 地 借

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(㎡)
				台 帳	現 況	
1	土地	溜池・堤敷	掛川市入山瀬字小笠山 851-555外	溜池・堤敷	案内板、卓椅子、 道標等設置	14.00
2	土地	神社境内地	〃 852	神社境内地	東屋、野鳥姿図、 道標等設置	90.00
3	土地	森林地	〃 851-195	保安林	道標設置	1.00
4	土地	森林地	〃 851-199	保安林	道標設置	1.00
5	土地	森林地	〃 851-180	保安林	つり橋	20.28
6	土地	堤敷	〃 851-556外	溜池・堤敷	駐車場、便所、 つり橋	726.71
7	土地	森林地	伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林 147イ林小班	山林	昭和の森会館敷地	24,935.00
8	土地	森林地	〃 147よ林小班	山林	昭和の森会館 用排水路敷地	333.00
9	土地	森林地	〃 137イ林小班	山林	水生地駐車場	705.00
10	土地	森林地	〃 181い林小班外	山林	歩道敷地	2,305.00
11	土地	森林地	河津町梨本 梨本国有林 639イ林小班	山林	寒天駐車場敷地	5,994.00
12	土地	森林地	〃 638い林小班外	山林	野鳥の森 歩道敷地	2,701.00
13	土地	森林地	〃 633ハ林小班外	山林	寒天車道敷地	56,963.00
14	土地	森林地	富士宮市栗倉 富士山国有林 161イ林小班内他	保安林	遊歩道他敷	7,241.00
環境ふれあい課 計						102,029.99
			溜池・堤敷			740.71
			神社境内地			90.00
			森林地			101,199.28
15	土地	敷地	富士市大淵 1819-3	畑	監視カメラポール	7.00
16	土地	敷地	富士宮市上井出 2374-73	道路敷	監視カメラポール	7.00
17	土地	敷地	裾野市須山 2255-3104	道路敷	監視カメラポール	7.00
廃棄物リサイクル課 計						21.00
			敷地			21.00

家 等 調

(令和8年3月31日現在)

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	R5.4.1から R10.3.31まで	掛川市長	公園敷地
-	-	R5.4.1から R10.3.31まで	小笠神社	公園敷地
-	-	R5.4.1から R10.3.31まで	個人	公園敷地
-	-	R5.4.1から R10.3.31まで	個人	公園敷地
-	-	R7.4.1から R12.3.31まで	小笠神社	公園敷地
-	-	R7.4.1から R12.3.31まで	掛川市長	公園敷地
-	824,400	R7.4.1から R10.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	R4.4.1から R9.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	15,200	R6.4.1から R9.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	R6.4.1から R11.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	113,500	R6.4.1から R9.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	R6.4.1から R11.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	R6.4.1から R11.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	静岡森林管理署長	公園敷地
	953,100			
	0			
	0			
	953,100			
-	10,920	R7.4.1から R8.3.31まで	個人	監視カメラ ポール設置
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	富士宮市長	監視カメラ ポール設置
-	-	R4.4.1から R9.3.31まで	静岡県知事	監視カメラ ポール設置
	10,920			
	10,920			

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(㎡)
				台 帳	現 況	
18	土地	敷地	沼津市大岡 2358	学校敷	観測井	3.3
19	土地	敷地	〃 泉町 2-1	球場敷	〃	7.54
20	土地	敷地	裾野市伊豆島田 14	墓地	〃	4.1
21	土地	敷地	函南町肥田字御屋敷 832-1	神社敷	〃	7.54
22	土地	敷地	富士市鮫島 2-1	工場敷	〃	3.3
23	土地	敷地	静岡市駿河区みずほ 3-9-1	学校敷	〃	7.54
24	土地	敷地	〃 葵区松富 3丁目1-46	〃	〃	7.54
25	土地	敷地	〃 駿河区中村町 243	〃	〃	3.3
26	土地	公園	〃 栗原 19-1	公園敷	〃	7.54
27	土地	敷地	〃 清水区宮代町 5-55	学校敷	〃	7.54
28	土地	敷地	焼津市中根新田 637	〃	〃	3.3
29	土地	敷地	藤枝市弥左衛門 500	〃	〃	3.3
30	土地	敷地	焼津市下江留 191	〃	〃	7.54
31	土地	敷地	磐田市中泉 2522-2	〃	〃	3.9
32	土地	敷地	〃 岡 405-64	庁舎敷	〃	4.8
33	土地	敷地	浜松市南区飯田町 1038	学校敷	〃	3.08
34	土地	敷地	〃 西区篠原町 10681	〃	〃	3.08
35	土地	敷地	〃 東区丸塚町 1050	〃	〃	3.08
36	土地	敷地	〃 東区竜光町 43	〃	〃	3.08
37	土地	敷地	富士市広見本町 1-1	〃	〃	7.54
38	土地	敷地	静岡市葵区下 1353-1	〃	〃	7.54
39	土地	敷地	磐田市勾坂中 987	〃	〃	7.54
40	土地	敷地	富士市大淵 8669-2	〃	〃	7.54
41	土地	敷地	静岡市清水区興津中町 350-1	〃	〃	7.54
42	土地	敷地	静岡市駿河区豊田 1-3-1	〃	〃	7.54
43	土地	敷地	〃 葵区千代田 3-1-1	〃	〃	7.54
44	土地	敷地	牧之原市細江 1260	〃	〃	7.54
45	土地	敷地	三島市谷田 1504	〃	〃	2.4
46	土地	敷地	裾野市深良 3797-6	〃	〃	7.5
47	土地	敷地	静岡市葵区南安倍 2丁目1-1	〃	〃	7.54

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	沼津市教育長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	沼津市長	地下水観測
-	5,000	R7.4.1から R8.3.31まで	個人	地下水観測
-	9,000	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	旭化成(株)富士支社	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	静岡聴覚特別支援学校長	地下水観測
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	静岡県知事	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	焼津市教育委員会	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	藤枝市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	焼津市教育委員会	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	磐田市教育委員会	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	磐田市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	浜松市教育委員会	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R5.4.1から R10.3.31まで	富士市教育長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	磐田市教育委員会	地下水観測
-	-	R6.4.1から R11.3.31まで	富士市教育長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	牧之原市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	三島市教育委員会	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	裾野市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(㎡)
				台 帳	現 況	
48	土地	公園	三島市一番町 19-3	公園敷	〃	6.5
49	土地	公園	清水町伏見 52-17	〃	〃	6.5
50	土地	公園	浜松市浜北区東美蘭 589	雑種地	〃	7.54
51	土地	公園	富士市富士見台 5-10	公園敷	〃	7.54
52	土地	公園	静岡市清水区蒲原新栄 77	〃	観測井	8
53	土地	公園	沼津市大岡 1816-1	〃	〃	3.3
54	土地	宅地	伊豆の国市中島 257-4	公民館敷	〃	7.54
55	土地	敷地	富士市久沢字出口 704-2	水道敷	〃	1.69
56	土地	宅地	焼津市一色 829	公民館敷	〃	3.3
57	土地	公園	〃 焼津 2丁目 7-1	公園敷	〃	7.54
58	土地	宅地	島田市大柳南 315-2	公民館敷	〃	7.54
59	土地	宅地	吉田町住吉 1567	〃	〃	7.54
60	土地	宅地	掛川市徳泉 9-1	神社敷	〃	7.54
61	土地	宅地	袋井市松袋井 60	〃	〃	3.3
62	土地	宅地	〃 梅山 63-1	公民館敷	〃	12
63	土地	宅地	磐田市大原 2923-1	〃	〃	3.3
64	土地	宅地	浜松市浜北区小林 1542	神社敷	〃	7.54
65	土地	宅地	袋井市久能 1330-2	公民館敷	〃	7.54
66	土地	耕地	御殿場市東田中 1965-3	山林	〃	7.54
67	土地	耕地	〃 川島田字一の沢 1723-3	畑	〃	4.1
68	土地	耕地	裾野市深良 1258	〃	〃	3.3
69	土地	耕地	〃 深良 1123	〃	〃	4
70	土地	耕地	〃 水窪 154-2	〃	〃	3.3
71	土地	耕地	富士宮市上井出 3735	〃	〃	3.3
72	土地	耕地	富士市島田町 1-206	〃	〃	3.3
73	土地	耕地	島田市島 909-3	〃	〃	4.1
74	土地	耕地	磐田市鮫島 1808-1	老人ホーム 敷地	〃	7.54
75	土地	雑種地	沼津市原字西中 2199-2	河川敷	〃	3
76	土地	雑種地	御殿場市大坂 173-2	山林	〃	4.1
77	土地	雑種地	裾野市御宿 781-1	原野	〃	4.1

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	三島市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	清水町長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	浜松市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	富士市長	地下水観測
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	静岡市長	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	沼津市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	伊豆の国市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	富士市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	焼津市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R13.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	H3.7.16から 必要期間	島田市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	吉田町長	地下水観測
-	-	R5.12.21から R8.12.20まで	個人	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R5.9.1から R8.8.31まで	袋井市長	地下水観測
-	-	R1.10.1から R11.9.30まで	磐田市長	地下水観測
-	9,000	R7.4.1から R8.3.31まで	個人	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	袋井市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	個人	地下水観測
-	5,000	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	4,000	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	5,000	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	4,000	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	4,000	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	富士市長	地下水観測
-	5,000	R7.4.1から R8.3.31まで	個人	地下水観測
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	磐田市長	地下水観測
-	-	H29.4.1から R9.3.31まで	静岡県知事	地下水観測
-	5,000	R7.4.1から R8.3.31まで	個人	地下水観測
-	5,000	R7.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(㎡)
				台 帳	現 況	
78	土地	雑種地	長泉町南一色 304-1	道路敷	〃	1
79	土地	雑種地	島田市横井 3丁目5792	〃	〃	5.4
80	土地	雑種地	藤枝市五平 18-3	〃	〃	3.3
81	土地	雑種地	吉田町川尻 945	〃	〃	3.3
82	土地	雑種地	〃 〃	〃	〃	3.3
83	土地	雑種地	吉田町大幡 963	〃	〃	3.3
84	土地	敷地	磐田市老貫地 38-1	庁舎敷	〃	7.54
85	土地	雑種地	富士宮市原 585-2	道路敷	〃	10.24
86	土地	雑種地	裾野市水窪 229-17	雑種地	観測井	6.5
87	土地	雑種地	富士市中之郷 856-59	〃	〃	7.54
88	土地	雑種地	〃 中野台 2丁目10-2	〃	〃	7.54
89	土地	雑種地	浜松市西区雄踏町宇布見 8991-6	〃	〃	0.13
90	土地	敷地	浜松市北区平口 2583	〃	〃	1.00
91	土地	敷地	静岡市清水区楠 160	庁舎敷	〃	7.54
92	土地	宅地	三島市玉川 49	境内地	埋設標石用地	3.30
93	土地	敷地	清水町堂庭 267	学校用地	〃	1.00
94	土地	敷地	清水町の場 102-4	宅地	〃	1.00
95	土地	宅地	清水町徳倉 929	境内地	〃	1.00
96	土地	敷地	沼津市大平字上の坪 1144	学校用地	〃	1.00
97	土地	宅地	三島市鶴喰 46	境内地	〃	1.00
98	土地	敷地	函南町上沢 10-5	宅地	〃	1.00
99	土地	宅地	三島市御園 399	境内地	〃	1.00
100	土地	宅地	函南町肥田 832-1	境内地	〃	1.00
101	土地	宅地	函南町柏谷 443	境内地	〃	1.00
102	土地	宅地	三島市安久 424	境内地	〃	1.00
103	土地	宅地	清水町久米田 109	境内地	〃	1.00
104	土地	宅地	伊豆の国市長崎 167-1	境内地	〃	1.00
105	土地	宅地	伊豆の国市原木 90-1	境内地	〃	1.00
106	土地	敷地	伊豆の国市古奈 265-2	宅地	〃	1.00
107	土地	宅地	伊豆の国市長岡 1150	境内地	〃	1.00

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	R5.4.1から R10.3.31まで	国土交通省中部地方整備局長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R17.3.31まで	国土交通省中部地方整備局長	地下水観測
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	藤枝市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	吉田町長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	静岡県知事	地下水観測
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	富士宮市長	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	裾野市長	地下水観測
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	富士市長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	H26.10.2から 必要期間	浜松市消防局警防課長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	浜松市教育委員会教育長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	工科短期大学校長	地下水観測
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	禅叢寺	地盤沈下調査用埋設標石用地
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	清水町長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	的場区長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	普光寺	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	沼津市教育委員会	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	函南町長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	御園町内会長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	肥田神社	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	天降神社	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	安富神社	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	正眼寺	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	伊豆の国市長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	最明寺	〃

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(㎡)
				台 帳	現 況	
108	土地	敷地	富士市東柏原新田 28-1	公衆用道路	〃	1.00
109	土地	宅地	富士市西船津字中村 64-3	境内地	〃	1.00
110	土地	宅地	富士市江尾字中河原 143-2	宅地	〃	1.00
111	土地	宅地	富士市中里川尻添 848-2	公園	〃	1.00
112	土地	宅地	富士市富士岡渋脇 242	境内地	〃	1.00
113	土地	宅地	富士市中里字行僧 550-1	宅地	〃	1.00
114	土地	宅地	富士市今井内敏 149-1	宅地	〃	1.00
115	土地	宅地	富士市比奈字西御堂免 301	宅地	〃	1.00
116	土地	宅地	富士市今泉字大島 600-1	公衆用道路	〃	1.00
117	土地	宅地	富士市今泉木綿島前 67-2	境内地	〃	1.00
118	土地	宅地	富士市中河原字元道下 88	宅地	〃	1.00
119	土地	敷地	静岡市清水区旭町 6-8	宅地	〃	1.00
120	土地	敷地	静岡市清水区八坂東 1-16-1	学校用地	〃	1.00
121	土地	敷地	静岡市清水区天王西 10-40	学校用地	〃	1.00
122	土地	宅地	静岡市清水区堀込 616	境内地	〃	1.00
123	土地	敷地	静岡市清水区木の下町 187	宅地	〃	1.00
124	土地	敷地	静岡市清水区神田町 4-3	学校用地	〃	1.00
125	土地	敷地	静岡市清水区三光町 3-57	学校用地	〃	1.00
126	土地	公園	静岡市清水区迎山町 2081-3	公園	〃	1.00
127	土地	宅地	静岡市清水区駒越東浜砂 793-3	宅地	〃	1.00
128	土地	公園	静岡市清水区宮加三 27-1	公園	〃	1.00
129	土地	宅地	藤枝市下当間 543	境内地	〃	1.00
130	土地	宅地	藤枝市平島 277	境内地	〃	1.00
131	土地	敷地	焼津市塩津 117-1	学校用地	〃	1.00
132	土地	宅地	藤枝市築地 165	境内地	〃	1.00
133	土地	宅地	藤枝市青南町 5-10-10	境内地	〃	1.00
134	土地	敷地	藤枝市高柳 4丁目1126-1	宅地	〃	1.00
135	土地	敷地	焼津市中根新田 637	学校用地	〃	1.00
136	土地	敷地	藤枝市大洲 5-20	学校用地	〃	1.00
137	土地	敷地	藤枝市大西町 3-20-42	水道用地	〃	1.00

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	富士市長	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	個人	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	岳南鉄道(株)	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	個人	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	富士東部土地改良区	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	日本製紙(株)	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	日本製紙クレシア(株)興陽工場	〃
-	-	R7.4.1から R12.3.31まで	富士市長	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	個人	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	日医工(株)静岡工場	〃
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	静岡市長	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	清水特別支援学校長	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	静岡市教育長	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	個人	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	静岡市公営企業管理者	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	静岡市教育長	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	静岡市教育長	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	静岡市長	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	西日本電信電話(株) 静岡支店	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	静岡市長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	個人	〃
-	-	R6.4.1から R9.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	焼津市長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	八幡宮奉賛会	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	藤枝市長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	焼津市長	〃
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	藤枝市長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	藤枝市長	〃

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(㎡)
				台 帳	現 況	
138	土地	敷地	焼津市上泉 791	水道用地	〃	1.00
139	土地	宅地	焼津市上小杉 85	境内地	〃	1.00
140	土地	敷地	焼津市大島 1585-2	宅地	〃	1.00
141	土地	宅地	袋井市下山梨 1657	境内地	〃	1.00
142	土地	宅地	袋井市太田 494-2	境内地	〃	1.00
143	土地	敷地	袋井市久能 2350-1	学校用地	〃	1.00
144	土地	宅地	袋井市延久 680	境内地	〃	1.00
145	土地	敷地	袋井市堀越 766-3	学校用地	〃	1.00
146	土地	宅地	磐田市篠原 405-1	境内地	〃	1.00
147	土地	宅地	袋井市土橋 321	境内地	〃	1.00
148	土地	宅地	袋井市西田 63	境内地	〃	1.00
149	土地	敷地	磐田市彦島 396	宅地	〃	1.00
150	土地	宅地	磐田市明ヶ島 675-1	境内地	〃	1.00
151	土地	宅地	浅羽町諸井・北山 2139	境内地	〃	1.00
152	土地	宅地	袋井市松袋井 60	境内地	〃	1.00
153	土地	宅地	磐田市稗原 172	境内地	〃	1.00
154	土地	宅地	浅羽町中 892-1	境内地	〃	1.00
155	土地	敷地	浅羽町浅羽 1322	学校用地	〃	1.00
156	土地	宅地	袋井市鷺巣 808-3	境内地	〃	1.00
157	土地	公園	袋井市清水町 17	公園	〃	1.00
158	土地	敷地	浜松市米津町 961	学校用地	〃	1.00
159	土地	敷地	浜松市新橋町 777	学校用地	〃	1.00
160	土地	敷地	浜松市篠原町 10681	学校用地	〃	1.00
水資源課 計						478.52
			敷地			208.39
			公園			57.46
			宅地			109.44
			耕地			40.48
			雑種地			62.75

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	焼津市長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	個人	〃
-	-	S53.3.30から 必要期間	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	袋井商業高校長	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	袋井市長	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	磐田市長	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	袋井市長	〃
-	-	R5.4.1から R8.3.31まで	個人	〃
-	-	R7.4.1から R8.3.31まで	袋井市長	〃
-	-	R7.4.1から R10.3.31まで	静岡県立浜松南高校長	〃
-	-	S55.8.1 必要期間	浜松市教育長	〃
-	-	S55.8.1 必要期間	浜松市教育長	〃
	60,000			
	14,000			
	0			
	9,000			
	27,000			
	10,000			

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(㎡)
				台 帳	現 況	
	合 計					102,529.51
		敷地				229.39
		公園				57.46
		宅地				109.44
		耕地				40.48
		雑種地				62.75
		溜池・堤敷				740.71
		神社境内地				90.00
		森林地				101,199.28

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
	1,024,020			
	24,920			
	0			
	9,000			
	27,000			
	10,000			
	0			
	0			
	953,100			

行政財産貸付

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積
				台帳	現況	
1	土地	敷地	富士宮市上井出字長塚3170-1外	山林	山林	配水池用地 159.82 m ² 配水管路敷 49.0m 送水管路敷 5.0m
2	土地	敷地	富士宮市上井出字長塚3170番地外	山林	山林	電柱 3本 支線柱 1本 支線 2条
環境ふ れあい 課 計	土地					159.82 m ²
3	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	電柱 4本 支線 7条
4	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	支線 2条 通信用光ケーブル 1条 屋外線 1条
5	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	道路敷 9,370.72 m ²
6	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	施設敷地 1,014.58 m ²
7	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	電柱 1本 支線 2条
8	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	街灯 1本
9	土地	敷地	富士宮市根原492-1	原野	原野	防鹿柵 102.1m ²
10	工作物	その他	静岡市葵区田代1301-1		南アルプスモデル推進事業現場活動拠点施設	事務所設備一式
自然保 護課 計	土地					10,637.4m ²

・ 使 用 許 可 調

(令和8年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
0	0	R7.4.1 } R8.3.31	富士宮市長	水道供給
3,630	3,630	R3.4.1 } R8.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 富士支社長	電力供給
—	3,630			
4,840	4,840	R7.4.1 } R13.3.31	中部電力パワーグリッド(株) 磐田営業所長	電力供給
1,210	1,210	R7.4.1 } R11.3.31	西日本電信電話(株)静岡支 店長	電気通信線路 設備の引込み
0	0	R7.4.1 } R9.3.31	磐田市長	道路敷地
0	0	R7.4.1 } R9.3.31	磐田市長	自然環境保全 施設敷地
1,210	1,210	R7.4.1 } R10.3.31	中部電力パワーグリッド(株) 磐田営業所長	電力供給
0	0	R7.4.1 } R12.3.31	岩井原自治体	道路街灯
0	0	R7.4.1 } R8.3.31	ふじさんネットワーク	防鹿柵設置
0	0	R7.4.1 } R8.3.31	(一財)南アルプスみらい財団	現場活動 拠点施設
—	7,260			

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積
				台帳	現況	
11	建 物	雑屋建	焼津市焼津2丁目7		地下水調査井 格納小屋	0.10㎡ 0.10㎡
12	建 物	雑屋建	磐田市中泉2534		地下水調査井 格納小屋	0.09㎡ 0.09㎡
13	建 物	雑屋建	掛川市徳泉9-1		地下水調査井 格納小屋	0.09㎡ 0.09㎡
水資源 課計	建 物					0.28㎡ 0.28㎡
合計	建 物					0.28㎡ 0.28㎡
	土 地					10,797.22㎡

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
420	420	R7.4.1) R8.3.31	特定非営利活動法人 地下からのサイン測ろうかい	地震予知研究
100	100	R7.4.1) R8.3.31	特定非営利活動法人 地下からのサイン測ろうかい	地震予知研究
970	970	R7.4.1) R8.3.31	特定非営利活動法人 地下からのサイン測ろうかい	地震予知研究
—	1,490			
—	12,380			

普 通 財 産 ・ 借 受

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積
				台帳	現況	
1	建 物	事務所建	伊豆市湯ヶ島892の6 (昭和の森センター)		昭和の森会館本館(鉄筋コンクリート)	1.24㎡ 1.24
2	建 物	事務所建	伊豆市湯ヶ島892の6 (昭和の森センター)		昭和の森会館本館(鉄筋コンクリート)	1,295.15㎡ 1,295.15
		雑屋建		便所(2棟)、 プロパン庫棟(鉄筋コンクリート)	140.88㎡ 140.88	
		小計			1,436.03㎡ 1,436.03	
	工作物	築 庭	伊豆市湯ヶ島892の6 (昭和の森センター)		園 地	1個
		舗 床		駐車場(アスファルト)	1個	
		囲 障		フェンス	(156m) 1個	
		貯水池		調整池	1個	
		浄化槽		汚水処理槽	1個	
		土 留		よう壁	1個	
		水 路		放水路	(34m) 1個	
				水路	(158m) 1個	
		側溝		(650m) 1個		
		諸 標		標識	1個	
		雑工作物		森林博物展示	5個	
		門	門	1個		
		囲 障	フェンス	(53m) 1個		
		浄水配水装置	浄水場	1個		
			水源集水溝	1個		
			ポンプ井	1個		
			配水池	1個		
		管 渠	配水管	(245m) 1個		
	ドレーン管		(236m) 1個			
	舗 床	伊豆市湯ヶ島 892の2		水生地駐車場	1個	
	小計				24個	
	立木竹	樹 木	伊豆市湯ヶ島892の6		ケヤキ・クスノキ外	57本
3	建 物	雑屋建	河津町梨本 梨本国有林639イ林小班		寒天公衆便所	43.10㎡ 43.10
	工作物	舗 床	〃 633ハ林小班外		寒天車道	1個
			〃 639イ林小班		寒天駐車場	1個
			〃 646イ林小班		有料道路取付線	1個
			河津町梨本 379-2外		七滝駐車場	1個
小 計				4個		

財 産 等 貸 付 調

(令和8年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
14,476	14,476	R7.4.1 } R10.3.31	(株)NTTドコモ東海支社	有償貸付 屋内用携帯 電話基地局
—	—	R7.4.1 } R10.3.31	伊豆市長	無償貸付 昭和の森 施設管理
—	—	R7.4.1 } R10.3.31	伊豆市長	無償貸付 昭和の森 施設管理
—	—	R7.4.1 } R10.3.31	河津町長	無償貸付 昭和の森 施設管理

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積
				台帳	現況	
4	建 物	雑屋建	掛川市入山瀬字小笠山 851-555 (小笠山)		東 屋	$\frac{20.30\text{m}^2}{20.30}$
					観察棟	$\frac{7.45\text{m}^2}{7.45}$
			〃 851-556		便 所	$\frac{16.78\text{m}^2}{16.78}$
		小 計				$\frac{44.53\text{m}^2}{44.53}$
	工作物	舗 床	掛川市入山瀬字小笠山 851-556		駐 車 場	1個
			〃 851-240から851-559		舗 装	1個
			掛川市入山瀬字小笠山 852-1から字蔵ノ谷 902-1		舗 装	1個
		囲 障	掛川市入山瀬字小笠山 851-119 から 851-192		防護柵	(103.2m) 1個
			〃 852、851-555、851-556		防護柵	(310.5m) 1個
			〃 852		防護柵	(37.5m) 1個
		橋 梁	〃 851-555		つり橋	1個
		池 床	〃 852		野鳥水浴池	1個
		小 計				8個
	環境 ふれあい 課計	建 物				$\frac{1,524.90\text{m}^2}{1,524.90}$
		工作物				36個
		立木竹				57本

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
—	—	R7.4.1 ） R10.3.31	掛川市長	無償貸付 小笠山 施設管理
—	—	R7.4.1 ） R10.3.31	掛川市長	無償貸付 小笠山 施設管理
14,476	14,476			
—	—			
—	—			

備 品 ・ 図 書 調

(令和7年度)

区 分	令和7年 3月31日 現在	増		減		令和8年 3月31日 現在
		数 量	購入価格 (円)	数 量	売却価格 (円)	
1-1 机類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
1-4 収納保管庫類	20	(0) 0	0	(0) 0	0	20
1-5 印刷機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1-10 印判類	12	(0) 0	0	(0) 0	0	12
1-12 寝具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
2-1 情報処理機器類	54	(1) 1	0	(0) 0	0	55
2-2 情報伝達機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
3-1 撮影機器類	6	(0) 0	0	(0) 2	0	4
3-2 観察・観測用光学機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
3-3 視覚用再生等機器類	0	(0) 0	0	(0) 0	0	0
4-6 獣医用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
5-6 環境化学機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
5-7 測量機器類	0	(0) 2	1,273,250	(0) 0	0	2
5-8 度量衡測定機器類	109	(0) 3	841,500	(0) 36	0	76
5-99 その他の試験計測機器	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
6-4 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
6-99 その他の諸機器類	4	(0) 0	0	(0) 2	0	2
7-01 農産用機器類	0	(0) 0	0	(0) 0	0	0
8-1 車両類	10	(0) 1	1,815,000	(1) 1	0	10
11-1 警察用特殊機器類	0	(0) 0	0	(0) 0	0	0
12-1 雑機器	12	(0) 0	0	(0) 0	0	12
50-1 図書	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
計	257	(1) 7	3,929,750	(1) 41	0	223

主 要 備 品 調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	6-99	その他の諸機器	ナンバー自動読取装置 VSR200-T	年5回(年間5日) 産廃車両検問・パトロール	平成16年 10月	円 8,452,500
2	1-4	その他の収納保管庫	移動式書庫 L7300D1070H2390	毎日(年間240日) 文書等保存	平成10年 11月	1,785,000
3	1-4	移動書庫	移動書庫 オカムラNシリーズ	毎日(年間240日) 文書等保存	平成3年 9月	1,413,469
4	1-4	移動書庫	移動書庫 移動式11連	毎日(年間240日) 文書等保存	平成3年 3月	1,390,500
5	1-4	移動書庫	移動書庫 スリムラインI型固定	毎日(年間240日) 文書等保存	昭和53年 12月	1,329,500
6	1-4	移動書庫	移動書庫	毎日(年間240日) 文書等保存	平成8年 3月	1,258,660
7	1-4	その他の収納保管庫	横スライド書庫 6-8タイプ	毎日(年間240日) 文書等保存	平成10年 11月	1,023,750
8	1-4	移動書庫	スライド書庫 H1,800mmW900mm書庫-前5列	毎日(年間240日) 文書等保存	令和4年 3月	997,700
9	2-1	電算組織用媒体	パソコンソフト	毎日(年間240日) 盛土監視業務	令和5年 3月	990,000
10	5-7	その他の測量機器	その他の測量機器	毎日(年間240日) 盛土監視業務	令和7年 10月	915,750
11	5-8	容量(積)測定機器	容量(積)測定機器 DSC水位トランジューサ	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成3年 1月	860,050
12	5-8	容量(積)測定機器	容量(積)測定機器 DSC水位トランジューサ	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成3年 1月	860,050
13	5-8	容量(積)測定機器	水位計 DSCMODEL-4578A	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成1年 12月	858,333
14	5-8	容量(積)測定機器	水位計 DSCMODEL-4578A	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成1年 12月	858,333
15	5-8	容量(積)測定機器	水位計 DSCMODEL-4578A	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成1年 12月	858,333
16	1-4	その他の収納保管庫	横スライド書庫 5-6タイプ	毎日(年間240日) 文書等保存	平成10年 11月	790,650
17	5-8	容量(積)測定機器	地下水位計(水圧式) M-5571-70	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成9年 3月	689,000
18	5-8	容量(積)測定機器	水位センサー データロガー	毎日(自動記録) 地下水位測定	令和7年 3月	649,000
19	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン	毎日(年間240日) 盛土監視業務	令和5年 3月	533,500
20	3-1	その他の撮影機器	その他の撮影機器	毎日(年間240日) 盛土監視業務	令和5年 3月	494,450

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故

該当なし

2 公務災害（通勤災害を含む。）

該当なし

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 （過失割合 50%超）	被害事故 （過失割合 50%以下）	その他 （過失割合が不 明なもの等）
前々々年度	5	3	1	1
前々年度	1	0	0	1
前 年 度	1	0	0	1
本 年 度	0	0	0	0

(2) 監査対象期間中の事故

該当なし

4 その他

該当なし

工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況

(令和8年3月31日現在)

区 分	第 三 者 事 故					工事等の関係者事故			
	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷	損害のみ の事故	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷
令 和 5 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 6 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 7 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 事故等の内容

該当なし